

博士論文（要約）

ボルネオの開発過程における社会階層の動態

— ムダン人コミュニティのリーダーシップ論 —

藤原江美子

1. 序論	4
1.1. ボルネオ地域研究におけるリーダーへ着目することの重要性	4
1.1.1. ボルネオの開発と移住政策による地域社会の変容概説	4
1.1.2. ダヤック社会の人々の土地をめぐるジレンマ	5
1.1.3. 地域社会の変容に対する社会人類学的アプローチの試み	7
1.2. 本研究の課題	8
1.2.1. インドネシアにおけるアダットリーダーへの注目	8
1.2.2. アダットコミュニティの権利追求の現状と課題	10
1.3. 分析視点	12
1.3.1. リーダーシップへの着目	12
1.3.2. 中央ボルネオにおけるアダットの定義：紛争処理システムとして	13
1.4. 本研究の概要	15
2. 対象地について	18
2.1. 調査方法	18
2.2. モダングループとその分布	19
2.3. ムダン人の移動の歴史	22
2.3.1. 移動の契機と方法	22
2.3.2. クジーンまでの移動の経緯	22
2.3.3. クジーンからの移動の経緯	23
2.4. ムダンの社会構造	24
2.4.1. 身分制	24
2.4.2. 政治組織、身分の下位区分、紛争処理システム	25
2.4.3. アダット組織	28
2.5. 慣習的テリトリー	29
2.6. 行政村 LB 村について	30
2.6.1. 4つのコミュニティの基本情報	30
2.6.2. 村落行政機構	32
3. コミュニティ外部に対するリーダーシップ①—多民族地域社会の中で—	34
3.1. ムダン人と移住者のつながりの歴史	34
3.1.1. ムダン人と移住者の社会関係	34
3.1.2. ムダン人と移住者たちの土地利用の比較	34
3.2. 土地紛争の実態	34
3.2.1. 移住者の法的な土地所有と実態	34
3.2.2. アダットリーダーたちと行政の対応	34
3.3. 小括：移住者に対するアダットシステムの限界とアブラヤシ受け入れの根拠化	57
4. コミュニティ外部に対するリーダーシップ②—アブラヤシ農園開発企業と支援者—	35

4.1. 農園開発政策と慣習地への侵入：村落林制度の登録に至るまで	35
4.1.1. インドネシアのアブラヤシ農園開発とコミュニティリーダーとの関係	35
4.1.2. LB 村の対応	37
4.1.3. 支援者	40
4.2. 村落林制度への登録過程	42
4.2.1. インドネシアのコミュニティ林業における森林管理権について	43
4.2.2. 申請の経緯	45
4.2.3. 申請活動でのリーダーたちの動き	51
4.3. 小括：企業・支援者・行政とリーダーシップ	54
5. コミュニティ内の軋轢とリーダーシップ	56
5.1. アブラヤシ農園開発の受け入れに対するコンセンサスの欠如	56
5.2. 経済的利益と環境破壊の天秤、そして調和的社会的選択	58
5.3. 初めてのアダット長の選挙	62
5.3.1. 選挙のプロセス	62
5.3.2. 選出から4年後のコミュニティ	64
5.4. 新アダット長の土地開発に対する行動と社会関係崩壊の危機感	65
5.4.1. アダット長の統治能力と紛争処理	65
5.4.2. アダット長の語り：ムダン人の社会関係に対するアブラヤシの影響	66
5.5. 小括：外部に対するアダットシステムの限界と慣習的リーダーへの期待	67
6. 考察：ムダン人階層社会におけるリーダーシップの脆弱性	68
7. 結論	70
7.1. ムダン人階層社会の変動から見える開発に対する中央ボルネオのリーダーシップ	70
7.1.1. ムダン人の身分制と能力主義に対する認識	70
7.1.2. 開発に直面したアダットリーダーに求められる能力	72
7.2. 土地開発への政策的含意	72
引用文献	74
付録	83

1. 序論

1.1. ボルネオ地域研究におけるリーダーへ着目することの重要性

1.1.1. ボルネオの開発と移住政策による地域社会の変容概説

およそ 4500 年前にはボルネオにいたとされる先住民はダヤックと総称されるが、彼らは森林資源に依存しながら、林産物採集、狩猟、漁労に焼畑農業を組み合わせた自給的な生活を今日まで営んできたと言われている (King 1993)。それゆえ、洪水、森林火災、気象変化といった自然環境における外的影響は、森林をとりまく彼らの生活環境を変化させてきた (Padoch and Peluso 1996)。同時に、天然ガス、石炭、木材といった豊富な天然資源を有し、人の生活にとって一見「未利用」の広大な森林地帯に覆われたボルネオは、1970 年代以降になると近代化やグローバル化の流れのなかで経済発展を目指す国家の天然資源開発政策や移住政策の対象地とされ、同時に森林減少や土地転換などによる人為的な影響が彼らの生活に急激な変化をもたらした (Cooke 2006, King 1993, 森下 2015)。

1960 年代以降のカリマンタンでは、貨幣経済の浸透とともにダヤックの生活において主生計手段である焼畑農業の方法とその社会関係が変化した (井上 1995)。1970 年代以降には、スハルト政権下で商業用木材伐採や産業植林といった森林開発政策、および他島の人口調整を見込んだ移住政策の対象地とされることで、ダヤックの地域社会にジャワ人やブギス人といった他島出身の他民族が大量に流入した (O'Connor 2004, Potter and Lee 1998)。ジャワ人やブギス人の中には、政策移住者のみならず、自発的な出稼ぎ移住者として個人単位でダヤック地域社会に住み着くようになった者もいた (井上 2000, 田中 1999)。

一方でダヤック地域社会には都市化現象が引き起こされ、これまでの自給的な生活から教育、現金収入、あるいは医療設備を求めて都市へ流出する非農業従事者が世帯中の若者から老年層まで幅広く見られるようになった (井上 1995)。1980 年代以降、すでに多民族となったところも見られる地域社会には、さらなる開発政策として世界的なブーム作物と称されるアブラヤシの大規模な農園開発政策が開始された (Elmhirst, et al. 2017, Semedi 2014)。アブラヤシ農園開発企業が続々と進出し、国際市場とより直接的につながった人々の農村生活は、ますます経済のグローバル化に巻き込まれた (河合 2011, Semedi 2014)。

マレーシア側のサバ、サラワクでもまた、国家主導の開発政策の下で、1970 年代から商業用の木材伐採開発が盛んになり、1980 年代にはインドネシアと同様に大規模なアブラヤシ農園開発が進められた (Cooke 2006a)。1990 年代のサラワクでは、水力発電ダムの建設にともない、ダヤックと同様の森林環境に暮らすオラン・ウルの人々がリロケーション (政府主導の大移住) 政策の対象者となるかたちでも開発を経験した (津上 2005, 2013)。

FAOSTAT による 1993 年から 2014 年までのアブラヤシ平均生産量は、インドネシアとマレーシアの二国が世界の主要なアブラヤシ生産国であることを示しているが、その中でボルネオは

重要な生産地である (Cooke 2006a, FAOSTAT 2019)。Cooke (2006a) は、商業用木材伐採開発とアブラヤシ農園開発の特徴は、開発用地の拡大速度が急速であることを指摘し、ボルネオにおけるアブラヤシ農園開発用の農地は 1990 年から 2003 年までの 13 年間に 418,058 ヘクタールから 2,606,752 ヘクタールの 5 倍以上に拡大したと示す (Cooke 2006a, 8)。

1.1.2. ダヤック社会の人々の土地をめぐるジレンマ

こうした近年の急速な大規模開発と人々の移動は、ボルネオのダヤック地域社会における人々と土地との関係に大きな変化をもたらしている (河合 2011, Hall, Hirsch and Li 2013, Semedi and Bakker 2014)。例えば、Devung (2015) は、東カリマンタンの森林に生計を依存するコミュニティであるバハウ・フアン・トゥリー (Bahau Huang Tring) 人コミュニティの事例から、1955 年から 2010 年までの間に彼らの「慣習的に利用してきた土地 (以下、慣習地)」のおよそ 60% が政府の発行した森林伐採などの事業許可によって減少したという。コミュニティは伝統的にテリトリーの土地を管理し、そのための伝統的な知識と管理システムも用いてきたにも関わらず、政府の土地利用計画においてそれらは認知されてこなかった (Devung 2015)。農村部では、都市への多目的な人口流出による世帯中の非農業従事者の増加と農地利用者の減少や、開発の経済的恩恵を期待する農民・コミュニティの土地売却が見られる (Semedi 2014)。しかしその一方では、政府の経済政策のもとで農園開発企業によるランド・グラブリングがしばしば引き起こされたり、他地域からの移住者流入による土地の需要圧力が高まっている (Potter 2012)。地域社会では、農地を手放す動きがある中で、自分たちの自給的な生活に必要な森林と土地、あるいは民族としてのテリトリーを確保しなければならないという土地をめぐるジレンマが生じているのである (Hall, Hirsch and Li 2013)。

ボルネオの人々の土地をめぐるジレンマを明らかにした地域研究には、慣習地をコモンズ (共有財産) とし、ダヤック社会におけるタイトとルースなコモンズの共同管理制度を分析することで資源管理論を論じた井上 (1995,1997) のような環境社会学的アプローチや、国家制度と土地紛争問題とを関連づけ、開発政策を通じた近代国家の土地のテリトリー化と前近代国家の伝統的地域社会が有する慣習地のテリトリー化との対立を明らかにするポリティカル・エコロジー論のような政治学的アプローチ (Cooke 2006b, Peluso 1992,1995)、また、開発の波を受けた地域住民のミクロな対応をその生計戦略の変容に着目して把握するような農学的あるいは経済人類学的アプローチ (寺内 2014, 寺内・説田・井上 2010, Semedi 2014, Semedi and Bakker 2014) や地域発展論 (河合 2011) など、様々な側面からのアプローチによって議論されてきた。

一方、社会人類学的な視点を借りれば、人口に対する土地面積の少なさがコミュニティの社会階層を形成する要因とされ、人々と土地との関係はコミュニティの社会構造と結びつけて捉えられる (中根 1991, 179-184, Rousseau 2001)。その中で、人々と土地との関係に変化を与える開発は、例えば、マレー半島の先住民オラン・アスリ社会の民族誌では、開発に対応する人々の間

に新たな社会階層を出現させる契機として描かれる（信田 2004）。開発は人々の経済面のみならず、文化やアイデンティティといった精神領域や伝統社会の組織原理にも変化をもたらしながら人々の生活に関わり続けるものであることが、東南アジア島嶼部における近代の開発過程の特徴とされる（長津 2010）。しかしながら、これまでのボルネオ地域研究は、Leach（1950）をはじめとした社会人類学的研究の蓄積があり、その中でも少なからず近代開発の影響について触れてきた側面があるにもかかわらず（e.g. Alexander 1992, King 1993）、長い歴史的経緯の下で築かれてきた地域社会の社会構造や社会関係が開発に直面することによって受ける影響を検討した議論はあまり深まっていないように思われる。

歴史を振り返れば、前近代国家における伝統的なダヤック社会は外部世界と隔絶されていたわけではなく、むしろ内陸部においてもブギス人、中国人、インド人などの商人と河川を通じて接触し、広くアジアの交易網に接合する海路とつながっていた（井上 2000, 佐久間 2017）。その時代、内陸部の中央ボルネオでは、盛んな交易を通じて富を築いた人々がメラネシア社会を代表に言及される「ビッグマン」のようにコミュニティの階層社会においてある程度の権力と権威を保持し、彼らの一階層が形成されるほどの地位を築いていた（Rousseau 1979）。

また、村落の人々の都市への移動は都市化現象と言えど、人々の移動性の高さそれ自体は、広く東南アジアの地域社会によく見られる組織原理の一つであり、ダヤックもまた例外ではない。例えばボルネオ西部に多いイバン人のコミュニティで顕著に見られるように、環境の変化や政治的な理由などによってコミュニティの分裂、統合、あるいは同化などを繰り返しながらグループごとの移動をしてきた歴史がある（坪内 2000, 西島 2015）。ボルネオを含む東南アジアの地域社会では、伝統的な社会あるいは前近代国家の組織原理は、こうした「移動に対する積極的な態度」が見られる小人口という特徴によって形成されてきた（坪内 1998）。そのほかにも、「人間関係における成り行き任せの状況主義、集団形成における融通性、親族関係における双系的な思考法の優越、コミュニティの独立性とその反面でみられるコミュニティに対する執着の欠如、リーダーシップにおける個人の資質の重視、小国家の形成と不安定なネットワークの形成、中心と見做される勢力による支配関係の名目性」といった特徴がみられる（坪内 2000, 16）。海田（2000）は、東南アジアの水田稲作社会に見られる特徴として（a）開拓の草分け家系がリーダー層を形成している（b）拡大家族圏の存在、（c）流動的な階層社会、（d）強いリーダーシップはないが、合議制長老支配のもとでのムラ自治がある、（e）二者関係にもとづく対人関係を築く、といった点をあげている（海田 2000, 124）。

このように、歴史的に社会組織や社会原理が築かれてきた中で現代のボルネオの人々が急速な開発や人々の移動の波を経験していると捉えるならば、そこでの地域社会の変容を解明するには、歴史的経緯の中での一つのインパクトとして開発や移動現象を捉えつつ、それらの社会組織や社会原理への影響に着目することが必要である。すなわちコミュニティ内部の統治に踏み込んでその影響を見る必要があると言えるだろう。本論は、以上の問題意識のもとに伝統的なダ

ヤック社会における一つのコミュニティを対象として、その社会組織や社会原理が大規模開発によってどのような影響を受けているのかを検討したい。

1.1.3. 地域社会の変容に対する社会人類学的アプローチの試み

ボルネオの人々の土地をめぐるジレンマを見るにあたり、東南アジア農村社会研究でも検討されてきたコミュニティのリーダー的存在に着目するというアプローチを参考にする。これまでのボルネオ地域研究におけるアプローチは、開発を主導する国家に対する地域社会の対応という構図の下で、地域社会における様々な変容を明らかにしてきたという点で共通している。筆者もまた、開発が「抗えない波」(北原 2002, 原 2000)であるとの認識を持っているゆえに、同じ構図の下で地域社会の変容を解明しようという点は同じである。しかしながら、コミュニティ内部の統治に踏み込んで検討しようとする本論では、国家と地域社会という両アクターの統治を分断的あるいは対立的に見ることは、以下の先行研究の指摘から相応しくない。

国家、市場、開発といった抗い難い外部の波に直面したコミュニティは、なにも「抵抗する農村社会」ばかりではなく、コミュニティには内部と外部を「つなぐ」外部交渉役のリーダー的存在がしばしば登場する。それゆえ、開発の文脈でコミュニティの変容を明らかにする際、彼らが備える「外部交渉能力」(北原 2006, 40)に着目することが重要だという指摘がある。バングラデシュで民際的かつ学術的に村落開発を実践した海田(2000)は、開発の介入者側の立ち位置から、村落開発の場では、開発受け皿の単なる窓口役としてコミュニティのリーダー的存在(現地ではマタボールと呼ばれる人々)を当てはめようとするのではなく、コミュニティに根ざした彼らの働きを踏まえること、同時に、リーダー的存在の特権乱用を抑制する措置を考慮する必要があることを提示した(海田 2000)。これに対して北原(1996, 2006)は、開発の波を受けるコミュニティ側の論理を注視し、開発に直面したコミュニティにとってのリーダーの重要性に注目する。北原(ibid)の論理を整理するとこうである。リーダーに注目する理由は、交渉役のリーダー的存在がいるコミュニティでは、リーダーの外部交渉能力によって開発からコミュニティ共通の利益を獲得できると想定されるためである。しかしながら、リーダー的地位に立つ者は、往々にしてコミュニティ内の社会関係や社会構造において、すでにそうした特権的立場にいる者である。そのため、そうしたリーダーが外部交渉役としてコミュニティ内外をつなぐ立場に着いたとき、リーダーの個人の利益追求が助長され、コミュニティ共通の利益追求には必ずしも結びつかない可能性が生じる。

上述の海田と北原の指摘をまとめると、開発などの外部からの働きかけに対応するコミュニティの動きを把握するためには、コミュニティ内外をつなぐリーダー的存在に着目し、コミュニティ内の社会関係や社会構造を踏まえながら、リーダーの個人的な利得とコミュニティ共通の利得の均衡・不均衡というコミュニティ内部の統治を検討することが課題だと言える。

以上から、本研究では、アブラヤシ農園開発政策により土地をめぐるジレンマを抱えたボルネ

オの地域社会の対応を、伝統的な社会組織や組織原理の下でコミュニティの内外をつなぐ立場にあるとされるリーダー的存在に着目して検討する。

1.2. 本研究の課題

1.2.1. インドネシアにおけるアダットリーダーへの注目

本研究では、インドネシア側のカリマンタンを対象として、民主化・地方分権化後の現代におけるアブラヤシ農園開発政策とその影響を受けた伝統的なコミュニティに着目する。民主化・地方分権化という政治的潮流はインドネシア各地の地方社会の慣習（アダット: adat）復興を促しており、ダヤック社会でも「先住民」や「アダット」を根拠とした慣習地権の追求が起こっている（e.g. Bakker 2009）。ここでの課題は、そのようなアダットを規範とするアダットコミュニティの内外に対する動きの実態を把握することである。そうした議論においても、コミュニティのリーダー的存在の政治的な動きは注目されているが、以下に述べるようにリーダーのコミュニティ内部への対応はあまり注目されてこなかった。

インドネシアでは森林と土地をめぐる地域住民と政府との紛争は長い歴史をもつ（Safitri 2010）。ダヤックのような森林資源に依存して暮らす人々の森林と土地に対するアクセスの制限は植民地時代以前からある。オランダ植民地時代には、商業用チーク伐採が盛んであったジャワ島で紛争が見られ、国家成立後には、経済発展を目指す開発政策のもと、国益のための開発を前に地域社会が慣習的な土地の利用（所有）権を公的に得ることは難しかった（Peluso 1994, Safitri 2010）。しかし、1998年のスハルト政権の崩壊によって民主化・地方分権化が始まると、各地方社会では慣習復興が興隆し、人々の権利追求の動きに変化が訪れる（島上 2007, 杉島・中村 2006, Davidson and Henley 2007, Li 2000）。アダットという語は一般に「慣習」や「伝統」、儀礼などの伝統的な実践、あるいはこれらを包括的に指す概念を意味するインドネシア語として研究者たちに訳されてきた（Li 2000, van Vollenhoven 1981）。また、本研究の対象地であるダヤックの一グループ、ムダン人のコミュニティにおいても、同様の概念としてアダットが日常的に実践され、住民はそれを自明で本質的なものとして捉えている。そのような中、近年アダットという語は新たに政治的な文脈の下で利用されるようになった。

その背景の一つには、地方分権化によって地方政府が天然資源の開発とその利用に対する権限を獲得し、地方政府主導の開発が可能になったと同時に、政府・企業・地域住民といった各アクターの開発利益の獲得や開発の進出する土地に対する利用（所有）権の主張が競合するようになったことがあげられる（Davidson and Henley 2007, Li 2001）。地方政府が主導する資源開発によって引き起こされる土地紛争の場において、住民たちはしばしばこのアダットという語を政治的に利用し、個人やコミュニティ共通の利益を主張するようになった（Henley and Davidson 2007, Li 2007）。つまり、民主化・分権化は、アダットコミュニティを含む地域社会の人々の個人

およびコミュニティとしての権利追求の動きを促し、アダットコミュニティを自称するコミュニティは、「アダット」を根拠とした「アダットコミュニティの所有地＝慣習地」に対する所有権の正当性を訴えるようになったのである。このように、アダットコミュニティには、一般的な意味として日常的に実践されるアダットと、権利追求のための政治的なツールとして実践されるアダットが併存していると考えられるようになった (Tyson 2009)。

「アダット」を根拠とした人々の権利追求の動きを検討する研究者たちの間では、北原 (1996) と同様にアダットコミュニティのリーダーの外部交渉やその能力に注目が集まっている。リーダーたちの外部交渉能力とは、地方におけるエリートや NGO といった開発における利益と権利主張に関わるコミュニティ外部のアクターたちと政治的なつながりを持つことに成功し、彼らの影響を受けながら自分たちも政治的に動くことで、私的な、もしくはコミュニティ共通の利益を特権的に獲得する能力として描かれている (増田 2012, Bakker 2009, Erb 2007, Urano 2014)¹。そのような事例からは、アダットという語の定義の不明確さや、それゆえにアダットという語が政治的操作のツールとされることで日常的実践のアダットから乖離する実態が指摘されてきた (Li 2000, 2001, 2007)。例えば、リーダーがアダットコミュニティの代表者として企業と交渉した結果、私的な利益を獲得するのと引き換えにコミュニティの同意を得ずに共有地を企業に売却するといった結末が報告されている (Urano 2010, Urano 2014)。しかしながら、こうした先行研究では、リーダー的存在のコミュニティ外部に対する政治的な立回りが強調されるにとどまっておらず、コミュニティ内の社会関係や社会構造とのつながりについて深い検討がされてこなかった点で課題を残している。

増田 (2012) は、このようなアダットの可変性について、コミュニティ内部に視点を向け、コミュニティ内における日常的実践の中で起きるアダットの操作を描いた。伝統的に焼畑農業を営んできたスマトラの先住民プタランガン人のコミュニティでは、大規模なアブラヤシ農園開発を受容することによりコミュニティのテリトリー内における個々人の農地の確保を迫られた。アダットリーダーは、自らの世帯が焼畑農地の所有権を獲得できるよう、慣習的な規則を状況に応じて使い分け、他のコミュニティメンバーの焼畑跡地を私有化していた。しかし、そのようなリーダーの特権的な私利私欲は、他のコミュニティメンバーによって不満の種でありながら許されていた。というのは、リーダーが、開発由来のコミュニティ共通の利益も同時に獲得していたからである。

つまり、開発に直面するとき、コミュニティ内部のリーダーとコミュニティメンバーの間には対外的利益をめぐって緊張関係が生じており、そこにはリーダーの私利私欲とコミュニティ共通の利益との間に均衡・不均衡の調整があることが示唆される。増田 (2012) の事例からは、双方の利益の均衡が、リーダーの采配やその他の要因によって辛うじて保たれていることが察

¹アダット復興が盛んになる以前にも国家や教会など外来の権力に対し首長が伝統的権威をどのように保持してきたかという課題は検討されてきた (e.g. Adams 1997)。

せられる。しかしながら、そのようなコミュニティ内部でのリーダーの采配を含めたリーダーの統治について、これまでのアダット復興やアダットリーダーに関する先行研究では詳述されてこなかった。すなわち、リーダーがコミュニティ外部に対する交渉において政治的能力を発揮できなかった場合や、私的・共的な利益を獲得できなかった場合、あるいはコミュニティ内における私的・共的の双方の利得に不均衡が生じた場合の実態把握と検討があまりなされてこなかった。そのために、リーダーがうまく立ち回れなかった結果は、土地権の認知およびその正当化に「失敗」したコミュニティとして、一枚岩的に開発に迎合する姿として描かれることになる。例えばダヤック社会の事例として Haug (2014) では、16年に及ぶアブラヤシ農園開発企業との慣習地をめぐるブヌアツ人コミュニティの紛争は、裁判での敗北により、コミュニティ全体がしぶしぶ開発を受け入れるかたちで幕を閉じたプロセスとして描かれ、その時のコミュニティ内部の実態はあまり取り上げられていない。

1.2.2. アダットコミュニティの権利追求の現状と課題

次に、アダット復興の中でのアダットコミュニティの権利主張をめぐる昨今の実態から浮かぶ課題をあげる。アダットコミュニティの権利擁護を目的とするヌサンタラ慣習社会連合 (AMAN; Aliansi Masyarakat Adat Nusantara) は、アダット復興の興隆とともに1999年に生まれたインドネシア国内の連合組織であり、慣習的権利の認知の向上に向けた法的整備の支援をしてきた。その成果として、2012年には1999年41号の林業法においてこれまで認められてこなかったアダットコミュニティのための慣習林 (*hutan adat*) を認知するという改正を憲法裁判所で認めさせた (判決 35/PUU-X/2012)。これまで、同林業法では、慣習林は名義上は認めながらも国有林の一部とされていたことにより、実際には国による管理運営がされるものという規則になっていたが、この判決により慣習林は国有林ではなく私有林として新たに分類され、地域社会の自治的な管理運営を可能にする規則に改正されたのである (Siscawati *et al.* 2017)。この背景には、世界的に先住民の権利や生物多様性への関心が高まってきたことや、地方分権化の促進による森林所有改革の動きがある (Barry *et al.* 2010)。この流れを受けて、インドネシアにおいても慣習的なコミュニティの持つ森林に対する権利への認知が高まってきたのである (Siscawati *et al.* 2017)。2015年から2018年の環境林業省統計によると、慣習林の承認ユニット数と面積は毎年増加傾向にある (表 1)。しかしながら、慣習林が私有林と決定された後も環境林業省が管理者かのように承認ユニット数として慣習林面積の統計を出しているという矛盾 (Fay and Denduangrudee 2016) や、これらの数値が2,300²を超えるという全国のアダットコミュニティの声をどれほど反映したものが不明という問題がある。環境林業省による2015年から2019年までの戦略計画では、国有林におけるコミュニティへの森林管理権を付与する制度である社会林業の促進を目指し、慣習林と合わせてその林地を1,270万 haに拡大させるとされている

² AMAN ウェブサイト。

る（インドネシア環境林業省 2015a）。しかしながら、2019年の統計では、これらの取得面積は約340万haであり、2015年の取得面積の約20万haと比べれば明らかに増加している点は認められるものの、目標達成には程遠い結果となっている（環境林業省 2016, 環境林業省ウェブサイト 2019）。

筆者による AMAN メンバーへのインタビューでは、申請手順の複雑さや、専門家への依頼などを含めた莫大な登録費用など、アダットコミュニティが慣習林の申請手続きを自力で行うには相当の困難がある現状が語られた（藤原 2017）。その他に、環境林業省によるアダットコミュニティへの働きかけとともに、土地所有権に関わる土地・空間計画省など他省における認知や法的整備も必要とされるなど、地方社会における取り組みはまだ始まったばかりである（Fay and Denduangrudee 2016）。また、申請手順や法的整備における弊害などの外的要因が明らかにされる一方で、権利を追求するアダットコミュニティの内部における権利獲得を困難にする内的要因の検討は、上述のアダットコミュニティ内部への検討が深まっていないために未着手である。こうした実態を解明するためにも、コミュニティ内部の統治への視点がこれまで以上に必要とされている。以上から、本研究では、アダットコミュニティの社会構造や社会関係を踏まえながら、リーダー的存在の内外の対応を理解することを課題とする。

表1 慣習林の承認ユニット数および面積（2015~2018年）

州名	2015年		2016年		2017年		2018年	
	ユニット数	面積 (Ha)	ユニット数	面積 (Ha)	ユニット数	面積 (Ha)	ユニット数	面積 (Ha)
北スマトラ州	0	0.00	0	0.00	1	5,172.00	1	5,172.00
南スマトラ州	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	336.00
ジャンビ州	5	788.31	5	938.00	12	8,889.00	22	11,714.00
バンテン州	0	0.00	1	485.39	1	486.00	1	486.00
西ジャワ州	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	31.00
西カリマンタン州	0	0.00	0	0.00	1	40.50	4	2,980.50
東カリマンタン州	0	0.00	0	0.00	1	48.85	1	48.85
南スラウェシ州	1	313.99	1	313.99	1	313.99	3	549.99
中スラウェシ州	1	25,526.00	1	6,291.00	2	6,968.00	2	6,968.00
パプア州	1	101,964.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	8	128,592.30	8	8,028.38	19	21,918.34	36	28,286.34

出所：インドネシア環境林業省社会林業・環境パートナーシップ総局統計 2015b, 2016, 2017, 2018 をもとに筆者作成

注：承認ユニット数はアダットコミュニティの単位をさし行政村とは異なる。

1.3. 分析視点

1.3.1. リーダーシップへの着目

開発に直面した伝統的な社会についてリーダーに着目して検討するとき、メラネシアを対象とした開発の人類学におけるリーダーシップ論では、リーダーのリーダーシップと開発との関係はコミュニティ内部の統治と深く関わっていることが指摘されている（関根 2001）。しかし、既述のとおり、インドネシアにおけるアダットリーダー研究では特権的リーダーの所在とその外的対応が主に検討され、リーダーの役割として同時にある内的対応すなわちコミュニティの統治は十分に検討されてこなかった。次に、ボルネオにはメラネシアで顕著に見られる後述の「リーダーシップ制」社会のみならず、身分制社会も見られる。太平洋諸島における身分制社会の研究では、国家や教会などの外来の権力に対し首長はいかに権威を保持したか／保持されたかという伝統的権威の構築や競合、あるいは変容が主に注目されてきた（White and Lindstrom ed. 1997, 河野 2019）。しかし、開発過程におけるコミュニティリーダーのコミュニティ内外の対応におけるリーダーシップとはあまり結びつけて議論されていない。そのため、本論では東南アジア農村社会の伝統的な組織原理としてのリーダーシップ概念（前田 1991）を援用する。

対人主義という二者関係の連鎖にもとづく社会を形成しているという特徴がある東南アジア社会では、一つの集団を形成しうるといふリーダーシップが発生するのは「カリスマ」によるものだという（前田, 1991）。前田のいうカリスマとは、ウェーバー（1976）の個人に宿る「非日常的な諸能力」としてのカリスマのうち、何らかの「力、能力があると他の人々が認めた素質（もの）」である（ibid, 129）。世帯を超えた血縁や地縁関係にもとづく集団において形成される共同態規制、例えば慣習法のもとでそうした他者に認められる個人が発揮する能力は、「共同態カリスマ」（ibid, 129）と呼ばれ、共同「態」が、共同「体」というまとまりのある集団として存続するために求められるカリスマである。そのため、カリスマはしばしば年齢、富、血、呪物にシンボル化され、原則的に共同態規制を踏襲して継承される（ibid, 122）。

他者の承認があって成り立つカリスマとリーダーシップは、個人の資質があっても、他者や共同態規制に従っていなければ保持されにくいという（ibid, 112）。しかし、こうしたカリスマの強弱に依存するところが大きい社会は、実際には共同態規制はあるもののその縛りがゆるく、例えばリーダーが気に入らなくなったコミュニティメンバーは他のリーダーのところへ移動することも可能である。そのため、メンバーシップは流動的であり、コミュニティメンバーから見たリーダーのリーダーシップの良し悪しが直接的に共同体の創成／崩壊へとつながる。これらはいわば「リーダーシップ制社会」と言えよう。先述のメラネシアも一般にリーダーシップ制の色濃い社会であることが知られてきた（関根 2001, Lederman 2015）。ここでは、このようなリーダーシップが具体的に発現される場として、コミュニティ・統治に関わる紛争処理のための協議の場を想定する。冒頭で、東南アジア水田稲作社会の統治には「強いリーダーシップはないが、合議

制長老支配のもとでのムラ自治がある」（海田 2000）という組織原理が働いていると述べた。紛争処理のための協議の場では最終権限が首長のようなリーダーにあるとしても、話し合いの場では発言力のあるほかの長老がリーダーシップをとる場合もあれば、首長と長老との妥協を必要としたり、あるいは異論が出ないことで合議とする消極的な決定が下される場合など様々な合議のされ方が考えられる。つまり、強いリーダーシップがない合議制長老支配という捉え方を言い換えると、協議の場ではリーダーと長老などの複数人のリーダーシップが働いている可能性がある。

これらに対し、本論で見ていこうとするムダン人コミュニティのリーダーシップは、伝統的にリーダーシップ制よりも幾分かタイトな世襲的首長制が構築された共同体における合議の場で発揮されてきた。そのため、本論では、他者の承認に依存して成り立つものという前田の定義のもと、リーダーシップ制社会でのみ発揮されるリーダーの能力という狭義の概念ではなく、世襲的首長制の下での首長と複数人のリーダー的存在（後述）によって発揮されるリーダーシップを見ていく。

1.3.2. 中央ボルネオにおけるアダットの定義：紛争処理システムとして

次に、本論で扱うアダットという語を定義する。アダットコミュニティにおける共同態の規範や伝統とは、上述した日常的な実践において多様な意味合いを持つアダットの一部である。本論ではアダットと言う語をそうした意味として使うと同時に、分析の対象としてアダットの機能的側面に着目する。参考としてゲレイロの提示する中央ボルネオのアダットの全体図を掲載する（図1、Guerreiro 1993, 135）。ここでのアダットは、コミュニティにおいて司法制度としての慣習法（hukum adat）と儀礼をとまなう日常の実践（adat-istiadat）とが結びついた全体性として捉えられている。司法制度的側面は、インドネシアのアダットコミュニティに一般に見られるが（高野 2015）、中央ボルネオのダヤックコミュニティにおいても「地域と国家双方の法的システムの一部」と捉えることができる（ibid, 135）。その上で、アダットには「コミュニティの内外の問題（例えば軋轢、紛争、暴力、資源利用や土地権の競合など）に対し、コミュニティが対処するための紛争解決のメカニズム」（ibid, 135）という機能がある。このアダットのメカニズムの中で慣習的なリーダーたちがどのような対応をとったのかに着目する。



写真：豊穰祈願の儀礼
撮影：筆者

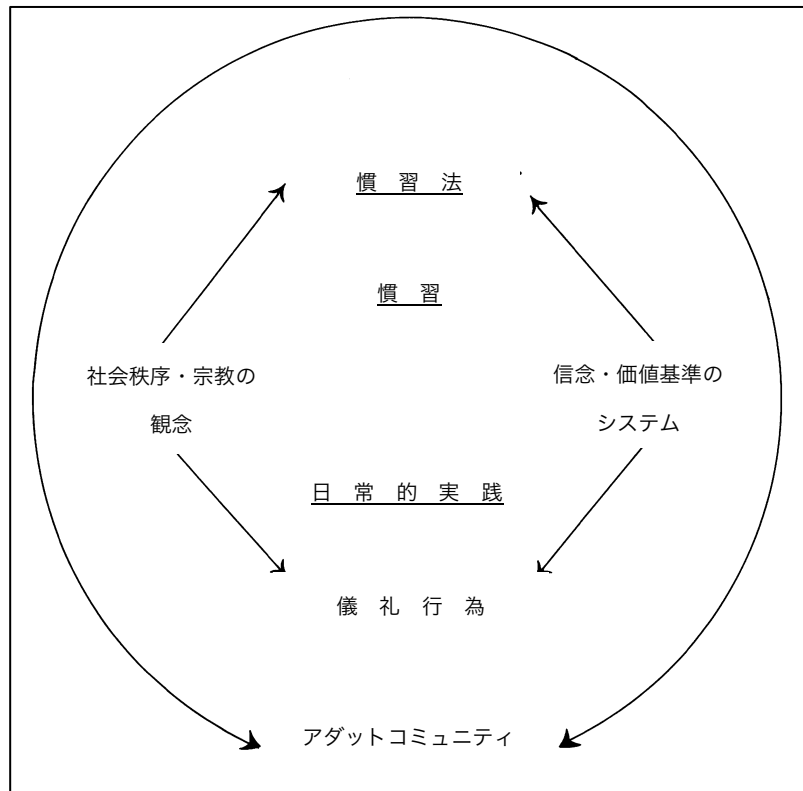


図1 Guerreiro (1993) によるアダットの定義
出所 Guerreiro (1993) を筆者が和訳作成

最後に、中央ボルネオの伝統的なリーダーシップの特徴について概説する。ムダン人はダヤックの中でも、身分制社会を形成し、民族の起源をアポ・カヤン³のムダン語でクジーンと呼ばれる地域に持つという点で「中央ボルネオの人々」として括られてきた。これまでのボルネオ人類学研究では、コミュニティを一つの政体として見る時、首長は、コミュニティの代表者としてのリーダーシップを持っているものとして捉えられてきた (Rousseau 1979, 1990, 2001)。首長の家系は、その社会の起源や形成に関わっていたと認識され (Rousseau 2001)、「開拓の草分け家系がリーダー層を形成している」(海田 2000) 組織原理が中央ボルネオの人々の間でも見られる。

これまでボルネオにおける首長の社会的地位は、中央ボルネオの人々として括られるカヤン人社会のような世襲的首長制での生得的 (ascribed) 地位にもとづくものと、階層社会を前提とせず、リーダーとしての個人の資質である「カリスマ」を発揮することがより重視されるイバン人社会でのリーダーシップ制で見られる獲得的 (achieved) 地位にもとづくものに分類されてきた (Sather 2006)。しかし、これらはそれぞれの社会の原則であって、日常的実践におけるその実態は必ずしも原則どおりではなく、双方のイデオロギーが矛盾しながら混在することもある

³ サラワクと国境を接する高原地帯をさす (井上 1995)。アポ (アパウ) は現地語で高原や高地を意味する。

(Armstrong 1992)。アレクサンダー (Alexander 1992) は、コミュニティを政体として見るだけでなく、その視点から外れて階層社会における文化的側面に着目するとき、首長のリーダーシップはコミュニティメンバーから義務として課される側面があると指摘する (Alexander 1992)。ラハナン (Lahanan) 人の身分制社会における貴族層と平民層との階層間では、首長はコミュニティの代表者としてのリーダーシップを発揮すればこそコミュニティメンバーから首長としての様々な権利を与えられるという互惠的な関係が成り立っているという (ibid. 1992)。そのため、貴族層は、ヒエラルキーの上位にいるがゆえにコミュニティにおいて常に特権を持つとは限らないことに注意を促す (ibid. 1992)。西島 (2015) は、平等主義的イデオロギーが強調されてきたイバン人社会においても、平等主義的イデオロギーと階層化のイデオロギーという相反する規範が並立する状況があった可能性を示した (西島 2015)。イバン人社会を平等主義というラベルでひと括りにするよりも、地理的・歴史的文脈によって地域社会の組織原理が様々に異なる点を挙げることを可能にする視点 (例えばここでは杉島の「複ゲーム状況」) が地域社会のよりよい理解を促すと提案する (杉島 2014, 西島 2015)。つまり、地域社会の諸原理をどちらかのイデオロギーに当てはめようと分類するよりも、それらの分類を重要な仮の基準としながらも、イデオロギーと日常実践の関係を検証していく作業が、地域社会の実態解明には求められている (King 2017, Sather 2006)。

ムダン人の階層社会は、身分制のもとで首長を頂点とするヒエラルキーが成されていた (Guerreiro 1983)。中央ボルネオの階層社会における共通の特徴 (しかし中央ボルネオでのみ見られると言っているわけではない) として貴族層や平民層には下位区分があることが指摘される。その由来はコミュニティごとに様々な理由があると考えられるが、ムダン人社会における下位区分には、平民層でありながら政治的リーダー層でもある貴族層とともにリーダー的存在としてコミュニティの政治に加わられてきたグループがいる (Rousseau 1990)。本論で見ていくムダン人の土地紛争は慣習的なテリトリーに関わることから、アダット組織が中心的に対応する役割があると住民にみなされている。そのため本研究では、アダット組織のアダット長のリーダーシップに焦点を当てるが、実際にはアダット長のみならず、行政組織やその他のリーダー的存在とされる住民も紛争処理のために協議の場に登場することから、アダット長の個人的な資質や能力だけを注視するのではなく、彼らも含めたリーダーシップについても見ていく。以上のようなリーダーシップのあり方に着目し、民族誌的に描くことで分析する。

1.4. 本研究の概要

本研究の具体的な課題は、ムダン人のアダットコミュニティにおいて、大規模な土地買収ともなうアブラヤシ農園開発の到来と自発的移住者たちとの土地をめぐる軋轢に対し、リーダーたちがどのようにコミュニティ内外に対応したのかを、リーダーシップに着目して明らかにし

た上で、彼らの階層社会にどのような変動が起きたのかを検討することである。

インドネシアにおいて40年近く進められてきたアブラヤシ農園開発政策のアダットコミュニティへの影響を検証した先行研究はすでに多くある中、ここで改めて取り上げるのは、地域社会が開発の到来時に直面した衝撃とその対応のプロセスに着目するためである。アブラヤシ農園開発は現在も盛んに推し進められており、ダヤック地域社会のアブラヤシ農園開発への対応としては、経済的恩恵と引き換えに積極的に慣習的私有地を売却する住民農家の事例 (Semedi and Bakker 2014)、あるいは一換金作物として個人の生計戦略に組み込む可能性を探る住民の事例 (寺内・説田・井上 2010) などが報告される中、アダットコミュニティがアブラヤシ農園開発の到来時に受けた影響とそこからコミュニティがどのような対応とっていったのかという過程を詳述しているものはあまりない (e.g. Haug 2014)。アブラヤシ農園開発はスマトラやカリマンタンで進められており、アブラヤシ農園開発企業と地域社会との間で土地をめぐる紛争が多発している (Sawit Watch 2017)。本研究で対象とする東カリマンタン州とカリマンタンの他州とを比較すると、開発は同時期の1980年代に開始されたが、その後の開発面積や生産量は少ない (Directorate General of Estate Crops 2016)。その中で、東クタイ県政府はアブラヤシ農園開発による経済成長を期待しており、東クタイ県における農園面積と生産量は州内で最も多くなった (Estate Service of Kalimantan Timur province 2018)。東クタイ県では、早くから農園開発が進められてきた地域と、本研究の対象地のように2000年代に入って新しく農園造成が開始された地域とが混在し、最近になってからの開発による地域社会の混乱が予想される。それらの実態を把握するには、どのような開発過程を経ているのかを継続的に観察することが一つの妥当な手段であろう。

対象とするムダン人コミュニティは、ダヤックの中でも少数グループで、東クタイ県のクリンジャウ川沿いに18世紀後半から住み着き、同地を慣習的テリトリーとして主張してきたアダットコミュニティである。2006年からの本格的な農園造成が開始されると同時に企業からの侵入を受けることとなり、それ以来農園開発の受け入れを全面的に拒否してきた。このように全面的に開発を拒否するコミュニティがどのような対応をしていくのかという過程を追うことで、開発の影響が表出した状況を観察できる。筆者はこの過程に関心を持ち、2009年から2018年まで同コミュニティを継続的に観察してきた。

また、ムダン人コミュニティは、地理的には都市部から車で6時間以上かかる内陸部に位置するが、宗教指導者と都市部のNGOアクターとのネットワークが少なからず構築されていたために、NGOと協働でコミュニティ林制度への登録活動を行なうことで、慣習地における「侵入者」の排除を試みていた。これには筆者自身も支援NGOの一メンバーという立場で活動に関わり、参与観察を行なった。こうしたことから、同対象地は、開発到来時のコミュニティの衝撃と対応について、開発に直面した伝統的なコミュニティにおけるリーダーと他のコミュニティメンバー、そしてNGOという外部アクターとコミュニティリーダーとの関わりを交えた一連のプロセ

スについて検討する地域として相応しいと考える。

以上を踏まえ、本論の構成は、1) ムダン人コミュニティが置かれている企業や自発的移住者という「侵入者」との土地をめぐる軋轢が横たわる地域社会の実態、2) 「侵入者」を排除する対策として NGO の支援を得てコミュニティ林制度に登録しようとした活動の実態、3) 外部への対応をしてきた結果生じたコミュニティ内部の軋轢の実態を、リーダー的存在の対応に注視して述べていくことにする。

まず、第 3 章で調査対象村におけるムダン人や他民族の自発的移住者たちの主張する土地権とその軋轢の状況を述べ、ムダン人コミュニティが置かれている地域社会を俯瞰する。調査対象村には、ムダン人コミュニティの周辺に民族や移住時期などのそれぞれ異なる複数の自発的移住者コミュニティがある。先住者のムダン人は、自発的移住者を積極的に慣習地テリトリーに受け入れ、彼らとともに生活圏を築いてきた。しかし、土地所有権の問題にかかわるとき、移住者たちを「侵入者」アクターとみなし、ムダン人としての慣習地テリトリーに対する土地所有権を主張する。この軋轢と、紛争処理を行う役割を担うアダット組織の対応について明らかにし、移住者たちに対するムダン人のアダットの正当性について検討する。つづく第 4 章では、コミュニティ外部に対するアダットの正当性を強化するために、NGO の支援を受けて行なった、慣習的な土地利用権を獲得するためのコミュニティ林制度を活用しようとしたその登録活動の実態を取り上げる。ここで対象とする主要活動期間は、コミュニティが外部から助成金を得ていた 2010 年から 2012 年の間とする。AMAN による憲法裁判よりも遡るこの時期、インドネシアでは慣習林の法的認知を獲得する手段は実質的にはないものとされてきたために、地域社会が土地利用権を法的に獲得するための数少ない手段の一つが森林管理権の取得であった。ここでは、そうした森林管理権が付与されるまでには地方分権下での地方社会におけるいくつかの弊害があった経緯を述べる。それとともに、活動のリーダー的存在の対応を支援 NGO や宗教指導者との関係とともに明らかにし、コミュニティ外部からの支援者との交渉能力について検討する。最後に、コミュニティ内部におけるアダットシステムの実情を第 5 章で明らかにし、リーダーたちのコミュニティ内部の統治に目を向けることにする。第 3 章と第 4 章で取り上げるコミュニティ内部の軋轢と外部への対応は、第 5 章で取り上げるアダット長の選挙につながる背景としても位置付けられる。

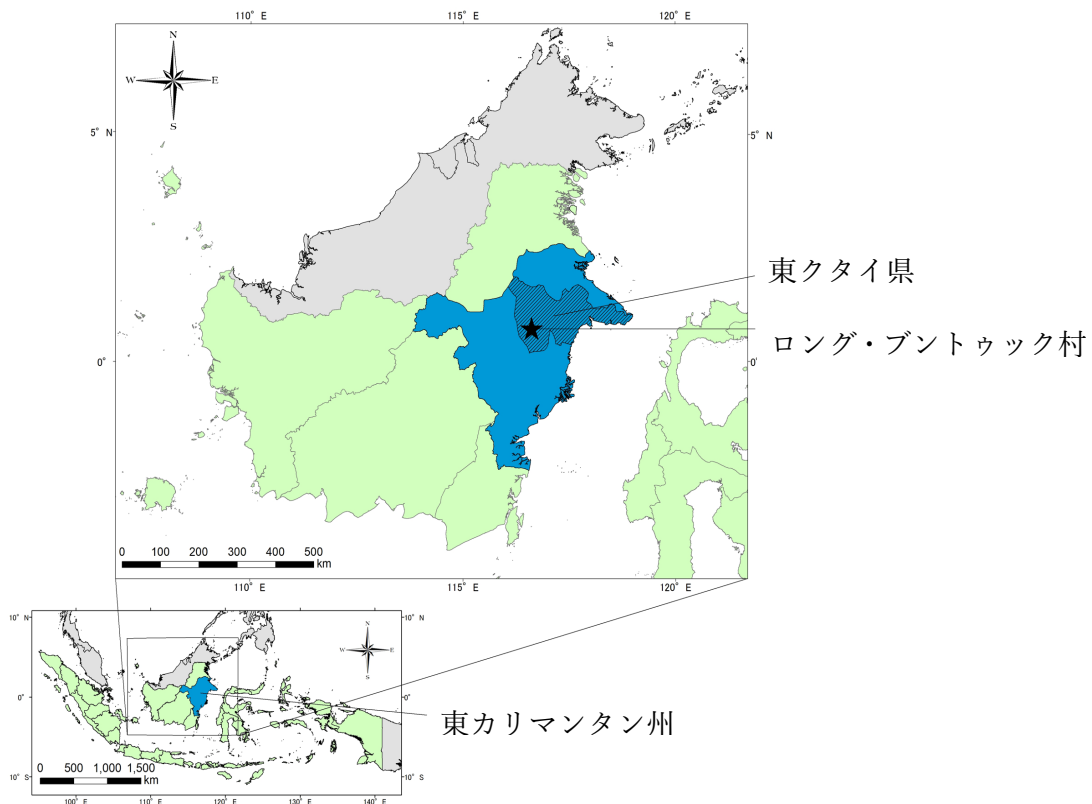


写真：LB 村と都市をつなぐ
内陸の産業道路
撮影：筆者

2. 対象地について

2.1. 調査方法

主要な調査対象地は、インドネシア東カリマンタン州東クタイ県ブサン郡ロング・ブントウック (LB) 行政村である (地図 2-1)。調査期間は 2009 年から 2019 年の間である。LB 行政村のムダン人コミュニティにおよそ 15 ヶ月間滞在したほか、都市部に 20 ヶ月滞在し、官公庁、NGO スタッフ、都市に住むムダン人らに対して調査を行なった。このうち 2017 年から 2018 年には 1 年半の長期滞在を行なった。主要な調査方法は参与観察とオープンエンドインタビューである (アングロシーノ 2016)。これらの質的なデータに加えて、トライアングレーションの重要性を意識し、定量的なデータ収集のために 2013 年には LB 村の M 集落全住民 85 世帯中 84 世帯に対して質問票を用いた半構造化インタビューによる悉皆調査を、続いて、2017 年には同様の調査を LB 村住民全 252 世帯中 194 世帯に対して行った。



地図 2-1. 調査対象地

出所. 筆者作成

2.2. モダングループとその分布

以下では、筆者の聞き取りと先行研究における口頭伝承をもとに、ムダン人の移動の経緯と民族グループの形成について概説する。

本研究の対象者である LB 行政村のムダン (Medang) 人は、これまでの英語文献でモダン (Modang) と称されてきた民族の一グループで、先住民ダヤック⁴のうち「中央ボルネオの人々」としてルソーが括る人々に属する (Rousseau 1990)。以下、ルソー (1990:2-4) によると、中央ボルネオの人々とは、中央ボルネオという地域に住む人々をさすのではなく、民族名や言語が異なりながらも、それぞれの口頭伝承などによってアポ・カヤン (Apau Kayan) 地域 (地図 2-2) に民族の起源を持ち、そこから各流域や低地へと移動したという認識があること、共通した身分制の社会構造を持つことなど、文化的、社会的、言語学的に類似性や共通性を見出せる人々をさしている。生業活動という面においても、焼畑を主生業とする人々が多いが、狩猟採集民も少なからずおり、お互いの生業活動は関連しあっている。彼らの社会集団や社会システムは、民族名や言語によってではなく、流域ごとにその特徴と共通性が見られるという点で、地理的な要因にもとづく流域社会を形成していると思えることができる。

そこで、ルソーは中央ボルネオの人々を単に民族名に依らない 8 つの民族的カテゴリーに分類した (Rousseau 1990, 15-21)。すなわち、1. カヤン系諸族、2. ロング・グラット系諸族、3. ケニア系諸族、4. カジャン系諸族、5. ペニヒン系諸族、6. ケラビティック・ムルット系諸族、7. その他の諸族、8. 遊動民族諸族である。このうち、LB 行政村のムダンは 2. ロング・グラット系に属する。言語学的にはカヤン言語群のクリンジャウ・モダン (Kelinjau Modang) に分類されるが (Smith 2017)、他のカヤン言語グループの言語とずいぶん異なる点が指摘されてきた (Guerreiro 1996, Okushima 2006)⁵。LB 行政村のムダン自身はムダン (Medang) やロング・ワイ (Long Way) と自称する。

さらに Guerreiro (1993b) の分類では、モダングループは、(1)マハカム川中・上流域のロング・グラート (Long Glat) 人、(2)ブラヤン川のロング・ブラー (Long Belah) 人、(3)クリンジャウ川のロング・ワイ (Long Way) 人、(4)テレン川およびワハウ川のウェヘア (Wehea) 人、(5)スガー川およびクレイ川とカヤン川下流域のムンガイ (Menggai) 人の 5 つのサブグループに分かれる。モダングループは、歴史的に集落を形成しては移住を繰り返してきたため現在は東カリマンタン州と北カリマンタン州の広い範囲に散らばっているが、共通の言語とクジーンを発祥とする民族の起源神話を持つ点で共通している。このうちムダン人は(3)のクリンジャウ川のロング・ワイ人に含まれる。

ムダン人の間でもすでに民族名称として受け入れられている「モダン」という語はエスノニム

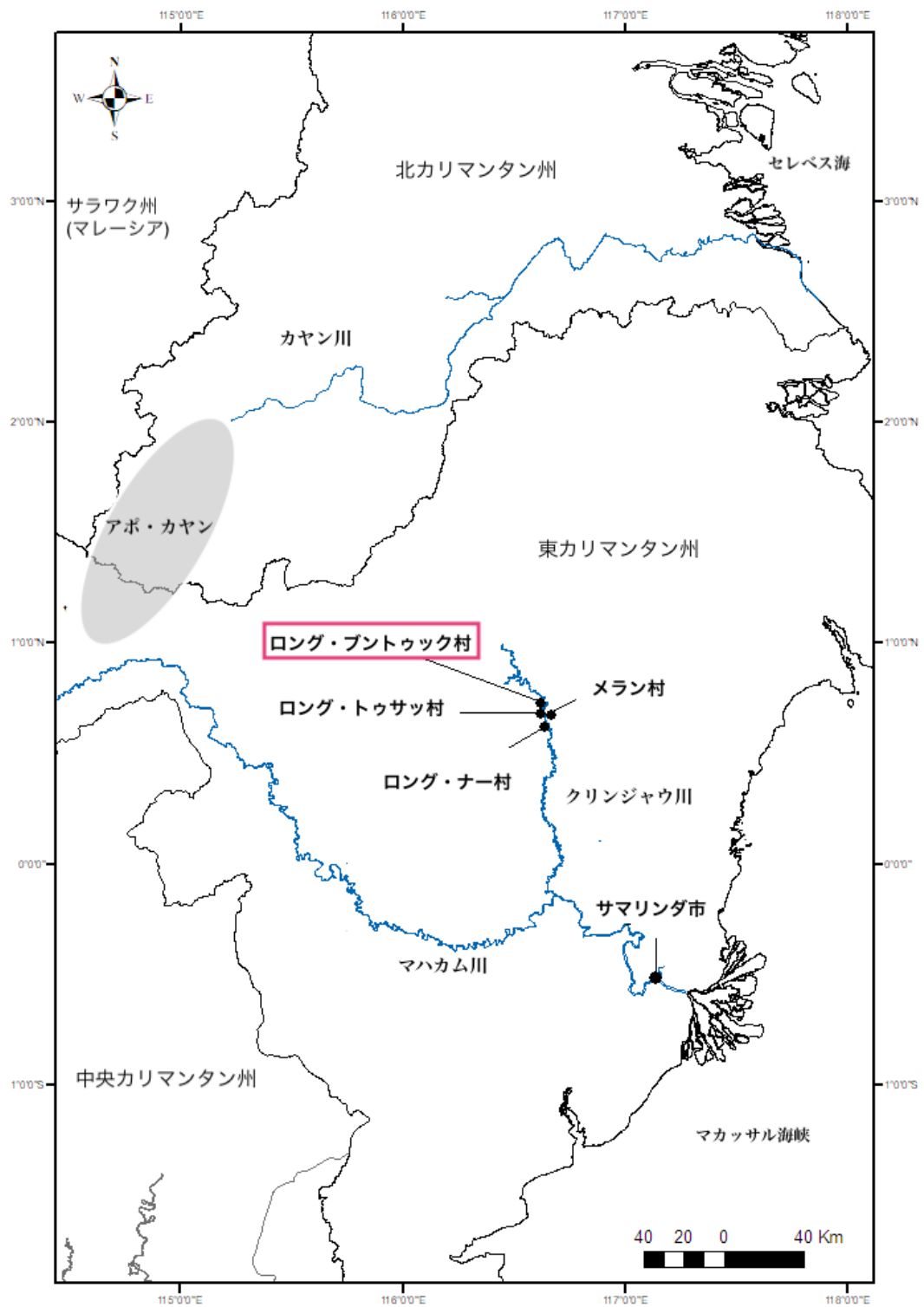
⁴ ダヤック (Dayak) は、ボルネオ内陸部の先住民の総称である (Rousseau 1990)。

⁵ 本論で扱うムダン語は、先行文献および現地ムダン人の使用した表記を採用している。

(同民族の別名)ではあるが、その意味は多義的である。例えば、「カヤン」人は、ブラウ王国やブルンガン王国のスルタンからは「スゲイ (Segei)」、「スガイーイ (Segai-i)」人あるいは「ガアイ (Ga'ai)」人と呼ばれた一方、クタイ王国からは「モダン」と呼ばれた (Guerreiro 1993b、Okushima 2006, 108)。また、モダンのサブグループであるウェヘア人の社会階層における平民層 (mdangdiung) が略して「モダン」と呼ばれることがある。さらに、クリンジャウ川流域のモダンはクタイ・マレー (Kutai Malay、以下、クタイ) 人の影響を受けており、「モダン」はクタイ語では軽蔑的な意味合いが含まれるエクソニム (異名) でもある (2018 年、グレイロ氏との私信より)。こうした意味合いと区別するために、本論ではクリンジャウ川流域のモダンを現地語のムダンと表記する。

ムダンは、LB のほかにロング・トウサツ (Long Tesak)、ロング・ナー (Long Nah)、メラン (Melan) の合わせて 4 集落に居住している (Guerreiro 1993b、地図 2-2)。1985 年の統計ではモダングループ全体の人口はおよそ 5000 人 (Guerreiro 1993b) であった。2018 年時点で筆者が入手した資料から集計したムダン人のみの人口は、4 集落と州都サマリンダの人口を合わせるとおよそ 1100 人である (Desa Melan 2016, Desa Long Bentuk 2016, Desa Long Nah 2017, Desa Long Tesak 2017, およびサマリンダ在住のムダン人の聞き取り)。4 集落の名は、現在そのまま行政村名となっていることから、少なくとも行政村の設立時には彼らが先住者であったと思われる。以下、それぞれ LB 村、LT 村、LN 村、MN 村と表記することにする。

この 4 村のムダンは、それぞれの移住経緯が異なり言語にも少しずつ違いが見られるため、さらなるサブグループが形成されているとも言える。しかし、彼らは同民族であることを認識しており、クリンジャウ川に居住する一つの慣習的コミュニティを形成したムダングループとみなしている。LB 村、LT 村、LN 村のムダン人はロング・ワイ人とも自称する。LN 村に居住するムダン人 4 集落慣習組織の大アダット長によれば、ロング・ワイという名は、彼らがかつてクジーンで居を構えた近くの川の名である。LB 村ムダン人の首長はヤッ・ピン・ウン・ハウ (Yaq Ping/Pén Wung Hau) であり、LN 村ムダン人の当時の首長はジウ・ルン・ピン・ウン・ハウ (Jiu Lun Ping Wung Hau) であった。二人はキョウダイとされており、そのため彼らは起源を同一にするロング・ワイグループだと認識している。この川名と首長の名から LB 村はロング・ワイ・ペン (Long Way Pén) の人々と呼ばれ、LN 村と LT 村はロング・ワイ・ルン (Long Way Lun) の人々と呼ばれたのである。LB 村のムダンは、クジーンをロング・ワイ・ペン・クジーン (Long Way Pén Kejin) ともいう (Guerreiro 1983,1993b)。一方、MN 村はクジーンにおいてメリアン (Mélian) 川沿いに居住していたため、ロング・ワイとは自称しない。このように、「ムダン」は「モダン」というエクソニムに由来して本人たちにも使われるようになった民族名であり、また、「ロング・ワイ」という民族発祥地にあった川名と当時の首長名に由来した自称名も持っている。



地図 2-2. アポ・カヤン地域とムダン人居住地
 出所 地方土地開発庁資料をもとに筆者作成

2.3. ムダン人の移動の歴史

2.3.1. 移動の契機と方法

ムダンの移動の歴史は、人口過密、民族間あるいは民族内紛争、または後からやってきた移住者の流入が契機となり人々が川を伝って次々に移動していったと考えられている（Rousseau 1990:331、および住民からのインタビュー）。また、LB 村のムダンの古老からの聞き取りによれば、このほかの移動の理由として、集落での災いが続くときや、超自然的な存在（ムダン固有の信仰対象である神）からの啓示を受け取ったとき、焼畑農業のための肥沃な土地が減少したことを実感したときも移住を検討する契機となっていた。その際の移住は、啓示を仰ぎながら、7~8人の男性が探検をし、下見をしたのちに移住先を決定するという計画的なものであったという。

2.3.2. クジーンまでの移動の経緯

奥島は、言語と文化に加え、口頭伝承にもとづく共通の歴史的背景をもつという基準でルソー（1990, 15-21）の2. ロング・グラット系諸族のモダン人を1. カヤン系諸族のカヤン（Kayan）人グループやバハウ（Bahau）人グループとともに「カヤン系諸族」と括り直し、そのエスノヒストリーを再構築している（Okushima 1999;2006;2008）。ここではそれらの文献とともに現地でのインタビューの結果を合わせ、モダングループのクジーンに向かうまでとクジーンからの移動の経緯の概要を述べる。

奥島（Okushima 1999, 77-82, 2006）のまとめた口頭伝承によると、カヤン系諸族の歴史は北サラワクのバラム流域からアポ・カヤン地域あるいはクジーンに到来したところから始まっている。モダングループのガアイ人は、他のカヤン系民族であるバハウ人などのあとから移動してきた。彼らは「強力な首長制社会を築く人々で、鉄器文化を持って戦争を好み、賢い駆け引きと交易をする人々だった」（Okushima 1999, 77）と伝えられている。首長制を保持するために、彼らは首級、奴隷、林産物を求めてフロンティアを開拓していったという。その後、ガアイ人は同盟関係にあった一部のバハウ人グループとともにカヤン川流域にたどり着いた。彼らはここに流れる川をガアイ語でクジーン（Kejin/Kejien/Kejuyun）川、バハウ人はバハウ語でカヤーン（Kaya:n）川と名づけた。意味は「私たちの場所、領域」である。ガアイ人の複数の口承系図の比較から、カヤン川流域へたどり着いたガアイ人には2つの移動の流れがあったことが分かる。一つはロング・ワイ（ここには現在のロング・ブレイ村、ロング・トゥサツ村、ロング・ブントウック村とロング・レサーン村のモダン人が含まれる）の率いる流れである。彼らはすでに15世紀にはバハウ川流域やイワン川流域からカヤン川の中・下流域に入り、およそ250年間（一代を25年として）住み続け、次第にカヤン川上流域とブラウ川源流域を支配していった（Guerreiro 1998,72 出所 Okushima 1999）。彼らはのちにロング・ナー村を構えるムダン人やウエヘア村を構えるモダン人、そしてその他のガアイ人に加えられた。もう一つの流れは、その後

に來たロング・グラット人と彼らと同盟関係にあったカヤン人・ブサン人グループである。彼らは、ウスン・アポウ (Usun Apau、「山の上」の意味) 地域を通して移動し、1350 年頃から約 300 年間にバレイ川上流域で暮らし、1650 年ごろにアポ・カヤン地域に移動してきた。

2.3.3. クジーンからの移動の経緯

クジーンから低地への移動は 18 世紀後半から始まったとされる (Guerreiro 1993b)。その移動の原因は伝説として残されている (Rousseau 1990, 331)。伝説によれば、始まりはケニア (Kenyah) 人のサブグループであるウマ・クリット (Uma Kulit) 人のビット・ブアツ (Bit Bua') という者がある誤解をしたことがもとで、ガアイ人の二人の首長、ディン・ルジャウ (Ding Lejau) とンゴ・ワン・ルホン (Ngo Wan Luhong) が平民の持つ太鼓の所有をめぐる戦争を起こした。その結果、ケニア人のサブグループであるウマ・ルカン (Uma Lekan) を除き、先住者であったカヤンとモダンはみな散り散りになったのだという。ビット・ブアツは、カヤン人とモダン人の後に移住してきた大勢のケニア人グループの象徴ではないかとされている。その大移動時、モダン人グループはカヤン・オク (Kayan Ok) 川へ向かった。そのあと、ディン・ルジャウ首長の率いるグループはカヤン川河口へ、そのほかはタバン川へと向かい、そのうちムダン人グループはマハカム川へ移動した (Guerreiro 1984, 49 出所 Rousseau 1990, 331)。LB 村のムダン人が辿ったその後の移動の経緯を口頭伝承にもとづき示す (2011-2015 年ロング・ブントウック行政村中期開発計画、Desa Long Bentuk 2010)。それによれば 15 世紀からの移動とされているが、Guerreiro (1993b) の資料と合わせると 18 世紀以降の移動の経緯と考えられる。東クタイ県はインドネシアの地方分権化の影響を受けた 2000 年にクタイ県が東クタイ県、西クタイ県、クタイ・カルタヌガラ県の 3 つに分割された際に作られた行政区域である (Okushima 2006, 94)。



写真：ムダンの民族衣装
撮影：村人



写真：クリンジャウ川
撮影：筆者

表 2-1. LB 村ムダン人の移動の経緯

年代	首長	集落名	備考
18 世紀 ?	Hejaing Baing Lewing	Pang Kung Gueng Teweng	クタイ・カルタネガラ県タバ ン郡
	Het Ding Hejaing	Long We'toung	超自然的な存在からの啓示を 受け取ったため移動 東クタイ県セニユール川
	Baw Leung Keleh	Long Menwea	東クタイ県クリンジャウ川へ
	Hejaing Baw Leung Keleh	Long Tekau'	東クタイ県クリンジャウ川上 流
	Beit Eng Yaeng	Long Letea'	東クタイ県クリンジャウ川さ らに上流
	Liah Jiw Lung	Long Keng	東クタイ県クリンジャウ川さ らに上流（現在の LB 村に隣 接するロング・プジェン村付 近）
19 世紀	Lengét Lung Hela'	Long Tekung	LB 村から下流
	Eng Yaing	Ding Jiu Ba'	LB 村から下流 LongTekung 付 近
1940 年	Siang Liah Dem Lun Geah Lung Téthèn	Leleing Bengeun Long Bentuk	Ding Jiu Ba'から二グループに 分裂。Leleing Bengeun は現在 の LB 村 S 集落付近、Long Bentuk は LB 村対岸付近
1942 年	Geah Lung Téthèn	Long Bentuk	Long Bentuk に合併
1980 年代 ～現在	Lengét	Long Bentuk	川の浸食が原因で対岸となる 現在の集落のある場所へ移住

筆者作成

2.4. ムダンの社会構造

2.4.1. 身分制

ムダンの社会階層は身分制であり、筆者の 2009 年から 2019 年までの LB 村ムダン人に対するインタビューにおいて住民の記憶にあったのは、貴族層、平民層、奴隷層である。貴族層 (suhun hepuy) にはフパイ・プウェン (hepuy pueng) という、首長が輩出される両親が貴族層出身の層、フパイ・パヘイ (hepuy pahey) と呼ばれる貴族と平民の子孫、フパイ・ソツ (hepuy so') という貴族層出身の両親を亡くした孤児が含まれる小貴族と言われる層に分けられた。プウェンは後

述するルン・ブン・ウクン (lun pun ekung) に使われる、「大きい」「年寄り」を意味するブンとは異なる語である。次に、平民層 (lun megaen) は能力のある平民を暗にさすペンギン・デウン (pengin deng) あるいはペンギン・カー (pengin kah) とその他の平民であるペンギン (pengin) に分かれ、そして奴隷層はムグス (megus) と呼ばれる慣習法犯罪者や戦争奴隷が含まれた (Guerreiro 1983) (表 2-1)。これらの階層は、貴族層と平民層との間の子が貴族層に昇格する以外は原則として移動がなく、そのような階層間結婚をした場合も結婚した本人たちの階層は変わらないものとみなされてきた。ただし、これらの身分とコミュニティにおける人々の信用を得ることによって成り立つ社会的地位とは切り離されて考えられた。例えば、貴族層の中に貴族として相応しくない振る舞いをすると評価された者がいるときや首長が貴族層の資格がないと判断し公言した場合、その者は平民層へ降格されることはないものの、社会において貴族層としての信用を失うという具合である。

グレイロ (Guerreiro 1984, 出所 Rousseau 1990) は、貴族層をルン・ケヘア (lun kehea) という上位レベル、平民層および奴隷層をルン・ムゴン (lun megon) という下位レベルに分けているが、これにはウェヘア人の階層分類が混じっている。筆者のムダン人へのインタビュー時には、ルン・ケヘアは首長から統治に関わる役職を任命された平民層を含む人々をさし、彼らはコミュニティにおける統治能力があるために社会的地位が高いということであった。一方、ウェヘア語のルン・ムゴンに当たるルン・ムガエン (lun megaen) は、「ムガエン」が大勢という意味を持ち、従ってコミュニティで最も人口の多い平民層をさした。ルン・ムゴンには奴隷層も含まれるが、ムダン人コミュニティでの奴隷層は人口も少なく、平民層と明らかに区別された。

2.4.2. 政治組織、身分の下位区分、紛争処理システム

ムダンの政治組織は、首長 (hepu) をリーダーとして、その下に首長から直接選ばれたルン・ブン・ウクン (lun pun ekung) と呼ばれる人々が 10 人ほどいた。長老としての世話役 (penasehat) や統治の方針についての助言役を課された人々である。また、ルン・ブン・ウクンと同様に首長を助ける能力があるとみなされたルン・ケヘア (lun kehea) と呼ばれる人々が 5 人ほどいた。「ケヘア」とは、話、あるいは話すこと、という意味で、ルン・ケヘアはスポークスマン (juru bicara) の意味になる。しかし、業務はそれだけでなく現在の行政村の隣組 (RT: Rukun Tetangga) 長のようにコミュニティメンバーをとりまとめる役職であった。ルン・ブン・ウクンとルン・ケヘアの社会的地位はほとんど変わらず、首長の手足となって働くという意味では業務内容にも明確な違いはない。ただし、ルン・ブン・ウクンにはルン・ケヘアよりも年長者が就くことが多く、ルン・ケヘアという呼び名は今までルン・ブン・ウクンという呼び名が使われてきた後に人々が次第に使うようになったより新しい語であるという。これには、リーダーたちの意思決定の場において、「ケヘア」の意味である話、すなわち話し合いが以前よりも重要視されるようになった背景があるのではないかと考えられる。ルン・ブン・ウクンとルン・ケヘアはともに身分に関係

なく首長から選ばれ、平民が混じることもあった。40代ぐらいから女性も含めて加えられた。平民層の場合は統治能力のある平民をさすプンギン・デウンから選ばれた。

ルン・ケヘアに選ばれた平民は、単なる平民よりも社会的地位が上であることが、会食の場での特権的な待遇によって周囲に示された。その特別な食事はニェペイン (*nyepeing*) と呼ばれ、首長の側に席が用意され、給仕が付き、当時は貴重だったバナナの葉で食事が包まれるなど平民層用の食事とは違いがあった。ルン・ケヘアの中には役職を十分にこなせない者もあり、そのような人物がニェペインを食べると、周りの人々からは本人の仕事の成果と待遇が釣り合わないとい目で見られ、嘲笑の種にされた。本人の能力に見合わないと感じる者の中には自らルン・ケヘアの職を辞退するものもいた。

プンギン・デウンの「デウン」は黒色という意味だが、とくに能力の有無を意味しない。プンギン・デウンと一般平民との区別は公には口にされないが、首長に呼ばれ政治的な話し合いに加わる頻度や話し合いにおける振る舞いによって暗黙のうちに人々の目によって判断された。プンギン・デウンとして評価されるかどうかは平民層の間で名誉と恥に関わることであるため、人々は明確にその区別を口にしなかったと言われる。プンギン・デウンの子孫は、先祖のように能力のある血筋としてコミュニティメンバーから見なされるため、獲得後は身分になると言える。最近も、プンギン・デウンの子孫の中に、重要な役職に付きながら相応しくない仕事ぶりであった者がおり、彼に対してその子孫に相応しい振る舞いをするよう叱咤した住民がいた。

こうした役職や地位のほかに、克蘭・トゥガイ (*kelang tegai*) と呼ばれる首長の補佐官が一人か二人いた。「克蘭」は背負いかご、「トゥガイ」はかかとを意味するが、それぞれの語彙と意味はつながらず、二語で補佐官の役職を意味する語になる。彼らは「付き人」を意味するトゥペン・サー・テイー (*tepen sah teih*) と呼ばれる存在であり、首長に信用された首長に物理的・精神的に最も近い者のことをさす。戦時には先頭に立ち、非戦時においても常に首長を護衛保護する能力のある比較的若い者が任命された。一般平民の中からも選ばれることがあった。

以上のように、ムダン人社会は世襲的な身分制を原則とし、階層間移動がないものとされるなか、政治組織においては平民層が貴族層と肩を並べる余地をつくる社会的地位がつくられていた。ルソー (1979) は、ムダンと同じ「中央ボルネオの人々」に分類されるカヤン人社会について、平民層の下位区分を取り上げてその身分の意義を考察した (Rousseau 1979)。それによると、カヤン人社会では、人々を先天的に聖に属する貴族層と俗に属する平民層に分類しているが、階層間結婚による階層間の移動がしばしば起こり、社会階層の原則が崩れるおそれが常にある。これを崩れさせないための方便として、また、コミュニティメンバーにとっても何世代にもわたる時間をかけて貴族層 (*maren*) が平民層 (*panyin*) になることを納得させるための措置として下位区分が出来上がったのだという。すなわち、貴族層と平民層の間の子孫は平民の血が混じるため聖に属さないことになってしまうが、「ロングハウスの所有者」 (*hipuy*) という、貴族層の多くの人々が担っている役割をさす呼び名で呼ばれることで、その地位が曖昧にされるのである。

これに対し、ムダン人社会では、身分制を基盤としながらも平民層の「能力ある平民」という下位区分の設定や、貴族層に相応しいリーダー的な振る舞いの有無など実質的な社会的地位が決められてきた。ムダン人の政治的能力を重視する傾向が社会構造に反映されていたことを示唆している。

現代のムダン人社会では、2009年からの筆者の観察によれば、身分制あるいは首長制があったことは歴史として刻まれているが、今日それが日常的に実践されている場面や、それを意識して生活する人はほとんど見当たらない。首長という地位はもはや存在せず、奴隷という言葉の口にするのを憚る人もいる。しかし、政治組織に目を向けると、身分制の慣習は現在も一定程度維持されているように見える。首長の地位が失くなった後も貴族層出身者がコミュニティのリーダー的な役職を独占してきたからである。コミュニティを治めている主要な組織とその長として、第一にアダット組織とアダット長、第二に行政村組織（村役場）と村長を挙げることができ、アダット長と村長はみな大首長ルンゲツ・ルンの子孫であった。近年は、2009年に村長職の直接選挙が初めて導入され、村長の地位を独占してきた貴族層出身者が「能力に見合わない状況」もあり、平民層出身の男性が当選していた。一方、アダット長は、行政職でありながら役職の選出方法としてかつての首長と同様に終身在位とされていた。コミュニティのアダットを治める長が貴族層出身であるべきかどうかは、第5章で詳述するアダット長の直接選挙という事態に至り、コミュニティメンバー全員が考えなければならない問題となって浮上した。その中では、アダット長は基本的には貴族層出身であるべきだという見解が見られる一方、身分制にもとづく慣習は時代遅れだという見解も見られた。また、アブラヤシ農園開発の到来に直面して生じている土地紛争や内外の軋轢について解決する責任を負うのは長老たちだと口にする人々も現れた。

伝統的な紛争処理の方法は次の通りである。軽い問題の場合、首長とルン・ケヘアの間で協議して決定を下した。重大な問題の場合、ルン・ケヘアに加えてプンギン・デウンも話し合いに参加して決定を下した。このように首長あるいは貴族層が特権を持つのではなく、平民層も含めた協議のかたちで紛争処理が行われてきた点は注目すべきである (Rousseau 1990, 194-196)。また、プンギン・デウンのメンバーは、問題ごとに入れ替わる可能性があるため、紛争処理に参加するメンバーは流動的であると考えられる。こうした協議による紛争処理システムは現在まで続いている。慣習法には司法制度の側面があるが、紛争処理メンバーは流動的、というなかで日常の様々な問題はそのままその場で処理されてきた。ムダンの紛争処理システムは即応的あるいは臨機応変と言えらるだろう。

今日の慣習地に関する紛争処理も、こうしたアダットシステムにもとづいている。ルン・ケヘアは現在の隣組長が同等の役職だと見なされ、ルン・プン・ウクンは、インドネシア語の「長老」(tokoh masyarakat) と同義で使われる。以降、こうした首長以外のリーダー的存在を慣習的リーダーと呼ぶことにする。

表 2-1 ムダンの社会階層

身分	下位区分	紛争処理のメインアクター		
		統治者	首長の護衛 (1~2名)	リーダー的存在 (10数名~)
貴族層 (hepuy)	貴族 (hepuy pueng)	首長 (hepuy)	補佐官 (kelang tegai)	長老 (lun pun ekung) コミュニティのまとめ役 (lun kehea)
	片側の血筋が貴族層 (hepuy pahey)			
	小貴族 (hepuy so') 孤児の貴族も含まれる			
平民層 (pengin)	能力のある平民 (pengin deng)			
	一般平民 (pengin)			
奴隷層 (megus)				

筆者作成（フィールドインタビュー、2018年グレイロ氏との私信にもとづく）

2.4.3. アダット組織

現在、アダットに関して生じた問題はアダット組織が最終的な判断をし解決を導く責任を負う。ロング・ワイグループは、大アダット組織 (lembaga adat besar) を持ち、各行政村ごとにも小アダット組織 (lembaga adat kecil) が置かれている (表 3-2)。どちらも行政によって導入された組織であるが、慣習的なリーダーたちによる協議という従来のアダットのメカニズムを踏襲している。組織の長はそれぞれ大アダット長 (kepala adat besar) と小アダット長 (kepala adat kecil) と呼ばれる。大アダット長によれば、この大アダット組織と小アダット組織との上下関係は明確ではないと言うが、実際に組織の役割を尋ねると、大アダット組織は小アダット組織だけでは手に負えない問題を抱えた際に協力して解決を図る立場にあると説明する。現在の大アダット長は貴族層出身で彼の父親もまた終身在位の大アダット長を務めたが、各村の長老たちに依頼されたためであると言う。各行政村では大アダット長の代理が置かれ、その代理と小アダット組織がアダットに関する催事や問題の解決にあたる。冠婚葬祭には伝統的な儀礼がともなうことがあり、その場合は基本的に小アダット組織が取り仕切る。また、慣習地における土地紛争の解決や、各コミュニティの慣習法 (hukum adat) の違反に対する前例にならった処罰という司法の役割も小アダット組織の役割である。慣習法は、成文化されておらず可変的である (Guerreiro 1993)。以降から本論の焦点となる LB 村の小アダット長は、便宜上アダット長とのみ表記する。

表 2-2. ムダングループのアダット組織⁶

アダット組織	大アダット組織 (lembaga adat besar)	小アダット組織 (lembaga adat kecil)
メンバー	大アダット長 大アダット長の代理 (各村)	小アダット長 秘書、会計、スタッフ 2 人
役割	小アダット組織の手に負えない問題や 4 村共通の問題の解決	冠婚葬祭、慣習地の統治、慣習 法違反の前例にならった処罰

筆者作成

2.5. 慣習的テリトリー

大アダット長への 2017 年のインタビューによると、ムダン人グループの大首長であるルンゲッ・ルン (Lengèt Lung) の時代、民族紛争が続く東カリマンタンの地域を鎮めるためにルンゲッ・ルンとクタイ王国のスルタンが兄弟の契りを交わした。そのため彼はディンダ王 (Rajah Dinda) という王の称号を授かったとされる。ルンゲッ・ルンはスルタンと婚姻同盟を結ぶかたちで地域を治めた (系図 2-3. 参照)。その結果、ルンゲッ・ルンはスルタンからムダン人のテリトリーの土地所有権 (hak ulayat) を与えられた。そのテリトリーはクリンジャウ川源流から、当時のクタイ王国に流れ入るムアラ・シラン (Muara Siran) までのクリンジャウ川流域一帯だったといわれている (地図 2-2、以下も参照、Bock 1882, Guerreiro 1983)。ムダン人はこの領域を 4 グループで分割することなく、ムダン共有の慣習地 (tanah adat) として扱ってきた。しかし近年、アブラヤシ農園開発や移住者の流入などにより土地の価値が上昇し、コミュニティ間や住民間で利益獲得のための所有権争いが発生した。同時に、行政村区域の制定作業が始まり、行政村間の利害対立も起こっている。ムダンの各集落の慣習地を明確にする協議が何度も行われてきたが、土地紛争がある中での境界線の明確化は進んでいない。

ムダンの土地紛争の事例は、土地所有意識の強化が土地買収の全面的な否定には必ずしもつながらないことを示している (e.g. Haug 2014, Urano 2014)。慣習地への農園企業の進出に対し、当初はムダン人 4 村の全村が反対してきたが、やがて LB 村を除く 3 村受け入れに合意し、補償金と引き換えに慣習地を譲渡していた。ムダン人は、先住者としての土地所有意識が強く、企業の慣習地への侵入を拒否をしてきた。しかし、コミュニティの反対にもかかわらず侵入が繰り返される状況の中、ムダン人の中でも開発利益を望む声が増え、3 村は開発すべての拒否はできないと判断した。開発を全面拒否しても、交渉の機会さえなく侵入されて何の利益も得られないのであれば、慣習地の一部を譲渡し、企業と交渉することによって残りの慣習地に対する権限を

⁶ このほかに東クタイ県の行政組織としてのアダット組織がムダンにはあるが LB 村にそのスタッフはおらず詳細が不明なのでここでの説明は省略する。

守ろうと考えたのである。

その中で、LB 村のムダン人だけは、2004 年に初めて農園投資家が土地売却を持ちかけてきた時から現在まで拒否を続けている。その理由の一つには、宗教指導者の影響があげられる。LB 村にはカトリックの教区司祭が居住していた。この司祭はサマリダ市を拠点とする NGO とのネットワークを持ち、NGO から入手したアブラヤシ農園開発による悪影響についての情報をもとに自らは反対の姿勢である旨を信者たちに表明していた。その影響を受け、カトリックであるアダット長や村長を筆頭に LB 村は侵入する企業に反対運動を起こしたり嘆願書を提出するなどして拒否をしてきたのであった。しかし、次章で詳述するように、近隣村との関係が変化したり、農園企業の情報が増したりするにつれて LB 村内部でも様々な意見が浮上し、この姿勢は少しずつ変化している。

2.6. 行政村 LB 村について

2.6.1. 4つのコミュニティの基本情報

2016 年の行政村統計 (Daftar isian potensi desa dan kelurahan) によれば、LB 村の人口は 1,200 人を超え、ムダンが居住地として形成した集落のほかにも、クタイ人やブギス人グループが形成した集落が含まれる (Desa Long Bentuk 2016)。また、移住者の中には LB 行政村から分裂して新たに行政村を形成したケニア人グループもいる。移住者グループそれぞれの移動の経緯は異なるが、自発的な移住者である点は共通している。ここでの自発的移住者とは、出稼ぎや土地開拓を目的に個人あるいは集団で移住してきた人々である (田中 1999)。本研究では、これらのうち、LB 村内における移住者に着目する。

2019 年時点での LB 村には、ムダン人を先住として形成された M 集落、クタイ人を先住として形成されたスンバラッ (S) 集落、1974 年に住み着いたブギス人を先住として形成された LJK (Long Jok Kampung) 集落、1987 年に最初の開拓者が住み着いて以降 2000 年代から盛んに移住者が流入してきている LJG (Long Jok Gunung) 集落がある (表 2-3)。4 集落はそれぞれクリンジャウ川の両岸に形成されている。M 集落と S 集落は西側にあり、道路でつながっていて徒歩で行き来できる位置にある。LJK 集落と LJG 集落は東側にあり、LJK 集落がクリンジャウ川に近いのに対し、LJG 集落は内陸の山がちのエリアに形成されている (図 2)。2016 年行政村統計では、LB 村の人口は 2016 年の時点で 1238 人 (ムダン 440 人、クタイ 257 人、ブギス 493 人、その他 48 人) である。

表 2-3. 4 集落の基本情報

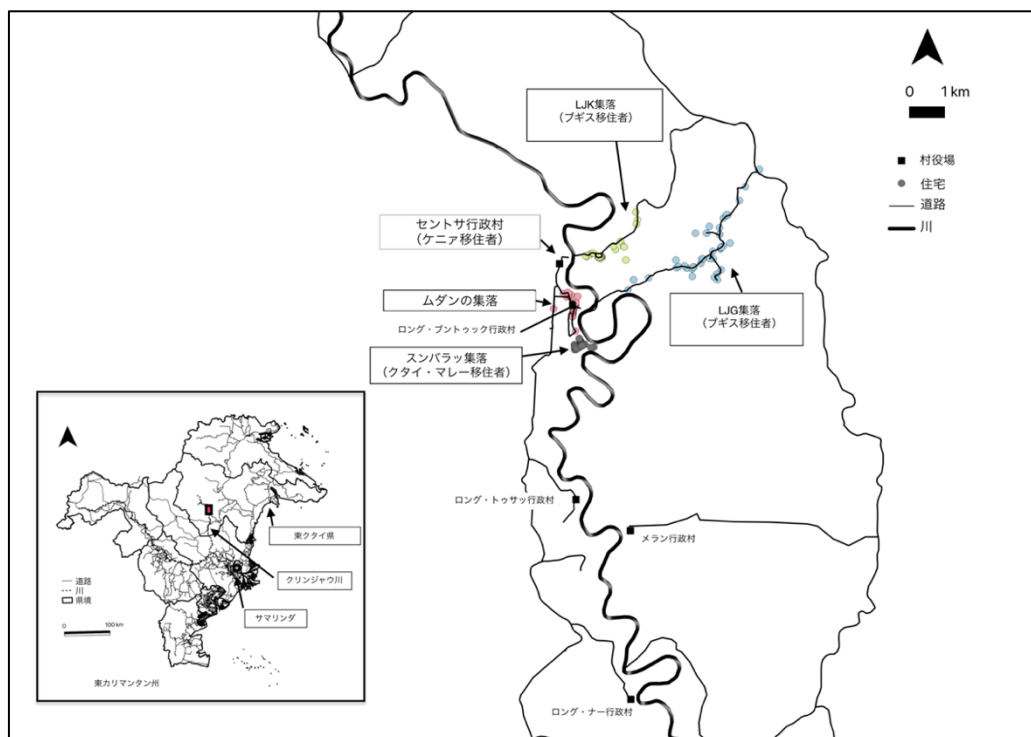
集落名	M 集落	S 集落	LJK 集落	LJG 集落
2017 年の世帯数	94	55	39	64
2017 年の質問票調査の対象世帯数	87	36	26	45
クリンジャウ川流域への移住時期	推定 18 世紀後半	推定 20 世紀前半	1974 年	1987 年
民族	ムダン 他ケニア、 混血含む全 20 種類	クタイ 他ジャワ、混血 含む全 4 種類	ブギス (8 つの出身 地) 他カイリ、混血 含む全 5 種類	ブギス (13 の出身地) 他ビマ全 2 種類
宗教	カトリック プロテスタ ント イスラム	イスラム	イスラム	イスラム

筆者作成

移住者たちは初め、先住者のムダン人に土地の譲渡を求め、ムダン人のテリトリーにおいて生活するための場所を与えられたことによって土地を獲得してきた。クタイ人は、クリンジャウ川下流域の集落ムアラ・ドゥン (Muara Dun) などから、土地を求めて移り住んだ人々を祖先としている。彼らとムダン人との接触は移住者グループたちの中で最も古く、口頭伝承によれば、国家成立以前のムダン人集落が Ding Jiu Ba' (表 2-1) と呼ばれていた時代からすでに存在している。ブギス人の形成した LJK 集落と LJG 集落は徐々に人口を増やし、2017 年時点で新たに隣組という、およそ 30 世帯以上が集まる集落で形成される行政組織を形成するほどの規模に達した。

集落ごとに主な宗教も異なる。LB 村のムダン人の大多数はカトリック教徒である。M 集落はクリンジャウ川流域において唯一カトリック教徒が多数いる集落であることから、教区司祭が居住し、司祭はこの集落を中心にして教区一帯における信仰の維持を図っている。ただし、M 集落は移住者を含む多様な民族で構成されるため、プロテスタントやムスリムも居住する。クタイ人とブギス人はムスリムである。土地を彼らに分配してきた先住者であるムダン人は、ムダン人以外はすべて「移住者」(pendatang) と見なしている。とりわけアブラヤシ農園開発の到来に直面により、ムダン人の慣習地に対する所有意識が高まった。そのため、近年、ムダン人の中からは移住者の排除を願う声が聞かれる。また、慣習地をめぐる企業から補償金が支払われた際には、M 集落に住む「移住者」には半額しか配当金を分配しないなど自分たちと「移住者」との区別が強く意識されていた。各コミュニティのテリトリーは、実測ではなく、自然の境界線や協議による合意にもとづいている。そのため、本調査では境界線の実測は行わず、住宅の位置を GPS 測量機によって測量することで集落の大まかな位置を示した。境界線の協議は、近年移住してきた一部のブギス人たちや、すでに自分たちの行政村を近隣に設立したケニア人たちとの間では

合意がとれておらず、ムダン人の私有地あるいは共有の慣習地に侵入する「移住者」もいるとされている。



地図 2-3. LB 村の 4 コミュニティ

筆者作成

註：地図の縮小により住宅測量地点が重複した箇所があるため表示数は実際の世帯数と異なる。

2.6.2. 村落行政機構

LB 村の統治組織である村落行政機構には、先述のアダット組織村長の率いる行政村組織 (Pemerintah Desa) のほかに村落協議会 (Badan Permusyawaratan Desa) がある。ほかにも、村落開発組織⁷として婦人会 (PKK)、母子保健グループ (Kader Pos Yandu)、青年団 (Karang Taruna)、農民グループ (Kelompok Tani) がある (Desa Long Bentuk 2010)。施設には、保育所から高等学校までの教育施設と地域保健センター (Pusat Kesehatan Masyarakat)、そして後述する選挙のような村としての行事が開催される集会所がある。集会所はかつてムダン人の若者宿であった。また、行政組織ではないが、1960 年代以降にキリスト教の布教活動が始まり、現在ではカトリック、プロテスタント、イスラム教の宗教組織がそれぞれ形成され、LB 村ではどの宗教組織においても宗教行事が重要視されている。

⁷ 和訳は島上 (2012) を参照した。

LB 村の行政統治は、近年、大きな転換期を迎えている。2013 年にアダット長の選挙（5 章で詳述）が開催されただけでなく、2017 年には村長にムダン人ではなくクタイ人の男性が就任したこともまた、LB 村にとって初めての局面であったからである。LB 村はこれまで、行政村組織とアダット組織の長はムダン人の貴族層出身者に独占されてきた経緯があり、先住者のムダン人を中心に発展した村である。LB 村の村長選挙が初めて行われたのは 2006 年であり、貴族層出身者以外の住民が初めて選ばれた選挙でもあった。当選した男性はムダン人で、厳密に言えばブラヤン地域のムダン人貴族層の子孫であったが、LB 村の世襲的な貴族層出身ではなかったため貴族層扱いはされなかった。それまで村長を続けてきた貴族層出身の男性は、すでに高齢で療養を兼ねて LB 村から離れたトゥンガロン市に居を移して長く、村長としての業務をこなしていなかった。当選した男性は、その時の村長秘書であったが、1998 年から不在の村長に代わって業務を担っていたことから信望を集め、村長として選ばれたという。

そのため、ムダン人の中には、2016 年の村長選挙でも信望の厚い彼がまた当選すると思う者が多くいた。ところが、彼の他にもムダン人の立候補者が二人現れただけでなく、クタイ人からも二人立候補者が現れた。票は割れることとなり、LB 村で初めてクタイ人の男性が当選した。ムダン人、クタイ人、ブギス人それぞれの集落住民の意見からは、第一に、ムスリムであるブギス人移住者の人口が増え、同じムスリムであるクタイ人の立候補者に票が集まったという宗教による選好があったということである。第二に、初めてムダン人以外の村長が誕生したことについて「新しい状況を求めているから」ということであった。つまり、これまでのムダン人が独占してきた LB 村の統治では生活にあまり良い変化を感じられてこなかったため、他の集落の他の民族の村長就任による新しい状況を期待する人々が多くいた。



写真：LB 村集会所（旧ムダン人若者宿）
撮影：筆者



写真：地域保健センター
撮影：筆者

3. コミュニティ外部に対するリーダーシップ① —多民族地域社会の中で—

本章の内容は、学術雑誌論文として出版する計画があるため公表できない。5年以内に出版予定。

以下、本章の構成のみ記載する。

3.1. ムダン人と移住者のつながりの歴史

3.1.1. ムダン人と移住者の社会関係

3.1.2. ムダン人と移住者たちの土地利用の比較

3.2. 土地紛争の実態

3.2.1. 移住者の法的な土地所有と実態

3.2.2. アダットリーダーたちと行政の対応

3.3. 小括：移住者に対するアダットシステムの限界とアブラヤシ受け入れの根拠化

4. コミュニティ外部に対するリーダーシップ②

—アブラヤシ農園開発企業と支援者—

第4章ではムダン人コミュニティのアダットリーダーたちのアブラヤシ農園開発企業に対する土地紛争におけるリーダーシップを明らかにする。ムダン人コミュニティは行政村としてアブラヤシ農園開発の受け入れを拒否してきた。始めに、その拒否のためにどのような対応してきたのかという企業との経緯を述べる。次に、その対策の中からコミュニティ林制度への登録による森林管理権の取得のための活動が実施されたことを述べる。慣習地権を主張するムダン人コミュニティは、慣習地への法的な正当性を強化させることで企業や個人的な侵入者を排除すべく、NGO や宗教指導者の支援を得ながらコミュニティ林制度への登録活動を実施した。しかしながら、活動の成果は大幅な申請エリアの縮小をともなった森林管理権の取得であったため、住民にとって不満足な結果に終わった。この結果に対する要因は企業の事業権を優先させるなどの行政側の弊害が大きいと考えられる。しかしその一方で、アダットリーダーたちの NGO 支援者という外部アクターや宗教指導者というコミュニティと支援者をつなぐ中間的なアクターとの協働と依存的な姿勢が企業への対策の中で見られ、リーダーたちのリーダーシップが他の住民に不明確に映っていたことが明らかになった。

4.1. 農園開発政策と慣習地への侵入：村落林制度の登録に至るまで

4.1.1. インドネシアのアブラヤシ農園開発とコミュニティリーダーとの関係

本研究の課題において、大規模開発に直面した地域社会におけるアダットリーダーに着目することの重要性はすでに提示した。ここでは、農園開発に対するコミュニティの直接的な対応を見るにあたり、アブラヤシ農園開発とコミュニティリーダーとの間に生じ得る開発利益をめぐる関係についてもう少し詳しく説明しておきたい。

インドネシアにおいて大規模な土地買収をともなうアブラヤシ農園開発は、しばしば地域社会の土地を奪取する開発という意味が込められた「ランド・グラッピング」であると言われてい（Semedi and Bakker 2014）。なぜなら、インドネシアにおけるアブラヤシ農園開発の到来は地域社会において多くの土地紛争を引き起こしたり、土地や労働の消失も引き起こしてきたからである。とくにスマトラとカリマンタンでこうした農園開発は推し進められてきた（Colchester *et al.* 2006, Potter and Lee 1998, Sawit Watch Press Release 2017, Semedi and Bakker 2014）。本調査対象地のある東クタイ県においても、アブラヤシ農園開発の到来は、森林資源に依存する人々も含

めたダヤックの土地消失を招き、その生活を脅かしていると報告されている (Elmhirst *et al.* 2017)。

インドネシアのアブラヤシ農園開発は 1977 年から中核企業—小農方式 (Perkebunan Inti Rakyat、以下 PIR 方式) と呼ばれる大規模な農園形態によって進められてきた (Potter and Lee 1998)。その形態は、「国営または民営企業が中核 (inti) となる直営農園と加工工場をもち、その周辺に通常 1 世帯あたり栽培面積 2 ha の小農農園 (plasma) が配置される」ものである (河合 2018:257)。東カリマンタンでは、この方式のアブラヤシ農園開発が 1980 年代から民間企業によって進められてきた (Elmhirst *et al.* 2017)。2018 年の東カリマンタン州政府統計によれば、東クタイ県においてその経済成長を見込み、もっとも開発面積が広く生産量を上げている。(Estate Service of Kalimantan Timur 2018, Potter 2011)。その後、PIR 方式は時代とともにそのプログラムを改変させながら、2006 年には「農園再活性化プログラム (PIR-Revitalisasi)」として施行された (河合 2018: 284-288)。東クタイ県の中で比較的奥地にあたる LB 村のムダン人の慣習地が含まれるこの地域では、同プログラムを実施する企業が 2006 年頃から地域社会を訪れ農園開発の受け入れを勧めるようになり、LB 村の近隣村ではそれらを受け入れてきた。LB 村の住民によると、農園開発の誘致は企業による住民説明会 (sosialisasi) のほかに、企業から送られた「投資家」と呼ばれる人々が住民宅を訪れ、私有地を売却し小農農園にしないかと提案して歩いていたという。その一方では、2006 年にムダンの慣習地を無断で開拓した企業 (表 4-1-1) があった。そのため、当時は LB 村を中心的に統治していたムダン人は、コミュニティとしてだけでなく行政村として開発の受け入れを全面的に拒否する態度をとってきた。

アブラヤシ農園開発用のような大規模な土地買収に対するアダット社会を含む地域社会の対応として、コミュニティリーダーがその特権を活かし利益を独占することによってコミュニティにおける開発利益の不公平な分配があることが報告されている (McCarthy 2010, McCarthy *et al.* 2012)。その要因は企業とそれに対するコミュニティとの双方から生じると考えられる。一つ目は、先述の LB 村でされてきたような、「投資家」による個人に対する私有地売買の誘いのように、不透明な土地交渉がしばしば行われることにある。この交渉には、「投資家」はアダットリーダーのようなコミュニティにおいて地位や権力があり、コミュニティを統治しやすい立場にある住民を選びやすく、彼らを個人的な交渉の場に持ち込むことで個人の利害関心と結びつけた交渉を行なう状況がつくられる (Bakker 2009b, McCarthy *et al.* 2012)。この時に、アダットリーダーたちは他のコミュニティメンバーの意見や利害、あるいはコミュニティ共通の利害を反映しない意思決定をする可能性が生じるのである。その結果、企業からは開発の受け入れと引き換えにこうした上位の階層にいる一部のグループに直接的な利益がもたらされる一方、慣習地あるいは共有地の保守といったコミュニティ共通の利害が叶わなくなるということが起きている (Urano 2014)。

二つ目は、コミュニティ側から生じるものとして、外部者とのつながりがあげられる。開発のような外部からの影響に対して土地権を主張していくには、それに対処していくことのできる

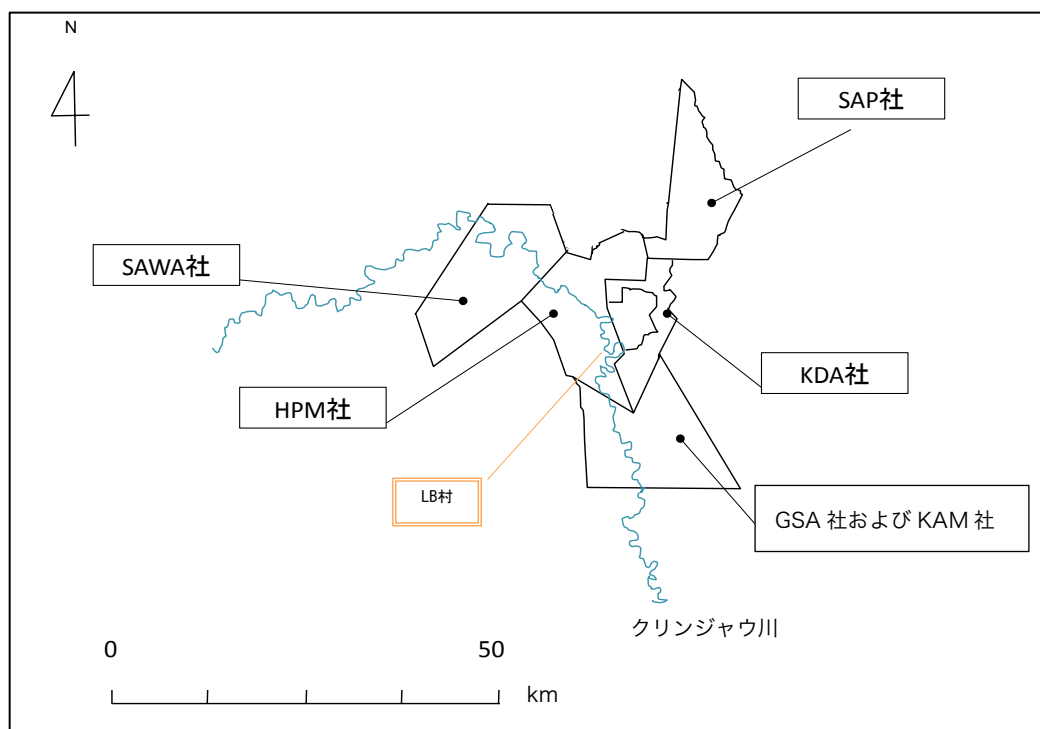
「強い」リーダーや、NGOのような支援者がいることが重要とされてきた (Potter 2008)。そうした「強い」リーダーは、政治的影響力を持つ地方エリートやアダット社会の権利向上を支援する NGO などコミュニティ外部のアクターと積極的に結びついてきた (Bakker 2009b, Li 2007, Urano 2010)。しかしながら、例えば天然資源開発の権限を付与されている地方行政にいるエリートは常にアダット社会の慣習地権を尊重するとは限らない。彼らは、慣習地権を主張するためにアダット社会が用いる「アダット」とは異なる文脈で、彼らの利害に合わせた「アダット」の文脈をつくり、自分たちの土地利用権を獲得する可能性があるのである (Erb 2007, Li 2007)。また、土地紛争処理において NGO による支援にはしばしば限界が見られるという実態がある (Tyson 2009, Urano 2014)。これらの先行研究を踏まえつつ、本章では LB 村のムダン人コミュニティの農園企業に対する対応や NGO 支援者や宗教指導者との関係を以下に述べていく。

4.1.2. LB 村の対応

2006 年から始まった開発受け入れに対して反対する村の態度は、アダット長と村長の強いリーダーシップによって続けられてきた。LB 村は 6 社の農園開発企業の事業権に囲まれている。村長は行政職の立場から、侵入する開発企業への反対運動や抗議文の送付を何度も行い、侵入についてはアダット長をはじめとする慣習的リーダーが協議し慣習法にもとづく罰金を課したり、儀礼を通じた超自然的な力に頼んだ問題の鎮圧といった行動をとってきた (表 4-1 参照)。例えば、KAM 社 (表 4-1-3) との土地紛争の事例では、罰金 15 億ルピアが村に支払われ、これはのちに各世帯に均等分配された。また、森の精霊 (penunggu) の怒りを鎮め、邪気を払う儀礼が行われ、村長はその様子を写真に撮り SNS などを利用した関係者への周知を行なうなど、反対の姿勢を内外に強く示していた (写真参照)。



写真. KAM 社侵入に対する邪気払いの儀礼
撮影：2012 年 LB 村村長



地図 4-1. LB 村付近のアブラヤシ農園開発事業権

出所：2012 年東カリマンタン州農園局東クタイ県大農園地図より筆者作成

表 4-1. アブラヤシ農園開発企業とムダン人との土地紛争の経緯

	企業名	事業権取得面積 (ha)	土地紛争の経緯
1	HPM (Hampanan Perkasa Mandiri)	12,180	2006 年 侵入、協議、 2007 年 拒否文書の提出、操業停止の合意
2	SAWA (Subur Abadi Wana Agung)	14,350	2007 年 操業拒否文書を提出済 2012 年 住民が侵入の報告
3	KAM (Kutim Agro Mandiri)	15,690	2012 年 反対運動、交渉の未合意。 罰金、道路建設の約束、儀礼
4	GSA (Gemilang Sejahtera Abadi)		2009 年 侵入後、交渉と合意 2012 年 再び侵入が判明 2013 年時点で未解決
5	SAP (Subur Abadi Plantation)	11,540	2013 年 住民が侵入の報告
6	KDA (Kresna Duta Agroindo)	21,850	現地での操業未確認、紛争なし

出所：東カリマンタン州農園局ウェブサイト、Forest Watch Indonesia レポート 2013、筆者インタビュー

また、GSA 社（表 4-1-4）との紛争は、2009 年に一度合意を得て操業停止されていたが、一部のムダン人住民が開発を無断で受け入れたことにより再び生じた。KAM 社と同じ Telada Prima Grou というグループ会社に属し事業許可エリアを共同操業する GSA 社は、2009 年に LB 村と近隣村の境界付近から慣習地に侵入した。ムダン人は、同社に対し、その過失を認めさせ償還のために罰金を課す儀礼を行なった後、4,000 万ルピアの罰金を課し、操業を禁止する合意を取り付けた。しかしその後の 2011 年に、GSA 社は村からの許可なくアダット組織のスタッフであったムダン人男性のムリン（仮名）とムリンに従う何人かの住民に農業組合（Koperasi）の設立を促し、その組合を通じた協働操業（kemitraan）をしていたことが住民の報告により判明した。慣習的リーダーたちは会議を開き、GSA 社との契約を農業組合の設立の破棄によって解消すること、またムリンの行為を認めず、アダット組織のスタッフから下ろすという決定を下した。しかしその後、GSA 社は農業組合を通して慣習地はすでに農園用に売却されたとし契約解消に応じなかった。そのためムダン人は新たに 10 億ルピアの罰金を同社に課した。2012 年、ムリンらは住民宅を回り農業組合設立の賛同依頼をして歩いていた。同時に、GSA 社の担当者も慣習的リーダーの宅を回り、個人的な話し合いに持ち込み操業への賛同を求めようとしたが、話し合いに応じたリーダーたちはいなかったという。

村長が紛争に勝利するための証拠として作成した GSA 社との土地紛争時事録によれば、ムリンは GSA 社に 600ha の土地を売却していた。会議では、この土地は共有地であり、ムリンにも共有権（hak komunal）があるはずなので売却する権利があったと土地売却の正当性を主張していたという。村長の後日談によると、ムリンの主張したこの共有地とは、貴族層親族の持つ共有地を指していたとのことであった。というのは、ムリンは 5 章で触れている首長（4） Gah Lung Téthèn（図 5-1）の婚外子（6）の子孫にあたった。このことはムダン人住民の間で周知されていたが、（6）の人物を含めムリンの親族が貴族層として見なされてきたことはこれまでなく、会議においてもムリンの主張する共有権は認められなかった。600ha のうち 400ha はすでに土地を一扫されアブラヤシの苗の植え付けが済んでいた。

この会議での他の慣習的リーダーたちが述べていた意見の中には、すでにアブラヤシ農園開発の受け入れに賛同する声も出ていた。村落協議会代表の J は、「個人的にはアブラヤシ農園開発に賛成だが、村として拒否を続けるという決定に従っている。しかし、受け入れたい住民がいるならサインをする」と打ち明けた。会議の議長をした村落協議会スタッフの S は、「すでに植えられてしまったアブラヤシの苗や土地について村は拒否もしなければ関与もしない。しかしだからと言って村としてアブラヤシ農園を受入れたということではない。私たちは焼畑を生業としなければ“しっくり”しない（tidak pas）のだ。だが、私たちの開発反対の姿勢に限界が来た時には、企業と協力するしかないだろう」と、あいまいな発言をして会議を終了した。

このように、罰金を支払った企業や、侵入箇所において再び操業をしないことに合意した企業もあったため、住民の中には、アダットにもとづく主張が企業に対して通用するのだと捉える者

もいた。ところが、SAWA 社（表 4-1-2）のように、開発受け入れ拒否の声明文書を村から提出されても、その後に慣習地での操業をする企業もあった。一方の企業との協議が済む傍で他の企業が侵入するような事態が起きていたため、慣習地権を主張する活動は断続的に継続されなければならなかった。さらには、ムリンらのように村として開発を反対する姿勢に抗って GSA 社の農園を受け入れる住民が現れたり、そのムリンの問題をめぐる慣習的リーダーたちの会議においても、反対と賛成の双方の意見が出ていた。2006 年から 2012 年頃のムダン人コミュニティでは、以上のような農園企業との土地紛争が続き、村としての反対の姿勢はしだいに崩れていったと言える。この中で、開発反対の姿勢を保持する村長やそれを支持する住民たちの間では、農園企業を排除するための対策を支援者らと模索していた。

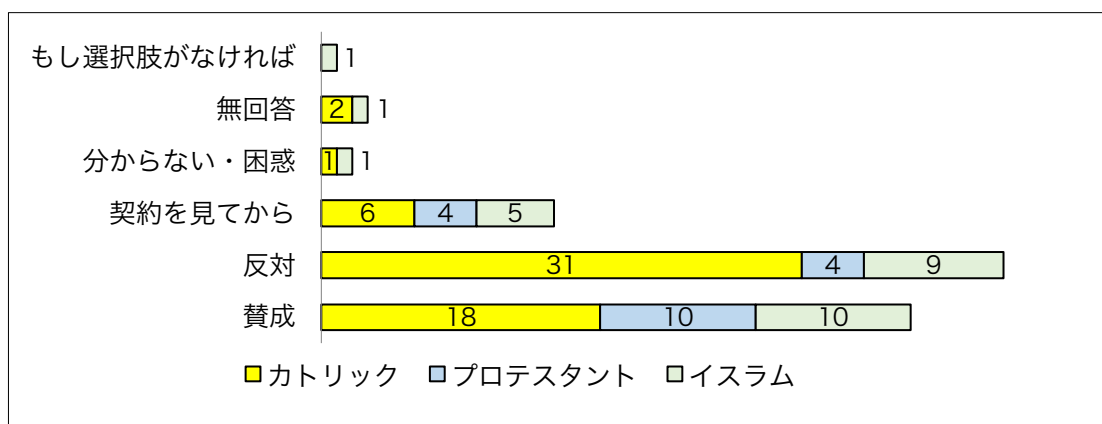
4.1.3. 支援者

ムダン人が行なう慣習地権を主張するための活動には支援者がいた。当時のアダット長と村長は、カトリック信者である。カトリック教会は独自の教区を持ちそれにより世界の信者を各教区ごとに統治しているが、LB 村は比較的この教区における信者の多い村であったため、LB 村が拠点として選ばれ、教区司祭が居住していた。カトリック宣教師がこの地域に初めて訪問したのは 1970 年代と言われ、教区司祭の居住は 2000 年初め頃から始まったとされる。2004 年から赴任していた当時の司祭は、地方社会の村落開発を支援する都市の NGO らと積極的につながりを作っていた。この司祭を通じて、LB 村のアダット長と村長は NGO による村落開発の活動や、開発による悪影響の情報などを受け入れてきた。また、ムダン人のカトリック信者の多くはアブラヤシ農園開発に反対してきた。グラフ 2-1 および 2-2 は農園開発への反対の姿勢をとるようになった 2006 年から 7 年後になる 2013 年に行なった M 集落住民に対する宗教別および宗教ごとの農園開発受け入れ賛否のアンケート結果である。M 集落住民のうち人口が最も多いのはカトリック信者であるが、それぞれ宗教ごとで見てもカトリック信者の農園開発を反対する回答が最も多かったことが分かる。イスラム教の宗教指導者は村に居住しておらず、プロテスタントの宗教指導者は開発に賛成であった。

村落開発 NGO の PNP は、2004 年からマイクロ・ファイナンスの活動を集落でおこなっている。現在の M 集落のカトリック司祭と村長が住民の経済向上を支援するためにこの NGO に活動を依頼したのが始まりだった。この NGO PNP のほかにも、司祭とつながりのあるカトリック系の NGO が 2009 年の GSA 社との交渉を支援したり、2011 年には保健関係の NGO がマラリア防疫用蚊帳の配布をするなど、M 集落での NGO 支援者の出入りは多かった。慣習地と農園開発事業権との土地紛争については、Sawit Watch Indonesia や Forest Watch Indonesia などジャカルタを拠点とする NGO も訪問し、作成したレポートをメディアを通じて公開したりニュースメディアに投稿するなどして問題への注目を集めさせるための広報支援をしていた。

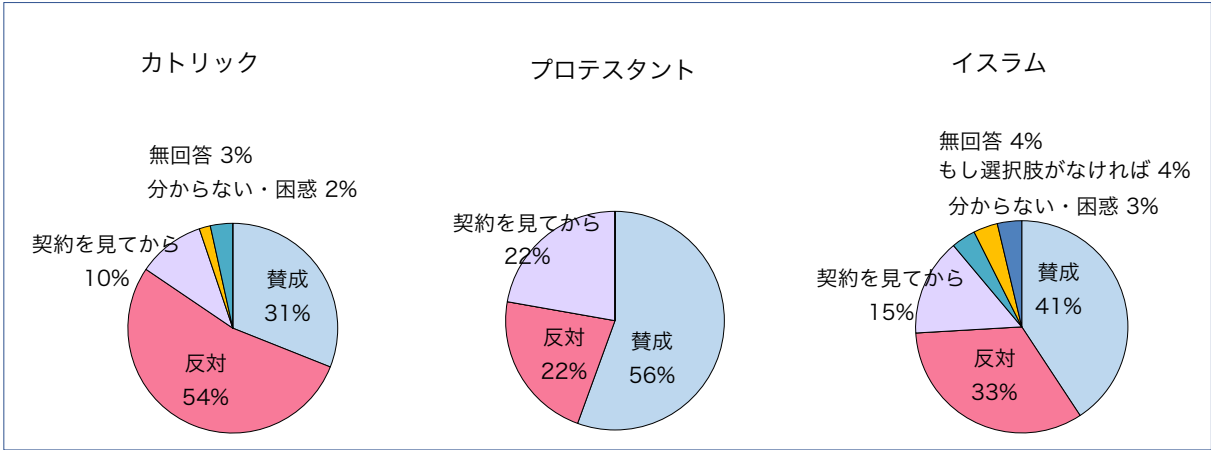
このような NGO らとのつながりが持たれる中で、新たな侵入を防ぐための事前策として、慣

習地の法的認知を高めることがNGOから住民たちに提案された。インドネシアでは、2008年に新たにコミュニティ林業政策の一つとして村落林（hutan desa）制度が施行された。これは、行政村単位で森林管理権が付与される制度であり、この森林管理権を慣習地において獲得することで、慣習地の一部において土地利用権を得られるのではないかという提案であった。2012年に憲法裁判所の判決が下されたことによる1999年林業法改正以前のことであったため、慣習地権の法的認知を得る現実的な手段はほとんどなかった。それに代わるものとして、森林管理権を得ることで、自分たちの土地利用への正当性が法的に強化され、テリトリーへの侵入者であるアブラヤシ農園企業や一部の近隣住民を排除しやすくなると考えたのである。しかしながら、前述のムリンのように、コミュニティにおける慣習的リーダーたちの全員が村落林の申請活動を支持したり、村落林管理委員会のメンバーに属したわけではない。ここでは申請活動を支持する慣習的リーダーたちとその他の慣習的リーダーを分け、前者にはアダット長、村長、管理委員会代表、そして管理委員会メンバーになっている住民、その他の支持するリーダーたちを含め、彼らの対応を見ていく。この活動はNGO PNPが中心的に支援を行なった。当時、筆者もまたNGO⁸のボランティアとして申請活動に加わったが、助成金を獲得したことによる資金援助NGOの一員としてPNPや住民の活動を見守る立場にあった。次節では、このときの記録をもとに村落林制度への登録過程を詳述する。



グラフ 4-1. 宗教別農園開発受け入れ賛否（2013年M集落103人回答）、筆者作成

⁸ 日本インドネシアNGOネットワーク（以下、JANNI）。JANNIは、村落林活動のために公益財団法人トヨタ財団から二年の助成金を得た。記して謝意としたい。



グラフ 4-2. 宗教ごと農園開発受け入れ賛否 (2013年 M 集落 103 人回答)、筆者作成



写真 LB 村上流の村にある HPM 社の事務所とアブラヤシ農園
筆者撮影

4.2. 村落林制度への登録過程

4.2.1. インドネシアのコミュニティ林業における森林管理権について

始めに、村落林制度の概要を説明する。インドネシア政府によるコミュニティ林業の促進は、コミュニティあるいは地域住民や地域社会の森林に対する権利への認知に対する世界的な関心の高まりのみならず、環境政策とも結びつけて検討されてきたことにもよる。2009年からのスシロ・バンバン・ユドヨノ政権では、2020年までに現行の温室効果ガス排出量から41%削減させると表明され、気候変動に関連する環境政策やREDD (reducing emissions from deforestation and forest degradation) 政策がより重要な国家政策として位置づけられた (Afiff 2016:113)。その後、ジョコ・ウィドドが2014年に大統領に就任すると、林業省は環境林業省⁹に改編され、環境と森林関連の政策は一つの省にまとめられた (Afiff 2016)。序論で触れたように、ジョコ・ウィドド政権のもと、環境林業省は社会林業を促進させるため、その森林エリアを拡大して割り当てる。この社会林業には、村落林・コミュニティ林 (HKm)・市民植林 (HTR) といった国有林でのコミュニティ林や、ジャワのみで行われるパートナーシップ林 (kemitraan kehutanan) そして私有林における慣習林が含まれる。

このうち、インドネシアの国有林におけるコミュニティ林業制度の課題は、コミュニティに対し土地所有権の付与がないだけでなく、森林管理権においても部分的な権限しか付与されないことである (Safitri 2010, Siscawati *et al.* 2017)。歴史的にはインドネシアのコミュニティ林業政策は、地方分権化とともにその権限委譲の歩みを少しずつ進めてきたと言える (Balooni and Inoue 2007, Safitri 2010)。しかしながら、現在のコミュニティ林業政策におけるコミュニティの権限にはまだ制限が多く、最終権限は中央政府にあり、国の定めた手順や義務を満たしながら国家林の一部を管理することが認められているに過ぎない (Balooni and Inoue 2007, P.49/Menhut-II/2008, Safitri 2010)。この部分的な権限移譲や部分的な森林管理権の付与ということが具体的にどのような状況をさすのかについて、村落林制度における申請手続きの規則の場合を説明する。

村落林は、もともと1999年林業法において行政村 (desa) によって管理された行政村の福利 (kesejahteraan) のために利用される目的で設けられていたが、具体的な申請手続きや実施方法の規則は2008年になって初めて施行された。その後2014年に規則が一部改正された。それによると、申請する行政村は、まず35年間の管理権を取得するための申請をすることになる。同時に、行政村は村落林を管理するために管理委員会を設立して毎年の管理計画と10年ごとの管理計画を環境林業省へ提出しなければならない。管理権の延長申請は可能である (Akiefnawati *et al.* 2010, Safitri 2010, Sardjono and Imang 2015)。しかし、何回、そしてどのぐらいの期間の延長が可能なのかは明記されていない。村落林管理の実施は県知事、州知事、そして中央の環境林業省

⁹ 本節では2014年以前に施行された規則を反映させる際には「林業省」の表記を続ける。

といった政府の各レベルにおいてモニタリングされる（林業大臣規則 P.49/2008）。しかしこれらのモニタリングや評価がどのようになされるのかという詳細もまた規則やハンドブックなどには明記されていない。2016 年には、州レベルでの社会林業の実施を促進させるため、社会林業促進ワーキンググループが結成された（環境林業省規則 SK.33/2016）。ワーキンググループの役割は、申請に必要な地図作成を監督することや、コミュニティの土地所有をめぐる紛争などの「側面支援」をすること、そして多様な利害関係者間のネットワークを構築することが主に期待されている。しかし、この規則の実施において行政村側に求められる条件についての改正はとくに明記されていないため、それについては引き続き 2014 年の規則に従うと考えてよいだろう。こうした規則事項から端的に言えば、申請する行政村側は政府に管理されたりモニタリングされる立場であり、申請過程において行政村側の意思決定が取り入れられる余地や意見が反映されるような調整は申請を承認する側である行政のワーキンググループによる「側面支援」の力量に委ねられているという点が明らかになる。

部分的な権限移譲ということは、言い方を変えれば、政府とコミュニティの両者を含めた共同管理（co-management）というかたちのコミュニティ林業モデルだと考えることもできる（Cronkleton *et al.* 2012:93）。しかし、共同管理がうまく機能するには、両者がパワーを保持した順応的なアプローチがなされる必要がある（Borrini-Feyerabend *et al.* 2007, Carlsson and Berkes 2005）。国家のみが強い権限を持ち続ける限り、コミュニティが得られる管理権は制限的なものとなる上に多くの負担が課せられるおそれがあるのである（Cronkleton *et al.* 2012）。そのため、コミュニティに管理の負荷がかかり過ぎないように、国家とコミュニティ間での責任の分配と負荷の調整が行われることを可能にするなどの、両者の対話を促進するメカニズムが必要といえるだろう（Cronkleton *et al.* 2012）。

これまでの先行研究では、2008 年から施行された比較的新しいコミュニティ林業モデルである村落林は、環境政策としての注目が集まったのか、REDD+¹⁰政策への適応可能性やその運用事例についての報告が主にされてきた。しかし、その申請過程など実施についての具体的な検証例というのはあまり報告されてこなかった（Akiefnawati *et al.* 2010, De Royer *et al.* 2015, Urano 2013）。とくに、申請過程というのは、コミュニティが実施前に森林管理の権利を得るための重要な第一段階であるにもかかわらず、これまであまり検討されておらず、見落とされてきた部分といえるだろう（Pulhin *et al.* 2007）。こうしたことから、本節では、申請過程における申請者側である地域社会の権限の重要性に着目しながら、そこでのムダン人が行なった活動について述べる。

¹⁰ 「Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries: 途上国における森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強」。REDD+プラットフォームウェブサイト。

4.2.2. 申請の経緯

3つのコミュニティ林業の中で村落林制度の特徴とされているのは、村落林は管理権を得る土地が伝統的な共有（共用）地である場合、そこでの伝統的な土地利用の継続が法的に認められる可能性があるということである（De Royer 2015, Nawir 2013）。インドネシアでは、国家成立以前から形成されてきた伝統的な社会がそのまま行政村として区分された地域社会も多くある。そのため、そうした地域社会にとっては行政村単位での管理権の付与によって伝統的な森林資源利用に対してもそのまま法的認知も得られるということが期待できるのである（De Royer *et al.* 2015, Nawir 2013）。ムダン人を含むダヤックもそうした伝統的な地域社会における土地利用と同様に、森林資源利用においてコミュニティ内で利用に応じた私的・共的な所有権をコミュニティメンバーに付与するという資源利用システムを構築してきたグループもいる（Devung 2015）。したがって、こうしたコミュニティでの共的な所有権がある森林に対し行政村単位という共的な管理権が付与されることは、実態に即しており互換性があると考えられるのである（Devung 2015）。しかし、注意しなければならないのは、コミュニティという単位が行政村と同一ではなく、行政村の中に複数のコミュニティがある場合である。そのような行政村では、村落林への共的な管理権をめぐるコミュニティ間の利害調整が必要となる。De Royer *et al.*（2015）の事例では、それぞれダヤックの一グループであるエンバロー人とイバン人とのコミュニティ間における利害の対立から、行政村を単位とした管理権を付与する村落林制度は、人々の混み入った管理権の紛争にまでは対応できないと報告されている。

申請によって生じるコミュニティ間の利害対立という課題は、行政村間においても同様である。申請時には、申請するワーキングエリアが隣接村と接する場合は、当然ながら行政村のテリトリーが明確になっている必要がある。しかし、行政村の中にはその行政区域が地図上で明確でない地域もある（Wibowo *et al.* 2013）。LB 村の事例では、管理権取得のために、隣接村との境界線の合意がいまいなまま、申請作業を進めなければならない状況に陥った。というのは、既述のように、ムダンの慣習地のテリトリーはアブラヤシ農園開発事業許可地に囲まれ、そして侵入されていた。ムダン人たちは慣習地のテリトリーは把握しているが、アブラヤシ農園開発企業を含む開発企業の事業権がどこに発行されているのか、その事業面積の境界は政府や企業の説明会からも知らされてこなかった。そのため、いわば見えない事業権許可と競争して先に森林管理権を得なければならなかった。NGO PNP は、行政村間の境界線の明確化を支援する活動を以前からしてきたが、合意を得られず難航していた。このため、企業よりも先に村落林エリアを取得することのほうが、隣接村との合意を得ることよりも森林資源の確保という点から優先されると話し合われた。隣接村の住民との話し合いには時間を要しており、その間にアブラヤシ農園企業が土地権を得れば、農園造成のために森林資源が消失してしまうことが懸念されたためである。LB 村は地図作成を支援する NGO に依頼し、ムダンの慣習的な境界線のみを用いて地図作成を急いで済ませ、およそ 40,000ha のエリアを LB 村の村落林申請エリアとして申請したので

あった。しかし、その後、申請書類を受け取った林業局では他の土地利用権との照合が行われ、その過程で申請可能なワーキングエリアは一度 11,000ha に削られた後、最終的には 880ha のみが承認されるということになった。これは、LB 村の申請の途中で、PBA 社という新たにこの地域での事業を計画する産業植林企業によるおよそ 54,000ha の事業許可申請と競合し、先を越されたためである。

両申請の手続きは次のとおりである（図 4-2 参照）。まず、A は LB 村が行う村落林管理権申請の手続き（村落林規則 P.49/2008）で、B は PBA 社が行う産業植林事業許可申請の手続き（産業植林事業許可エリア取得方法規則 P.31/2014）である。村落林の管理権を取得するための申請手続きは 2 段階に分かれる。一つ目は申請するコミュニティが林業大臣からの承認を得るためのステップで、A-1 から A-5 までの手順がそれにあたる。それによりワーキングエリアが林業大臣に承認された後、二つ目のステップとしてさらに管理権付与のための申請をする必要がある。それが A-6 から A-8 の手続きである。その申請は県の林業局長に申請する。すると、その申請は州知事と林業大臣からの認可を待つことになる。認可は行政村の中に設置された村落林管理委員会へと付与される。行政村は、管理委員会を通じて村落林ワーキングエリアを管理することが許されるということになる。LB 村の場合、このプロセスに 2 年以上の月日を費やした。しかしながら、規則ではこれらの手続きは 60 日以内に完了させることと定められている（The partnership for governance reform 2011）。当時の林業省においては、社会林業局（BPDAS-PS）という部署が村落林事業を、そして林業事業局（BUK）という部署が産業植林事業の認可手続きを担当していた。

以下から LB 村による申請過程を説明する。始めに、ムダン人住民と NGO との間で村落林制度の概要や土地紛争処理について何度か話し合いが行われた後、村落林制度への申請をすることが合意され、2010 年 1 月に地方林業局へ申請書類を提出した（A.-1.）。しかし、林業局内では LB 村の申請書類が紛失し、村長は 3 度も申請書類を提出しなければならなかった。その結果、書類提出から県知事承認（A.-3）を得るまでに 1 年 5 ヶ月という月日がかかった。次に、2011 年 5 月に県知事承認を得た後、2011 年 8 月にジャカルタから監査チームが LB 村を訪問した（A.-4）。その際、LB 村住民は監査チームから、申請エリアが PBA 社の事業許可申請エリア 54,060ha と競合していることを知らされた。この時、林業局がこの申請について知っていたのかどうか不明だが、これまで LB 村にこの情報を知らせていなかった。その際の話し合いでは、両者の申請は、ともにワーキングエリアの決定をする作業段階（SP-2; surat perintah kedua）にあるため、要請書を提出すればワーキングエリアの要請が聞き入れられる可能性があるとの説明だった。そのため、LB 村は要請書を提出した。

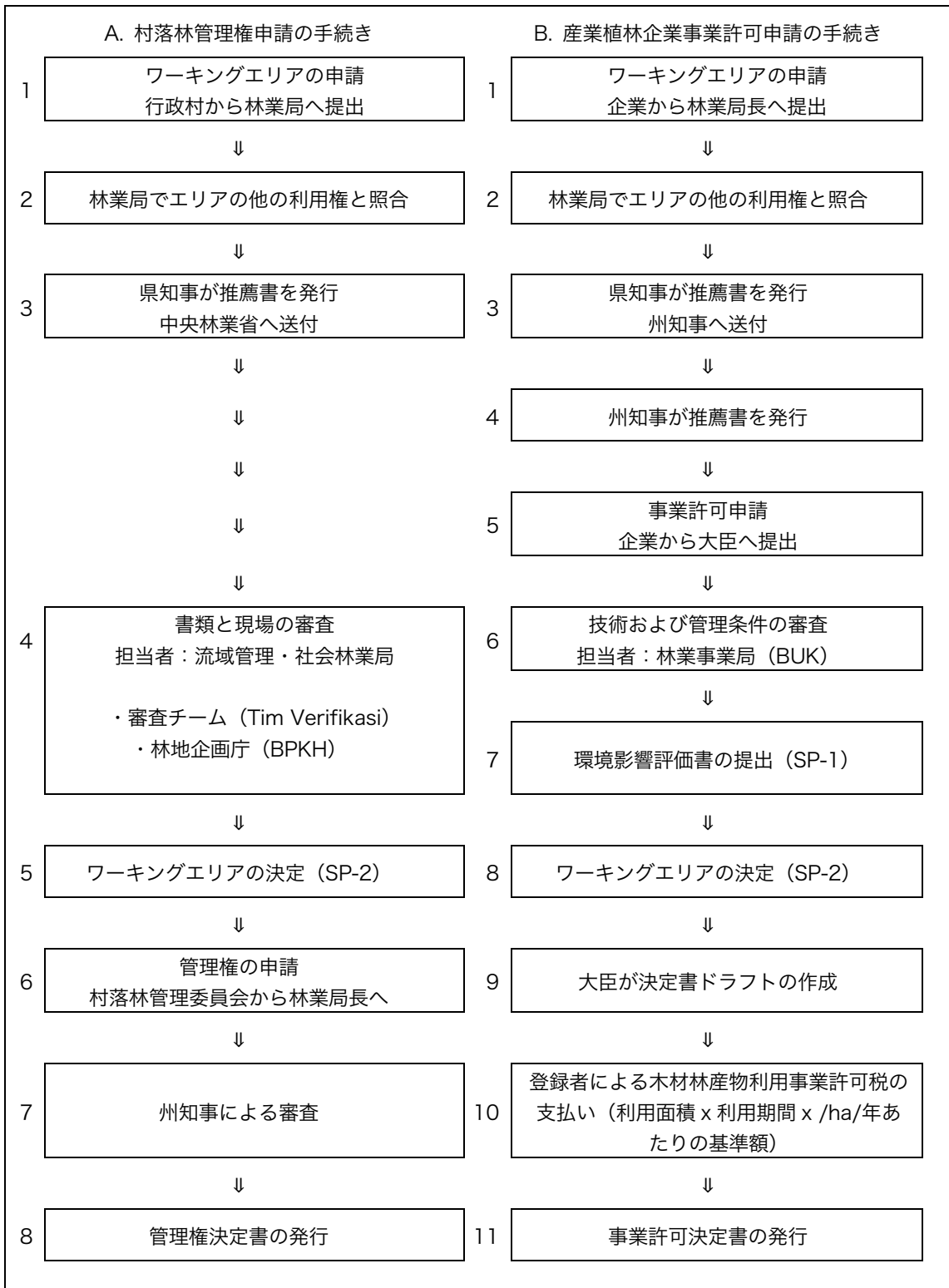


図 4-2. 村落林管理権申請および産業植林企業事業許可申請の手続き

出所：林業省規則 P.50/Menhut-II/2010, P.49/Menhut-II/2008 をもとに筆者作成

LB 村の村落林活動メンバーは、この要請書の提出に加えて監査チームの訪問から3ヶ月後の2011年11月にジャカルタの林業事業局（BUK）長のところまで地方林業局担当者たちとともにロビー活動をしに行った。ロビー活動で村長は BUK 長に対し以下のように訴えた。

「PBA 社は、地域社会への事業説明会をおこなったはずである。しかし、LB 村住民には説明会があることを知らされず、呼ばれたこともなかった。LB 村のエリア申請はすでに県知事からの承認（推薦書）をもらっている。PBA 社の申請中のエリアと重複しているため、村落林エリア分を PBA 社の申請エリアから差し引いてほしい。」

この事業説明会とは、B-7にある環境影響評価書の提出（SP-1）にあたり義務付けられている活動である（産業植林事業許可エリア取得方法についての規則 P.31/2014）。環境影響評価書（AMDAL; Analisis Mengenai Dampak Lingkungan Hidup）とは、①「環境影響分析対象範囲」（Kerangka Acuan）についての書類②「環境影響分析」（Andal; Analisis Dampak Lingkungan Hidup）③「環境管理計画および環境監視計画」（RKL-RPL; Rencana Pengelolaan Lingkungan Hidup – Rencana Pemantauan Lingkungan Hidup）の3点が盛り込まれる。この説明会は、評価書の一部、①「環境影響分析対象範囲」を決める以前に、事業における利害関係があったり、環境の影響を受けるとされる地域社会を対象に企業が行わなければならない。PBA 社はたしかにこの「環境影響分析対象範囲」の書類を作成していたが、その対象範囲の地域社会として LB 村の名も記載しており、説明会の議事録も載せていた。しかし、LB 村住民は説明会の開催について知らされず、参加対象者名簿や議事録でも LB 村住民の意見の記録はなかった。このことを説明することで PBA 社が法的な手続きを踏んでいないことを訴えたのだった。地図 4-2 は、PBA 社のおよそ 54,000ha の申請エリアが 11,000ha の村落林申請エリアのほとんどに重複していることが分かる。

BUK 長は、PBA 社は、LB 村住民が競合していると聞かされた日からさかのぼること 2011 年 3 月にエリアがすでに決定していたと話した。BUK 長は、村落林制度は管轄外なので考慮していないと答え、同行した地方林業局長とスタッフは、PBA 社のエリア決定については今回のロビーで初めて聞かされたので気分を害した、とのちに筆者に話した。ところが、一方では、ジャカルタに拠点を置き今回のロビーの調整を支援した NGO は、本来ならば LB 村は県知事や林業局長などの地方政府にロビーをして交渉すべきだったと筆者に語った。なぜなら、中央政府は地方政府からの承認に基づいて決定を下すのみだからだという。つまり、PBA 社のエリアは、村落林申請エリアの承認をする前に県知事がしていたに違いないのだと言う。しかし、PBA 社の承認がいつ地方政府によってなされたのかを林業局長とスタッフが確かめることはなく、最終的に LB 村の村落林エリアは 880ha で決定された（地図 4-2）。このように地方林業局と中央林業省、そして NGO から LB 村が得られる情報には齟齬があっただけでなく、申請者が対話や要請をする機会を求めても承認側の決定は変わらぬまま、企業の事業許可申請の後回しにされるかたちで終わった。このことは、地方・中央政府における産業森林開発政策と村落林のような森

林保全政策あるいは環境政策との競合として見ることも可能であり、その結果、前者が優先されたのであった。

法的枠組みに順応性が欠けていると、どちらか先に林業大臣からの認可が得られたもののみが土地権を獲得し、遅れた方は十分なあるいはまったく権利を得られない事態が生じる。企業の事業権申請との競合に限っていえば、木材伐採や産業植林事業などの産業森林開発政策がコミュニティ林業政策以前からあった（Sardjono and Imang 2015）点を考慮すると、コミュニティの申請は企業による事業権申請に対しいて遅れがちとなる。上述した地方林業局における照合のように、森林開発事業許可が残っているケースはそれを端的に表している。現場で操業されているかどうか、地域社会が認知しているかどうかにかかわらず、それらの事業許可がすでにある場合、コミュニティの申請エリアは地方林業局で一方的に削られ、彼らのニーズに応じたエリアの申請について交渉する余地がそもそもない。こうした融通性のない管理権申請の過程は、先に権利を取得しようとするメカニズムを助長し、利害の競合にコミュニティを巻き込む。そして、もし競合に出遅れた場合、コミュニティの必要に応じた申請は調整の余地がなく、結果としてコミュニティ林業政策の促進を阻むことになるのである。

PBA 社の環境影響評価書に添付されていた議事録によると、住民の反対意見や、操業禁止のエリアを詳細に指示して求める意見も多かった。しかし、上流の村の住民によれば、2014 年にはその村を拠点として操業が開始されたということであった。

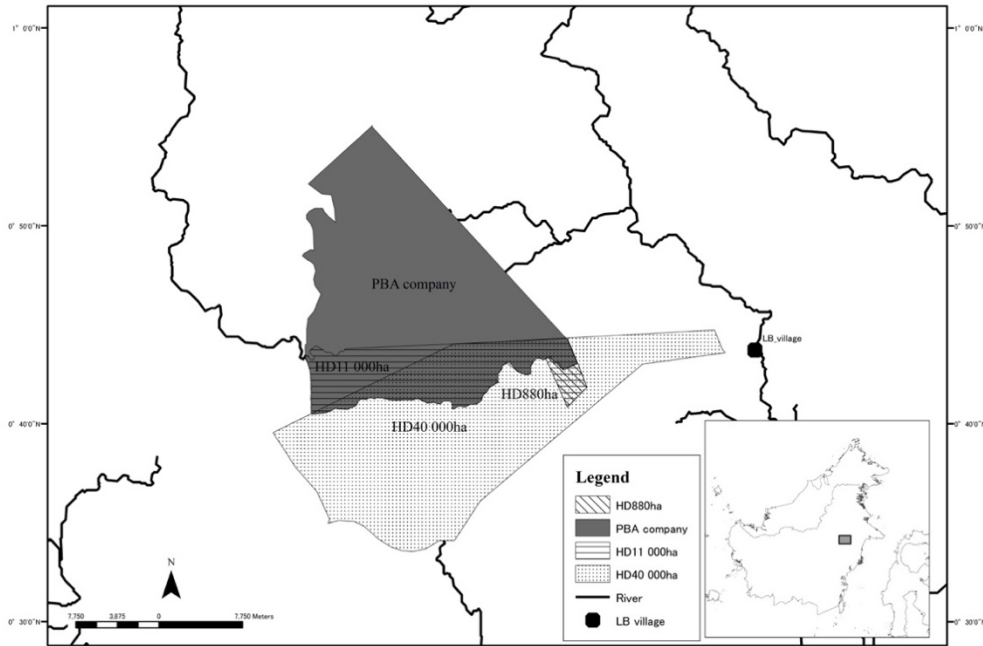


写真 2011 年 11 月 BUK 長とのロビー
筆者撮影

村落林の申請エリアについて林業大臣から決定が下された後に LB 村が管理権取得のために必要な手続きはあと3ステップあった。すなわち、県知事に管理権申請のための申請書を提出すること、その申請が州知事によって認可されること、そして管理権が正式に発行されることである (A.-6 から A.-8)。だが、村人たちはこれまで時間のかかってきた申請活動を続けてはいなかった。村落林管理委員会のメンバーであった村人の一人は、時間のかかる申請作業よりもその頃さらに侵入して来たアブラヤシ農園開発企業に対する反対運動をすることの方が緊急に必要だと筆者に説明した。

申請作業を継続しなかった理由はもう一つ伺える。決定された 880ha の位置は、隣接する行政村の領域にあったのである。このことは村落林管理委員会が林業局の担当スタッフと 880ha のエリアを踏査して初めて分かったことであった。さらにこの 880ha のエリアは森林資源に依存して暮らすムダンの人々にとってはあまり利用価値のない森林と土壌の状態であり、また、管理を行うにしても日々集落から通うには遠すぎる場所にあった。880ha のある行政村は、そのエリアを LB 村が村落林エリアとして利用することを承諾していた。しかしながら、ムダンの人々が利用と保全をしたいと考えていた場所の大部分は、PBA 社の事業許可地内であったのである。LB 村はそれでも申請手続きを続けるべきだったのだろうか？2014 年の村落林規則では、申請した村が管理権を得た時からその森林管理に対して全面的に責任を負うとある。つまり、コミュニティ林業は申請者が森林の保全的な利用をすることを義務付けているために、アブラヤシ農園開発によって一掃された土地の森林の消失もまたコミュニティの責任となってしまう可能性があるのである。LB 村の村落林管理委員会メンバーの一人によると、880ha の決定を得た後の 2014 年、アブラヤシ農園開発企業が村落林エリアに侵入し、一部の森林を一掃したという。こうした土地への侵入を防ぐために村落林への申請をしてきたはずだったが、その甲斐はなかったということになる。

以上のように、LB 村の申請は円滑に進まなかった。行政側の弊害として3度の申請書提出を強いられたような煩雑な作業手続き、官僚体制によって中央と地方政府間の意思決定への責任の所在が不明確であったこと、そして管理権を得るための対話を求めて必要以上のコストと時間をロビーに費やさなければならなかった。そしてこれらの要因には、利害関係者間の調整の機会を与えるような規則や手続きが設定されていないこと、産業植林企業の事業権申請とムダン人が行政村として申請する村落林管理権申請との競合に見られる産業森林開発政策の優先や、アダットコミュニティや行政村の双方を含む地域社会の土地利用 (所有) 権に対する地方・中央政府の認知の低さが示唆される。



地図 4-2. 村落林ワーキングエリア3箇所と PBA 社事業許可エリア

出所：2014 年生産林における木材利用事業許可取得地図（1:500 000）、2011 年ロング・ブントウック村村落林ワーキングエリア申請地図、ロング・ブントウック村村落林計画地地図（1:50 000）、2012 年ロング・ブントウック村村落林ワーキングエリア地図（1:100 000）

4.2.3. 申請活動でのリーダーたちの動き

ここでは、申請活動において見られた関係者間の互いに対する認識から、慣習的リーダーたちの活動におけるリーダーシップを見ていきたい。申請活動を支持する慣習的リーダーたち（アダット長、村長、管理委員会代表、そして管理委員会メンバーになっている住民、その他の支持するリーダーたち）と各アクター1) その他の住民、2) 支援者（NGO・司祭）、3) 行政（地方林業局）との認識からは、それぞれ活動資金、主体性、信頼関係という点での双方の認識の食い違いが浮上していたことを述べる（図 4-3）。

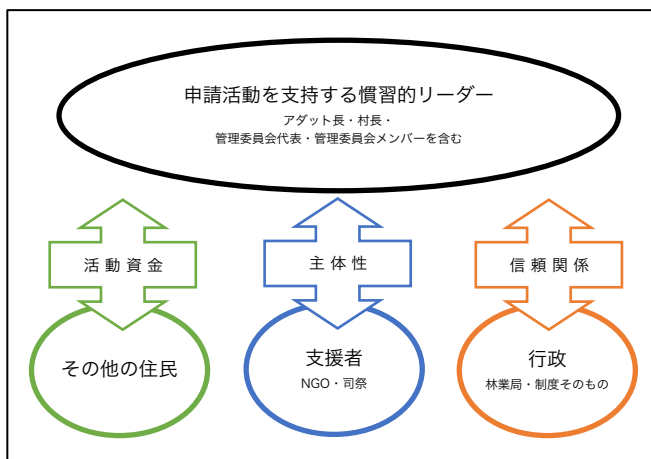


図 4-3. 申請活動を支持する慣習的リーダーと各アクター間の認識
筆者作成

1) その他の住民

村落林活動では、申請作業と合わせて森林資源調査を行なう計画が立てられていた。しかし、この調査は、当初から村長や管理委員会メンバーたちが早く行ないたいと望んでいたにもかかわらず、活動を開始してから1年以上経過してから実施された。村長や管理委員会メンバーによれば、その理由は資源調査に参加する人々が集まらないためであった。管理委員会や村長らの間では村落林のための活動はムダン人コミュニティにとって重要な活動なので、無償の共同労働となってもやるべきであると認識していたが、その他の住民の間では日当が出ない活動には参加したがるらないのだという。NGO側の資金援助ではドナーの規定により日当を含めることはできなかった。M集落では、カトリック信者による新しい教会建設をはじめ、それぞれの信仰する宗教行事で必要とされる共同奉仕作業は行なわれているが、それ以外の無償労働はすでに廃れた慣習となっていた。また、無償労働という点に加え、資源調査では何日も森林内に滞在することになる。働き手がそのような家を空けることは畑仕事や現金収入がなくなることに直結するため参加したがるらないのだと理由づけするメンバーもいた。

一方、活動を開始してから3年が経過した2013年に委員会メンバーの一人とインタビューをしたところ、NGOスタッフはよく彼らの宅に訪問し話し合いをする機会が多いため、村落林活動のための資金から個人的なお金を受け取っているに違いないと周りの住民から疑われているのだという不満をもらした。そのため、彼は、資金の収支を自分たちで管理し、住民たちに明示化したいという希望を持つようになっていた。このほかにも、村落林制度というものが、炭素クレジットが導入され多額の資金が動くプログラムであるとテレビで見たと話す住民もあり、LB村の村落林活動ではどれほどの資金が動くのか村長は明確な説明をするべきだと批判する声もあった。つまり、こうした政府が絡むプログラムにはある程度の資金が村に落ちると期待とともに、村長がその資金を着服するのではないかとという疑いがあったわけである。慣習的リーダーと住民の間にはこうした資金をめぐる期待のずれ違いが見えた。

2) 支援者 (NGO・司祭)

村落林活動の支援を中心的に行なってきたNGO PNPに限らず、LB村を訪問する支援NGOは、アブラヤシ農園開発を拒否し続けるには住民たちが一致団結して慣習地を保守する所有意識を持つ必要があるという説明がよくなされていた。以前はムダン人も集落をあげて反対の姿勢をとっていたことを知るNGOは、今ではその勢いがあまりないと言って残念がっていたが、その一方で、反対の姿勢が崩れた集落においては自分たちが声を上げることで反対運動の扇動者と住民たちに見られることを懸念してもいた。そこには、村落林活動においても、そもそも村落林（ひいては慣習地）の所有者（利用・管理者）は「地域住民」であり、それゆえ、活動の主体者も「地域住民」であり、住民たちが能動的に動いてこそ後ろから支援できるものであるという考えがあった。そのような考えを管理委員会や村長を含めた慣習的リーダーたちとの話し合

いの場で折に触れて伝えていた。

二年の助成が終了した 2012 年以降は、資金繰りが困難となったことを理由に支援 NGO は村落林活動のために集落を訪れる機会が減った。すると、慣習的リーダーたちの間では、これでは継続的な活動にならず、いつ成果が見えるか分からないと、NGO に不信感を漏らす声が聞かれた。リーダーたちが積極的に活動を継続させるような行動は見られなかった。村落林の申請活動が期待通りに進まず反対運動の方が重要だと優先され、委員会の代表たちがその運動に参加するようになったことにもよる。しかし、こうしたリーダーたちの対応からは、外部支援者への依存が伺える。さらには、住民たちの間では、この反対運動においても、もっと住民たちをまとめ、先導してくれる積極的な外部支援者の存在を求める声があった。

この活動の中で、司祭は NGO と住民との仲介役をこなしたのみならず、管理委員会たちによる活動会議においても相談役となっていた。しかし、司祭も支援 NGO と同様に、活動を実施する直接的なリーダーの位置につくことは自分のすべきことではないとしていた。こうして支援者は村落林活動に対する慣習的リーダーや「地域住民」の主体的な動きを求める一方、リーダーたちは支援者の訪問を待ち、住民たちは慣習的リーダーのみならず支援者に対してまでも自分たちを先導してくれる支援者像を求めていた。慣習的リーダーのリーダーシップは NGO との協働の中で NGO やその他の住民から見て見えにくいものだったとすることができる。

3) 行政（林業局・制度そのもの）

LB 村と他のもう一村は、東クタイ県で初めて村落林ワーキングエリアを取得したことがアンタラ通信社のニュース記事となり、LB 村のロビー活動にも同行していた地方林業局長は、その記事で村落林の登録を希望する村からの申請を広く受け付けていると呼びかけていた。また、その上で、「村落林の申請は住民が自分たちで申請するもので、林業局は林業省へその申請が届くよう側面支援をするのみである」と語っていた¹¹。たしかに、村落林制度に関する林業大臣令 P. 49/Menhut-II/2008 によれば、国や地方政府、県が権限に応じて申請者の側面支援を行なう義務がある。しかし、この「側面支援」の詳細は規則に明記されていない。LB 村の村落林申請を担当した林業局スタッフのいくつかの発言からは、住民の森林管理に対する実現可能性を懸念していることが伺えた。住民のいない NGO との会議の場では、LB 村が県知事承認の下りたおよそ 11,000ha を村落林エリアとして主張し続けたことについて、「これほどの面積を住民は管理しきれぬのか、たいていの村落林申請エリアは 1,000～2,000ha で許可されている」と面積の広さに疑問を呈した。また、村落林登録活動の結果を住民に周知する会議では、PBA 社の事業権が先に許可されたことについて「負けた」と口にしてその競合の状況を明らかにした。LB 村は事業拒否の声明文を出したが、事業権が取り下げられる可能性は低いため、事業権を認め、そしてその事業エリア内における企業の地域社会福利厚生プログラムを確実に実施させるための交渉を

¹¹ Antara Kaltim News ウェブサイト 2012 年 10 月 18 日の記事。

する方がより可能性があるとも提案した。その場合、企業は事業権エリアおよそ 50,000ha の 10% の面積である 5,000ha を住民の福利厚生のために利用する。「5,000ha という面積は、一行政村の住民たちで管理するには十分な広さだ」と説明した。こうした発言の中には、ムダン人の土地所有意識を含む慣習地に対する理解を示すものが見られず、住民の森林管理への実現性という側面から面積の広さを問題として捉えていたと言える。また、「管理権の取得よりも、実際に住民たちが管理と利用をできることの方が重要だ」と述べていたが、企業の福利プログラムの中で住民が森林を利用する場合には、実際には住民ではなく企業が森林管理の責任と権限を持つことが明らかである。森林管理への実現性のみならず、林業局の言及する「住民たちの森林管理」とは、こうした企業や政府に管理された中での住民による森林の利用と管理であり、住民たちの手で行なうこれまでの伝統的・慣習的な利用に基づく「森林管理」の定義との間には隔たりがあったと言えよう。活動を支持するリーダーの中には、手続きが進むたびに申請エリアが削減されていくことについてなぜなのかと疑問と怒りを表す者もいた。村長は、村落林登録の結果や林業局のこれまでの積極的でなかった対応に不満を持ち、その後、林業局のスタッフが森林再生プログラムという他のプログラムを提案するために村を訪問した際には面会を拒否していた。村落林活動を通じた林業局とムダン人リーダーとの信頼関係は構築されたとはいえない。こうした地方政府の行政官という外部アクターに対するリーダーたちの政治的な交渉能力はあまり発揮されていなかったといえる。

4.3. 小括：企業・支援者・行政とリーダーシップ

アダット長と村長のアブラヤシ農園開発に対する反対の態度は強く示されていた。彼らのリーダーシップとともに、ムダン人のアダットは一時的に企業たちに認知された。しかしながら、彼らのリーダーシップは支援者たちに支えられていた側面もある。NGO や司祭のような支援者の存在は、土地紛争に対応するための具体的な助力となる重要なアクターであることは本章において示された。NGO が外部アクターでありながらムダン人コミュニティにこのように受け入れられていたのには、平民層であっても能力があれば貴族層のリーダーたちと合わせて協議するという開かれた慣習的な紛争処理システムの土台があったことを思い出させるものである。とくに司祭は多くのカトリック信者にとっては生活に影響を与える指導者と見なされているため、その発言にも影響力があると言えよう。しかしながら、村落林活動において、NGO や司祭にとっては、自分たちはメインアクターではないことを慣習的リーダーたちの前で強調し、また、彼らの側面支援にも長引く企業の侵入に対して限りがきた。それによって、これまで活動を支持していた慣習的リーダーたちの支援者に対する依存的な発言が明らかになった。

2012 年の憲法裁判所での判決によって、慣習林の所有者はアダットコミュニティであることが認知されたが、実際の体制を整えるにはまだ始まったばかりといえる。その中で、国有林にお

ける部分的な権限として森林管理権を獲得することで慣習地における慣習的な利用を確保するという方法は、アダットコミュニティにとって2012年以降も数少ない選択肢の一つとして考えられるだろう。しかしながら、LB村の事例からは、地方政府である林業局からの地域社会の森林利用に対する理解が乏しく、また、企業の開発事業権が優先されたために大幅に縮小されて付与されることとなった。国家制度を受け入れ、その中で土地利用権の獲得のためにこうした村落林活動に参加した人々には、国家に対する自分たちの土地権の主張がアダットとしても行政村民としても通用しないことをさらに印象付ける結果となった。地方政府の行政官との信頼関係は構築されるに至らず、彼らに対する政治的な交渉能力がリーダーたちの間で発揮されたとはいえなかった。これに反し、農園企業に対する反対運動では慣習法で定めた罰金を支払う企業もいたことから、企業に対するアダットは通用するという意見も表れた。また、慣習的リーダーたちの間でも農園開発の受け入れに対する意見が分かれていったことが明らかとなった。



写真：申請エリア入り口に森林見守り小屋の建設
撮影：Icnasius Hanyang



写真：森林資源調査
撮影：Icnasius Hanyang

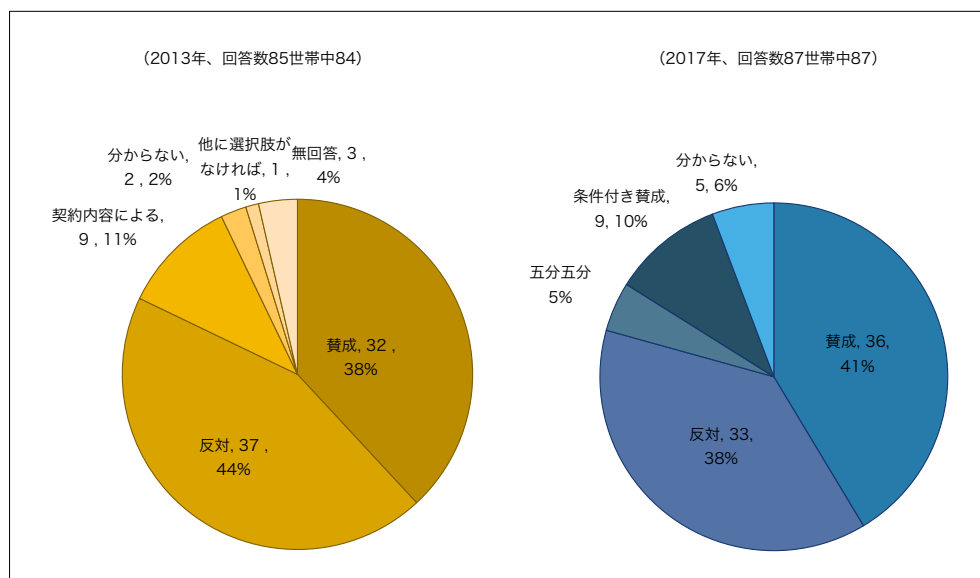
5. コミュニティ内の軋轢とリーダーシップ

本章では、コミュニティ内部における住民たちの軋轢に対するアダットシステムやリーダーたちの対応を明らかにする。第3章では、多民族地域社会の中で、ムダン人と自発的移住者たちが慣習地の私有地あるいは共有地における土地所有権の競合を引き起こしていること、第4章では国家のコミュニティ林業制度への登録という取り組みにおけるアブラヤシ農園開発企業や産業植林開発企業との土地利用権の競合を明らかにした。これらのことから、ムダン人のアダットを根拠とする土地利用（所有）権の主張が地域社会や国家に対して認知され難く、また慣習的リーダーたちの土地紛争に対する対応から、そのリーダーシップの脆弱さが明らかにされた。本章ではこうした外部への対応の結果が要因となって、コミュニティ内部ではアブラヤシ農園開発の到来に対する意見の対立だけでなく、その意見の対立によるコミュニティの調和が乱れることを問題視する声が上がった。土地紛争をめぐって生じたこうしたコミュニティ内外の軋轢を解消するために、慣習的リーダーではなく平民層出身者の一部の住民らが行動を起こした。これまでアダット長の慣習的な選出方法には、世襲あるいは首長の近親者の中で「相応しい」と首長が認めた男性が直接指名されるという原則がある。しかし、アブラヤシ農園開発の受け入れを求める平民層出身者のムリンと彼を支持する一部のグループが開発に強く反対するアダット長を降ろさせ、自分たちの利害に合う人物をアダット長に就かせるために選挙を企てた。この選出方法は慣習法を破るものであったにも関わらず、投票権を得た人々の大半は選挙に参加し、選挙は公式な選出方法として実現したのである。

5.1. アブラヤシ農園開発の受け入れに対するコンセンサスの欠如

2013年と2017年に筆者はM集落の全世帯に対してインタビューを行った。その結果、2006年に到来したアブラヤシ農園開発導入の波はムダン人住民の間で内部対立を引き起こしていることが明らかになった。2013年の84世帯に対して行なったインタビューでは、38%がアブラヤシ農園開発を受け入れることに賛成と答え、44%が反対と答えた（グラフ5-1）。また2017年に87世帯に対して行なった同様のインタビューでは、41%が賛成と答え、38%が反対と答えた（グラフ5-1）。つまり2013年から2017年まで、アブラヤシ農園開発を受け入れるかどうかをめぐりコミュニティでは意見が分かれています。また2013年には、農園開発の事業形態や企業についての具体的な情報が集落にあまりもたらされていなかったため、受け入れの賛否は「契約内容による」という回答も12%あった。しかしながら、2017年になると、すでにアブラヤシ農園開発を受け入れた近隣村から伝わってくる情報や、複数の企業の訪問などに

より情報を入手したことで、経済的利益というポジティブな影響と環境劣化というネガティブな影響の可能性を秤にかけて、受け入れに対し「五分五分」であるという表現する回答も増えた。条件付きで賛成するという回答も 2017 年には 5%から 10%へと増加している。しかし、これらのグラフにおいて注意すべき点は、2017 年には賛成という回答が 38%から 41%に若干増加しているものの、これらの賛成、反対、五分五分のような意見を述べた人々のうちの 11%が、「企業がこのように長い間侵入し続けるのであれば、強制的に賛成だと言わされているようなものだ」と答えていた。こうした回答はアブラヤシ農園開発の受け入れをめぐる人々の意見の葛藤が現れている。



グラフ 5-1. あなたはアブラヤシ農園開発の受け入れに賛成か？ (M 集落)

筆者作成

4 章の LB 村の農園開発に対する対応を述べた 4.1.2.では、慣習的リーダーや村としての承認を得ないまま GSA 社の農園開発を受け入れたことで 2011 年に罰金を課せられたムリンの事例を述べた。その後の経緯として、罰金を課せられムリンらとの操業の契約を解消させられた GSA 社が、2016 年に慣習地の一部に 60ha のプラスマ農園を設立し 2017 年にはその操業が開始されていた。2016 年に S 集落のクタイ人が村長に就任すると、この農園には S 集落からの日雇い労働者が来ていた。GSA 社のこの操業について 2017 年にアダット組織の秘書にインタビューをしたところ、秘書は、GSA 社の LB 村内のプラスマ農園は、慣習地侵入に対する罰金を科した結果であり、農園からの利益が罰金の代わりになるのだと説明した。よって、このプラスマ農園の設立はアブラヤシ農園開発を LB 村として受け入れたという意味ではないと強調した。この秘書はアブラヤシ農園開発の受け入れに反対していた。以上のように、ムダン人住民の間ではその開発受け入れをめぐる意見が分かれ続けており、その葛藤やコンセンサスの欠如が見られた。

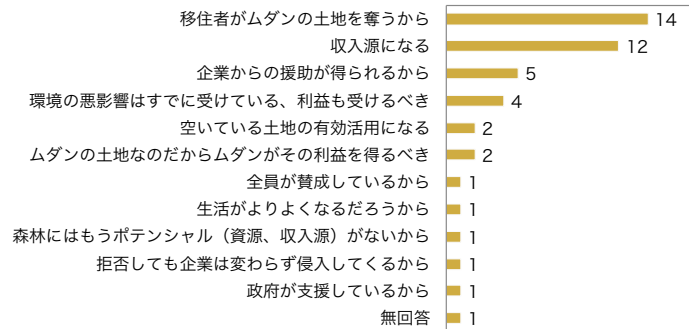
5.2. 経済的利益と環境破壊の天秤、そして調和的社会的選択

ダヤック地域社会の中にはアブラヤシ農園開発を森林利用と焼畑農業を基盤とする伝統的農業と組み合わせて経済的な機会になりうると認識する者もいる (Potter 2008, Terauchi *et al.* 2010)。ムダンも同様に、2013年から2017年の間に経済的利益を期待する回答が最も多くなった (グラフ 5-2、5-3)。これには LB 村の近隣村に暮らす住民たちが農園開発による経済的恩恵を受けているという噂が聞かれるようになったことにもよる。農園開発を受け入れた近隣村の農園では、この4年の間にアブラヤシの実の収穫が開始されており、プラスマ農園で自ら生産する住民はそれに応じた現金収入を手にし、また、プラスマ農園として完全に土地を売却した住民はそれにより受け取ることのできる配当金を獲得していた。

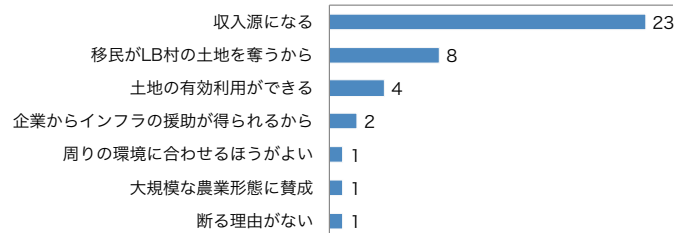
一方、当時のアダット長と村長を中心に、住民たちは NGO や宗教指導者から農園開発によって生じる地域社会への環境・経済への様々な悪影響について情報を得ており、農園開発に反対してきた。その一例として、開発進出が10年ほど経った現在、人々は以前よりも頻繁に洪水を経験しており、それによって私有地での農作物をだめにされ、生計が困難になっていると筆者のインタビューで回答した。洪水の頻発の原因について LB 村で科学的な調査がされたわけではない。しかし、これは上流の農園開発によって森林が消失し、水を蓄える場所がなくなったせいだという NGO の説明を多くの住民たちは信じていた。

ムダン人住民たちは、開発受入れによる経済的恩恵や道路などの社会基盤の整備が得られるというポジティブな影響のみならず、ネガティブな影響についても近隣村から聞き知るようになった。それは、農園企業が契約の土地をすべて中核農園にしてしまい、地域住民用に割り当てられるはずのプラスマ農園の土地を自分たちで探させるといった、農園企業の契約違反と土地の消失が起き、反対運動を起こしているという情報であった。その他にも、グラフ 5-5 における 2017 年の反対理由は、2013 年の回答と比較するとより具体的な情報を得ていることが分かる。「プラスマ農園での肉体労働は困難だから」という理由や、企業の被雇用者となることで課される労働形態と作物価格などの制限をされたくないといった回答である (グラフ 5-5)。また、ムリンのグループが企てたことで造成された 60ha の GSA 社のプラスマ農園について、「企業と代表者の対応が不明確」と不満をもらす回答もあった。

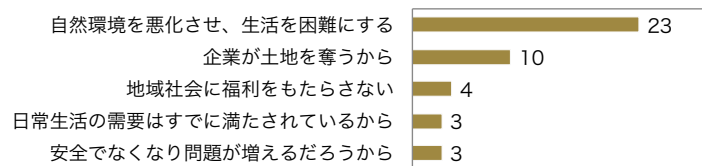
グラフ5-2. 2013年 賛成理由 (27世帯、複数回答)



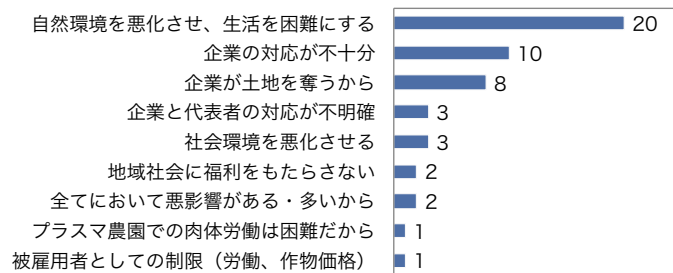
グラフ5-3. 2017年 賛成理由 (36世帯、複数回答)



グラフ5-4. 2013年 反対理由 (36世帯、複数回答)



グラフ5-5. 2017年 反対理由 (33世帯、複数回答)



筆者作成

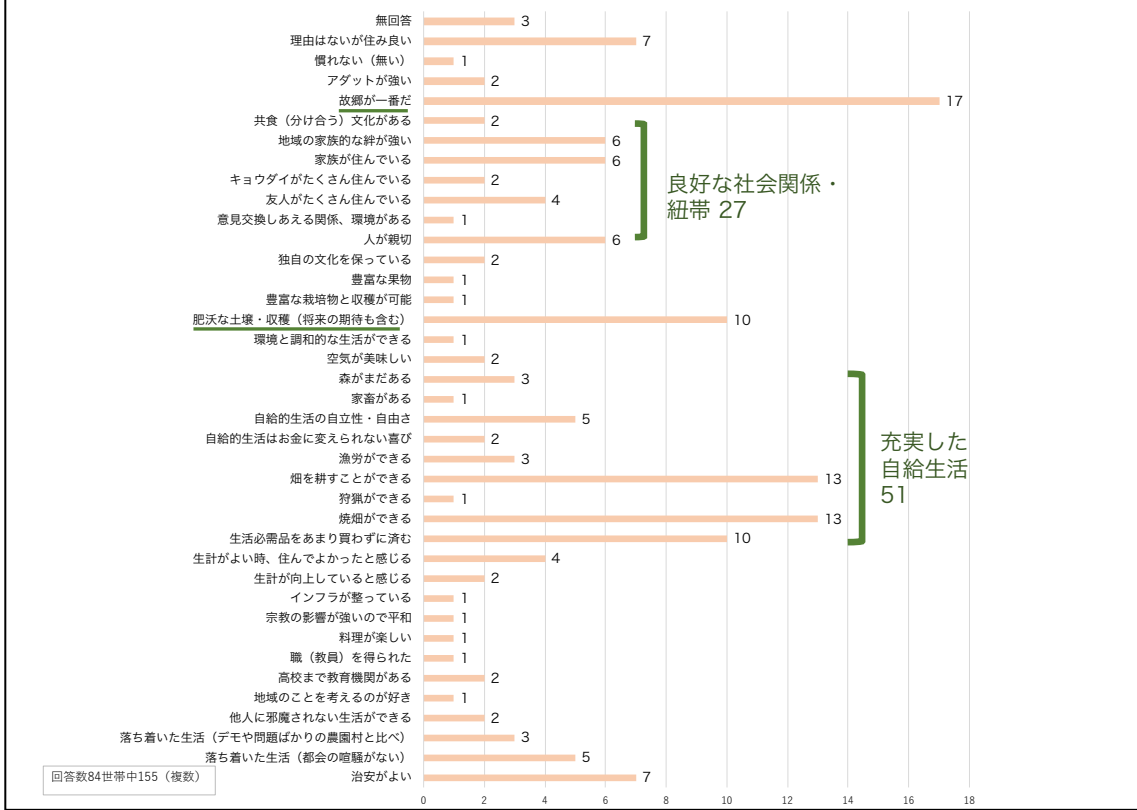
Guerreiro (1993) が中央ボルネオのコミュニティについて観察してきた所感を述べているように、ムダンの人々の間でもまた、調和的な社会であることを良しとする倫理観が強調される語りが日常的に聞かれていた。例えば、農園開発の受け入れについていえば、大勢の意見に従うというような意見や、友人が反対しているから自分の農地でもアブラヤシは植えないのだという意見である。また、コミュニティで起こるもめごとを協議によって処理しようとする紛争処理システム自体がそうした倫理観につながると考えられよう。その一方で慣習法には死罪も置くことで社会秩序が保たれてきた。受け入れをめぐる賛否両論がある中で、意見の対立自体を快く思わなかったり、賛否の選択に戸惑う住民たちもおり、リーダーたちにコミュニティ内外の軋轢を解決してくれることを望む声も聞かれた。住民の中には、アダット組織や慣習的リーダーたちが慣習地の問題をどうにかすべきで、農園開発企業に加えて移住者という外部者の慣習地への侵入に対し解決する役割を持っている、しかしその有効な対策をとっていないという不満をもちす者もいた。また、外部者たちに対し影響力を持てるようにアダット長を交代すべきだという声も上がっていた。これらは日常的な会話での端々に聞かれたことであったが、2013年のアンケート調査でもこのことは示されている(グラフ5-7)。「集落に住んでいて不快なことは何か」という質問に対し、最も多かったのは「無い」という回答であった。しかしながら、これらの回答者の半数以上は、ムダン人集落に移住してきた他の民族の人々であった。一方、ムダン人たちの多くは、土地紛争を問題視していることが明らかであり、リーダーたちへの不満を示す回答も多かった。グラフ5-8の「個人の生活や集落に対して望むこと」という質問に対しても同様に、「土地・森を取られたくない」ということを示す回答が多かった。

こうした土地紛争を問題視する背景として、グラフ5-6の「集落に住んでいてよいことは何か」という質問に対する回答を見ていくと、多くの人々が、社会関係や紐帯のある生まれ育った故郷に居心地の良さを感じ、肥沃な土壌に恵まれた自給的な現状の生活に満足していることがあげられる。土地や森を失うことは、こうした自給生活を失うことと結びつけて考えられていることが示唆される。

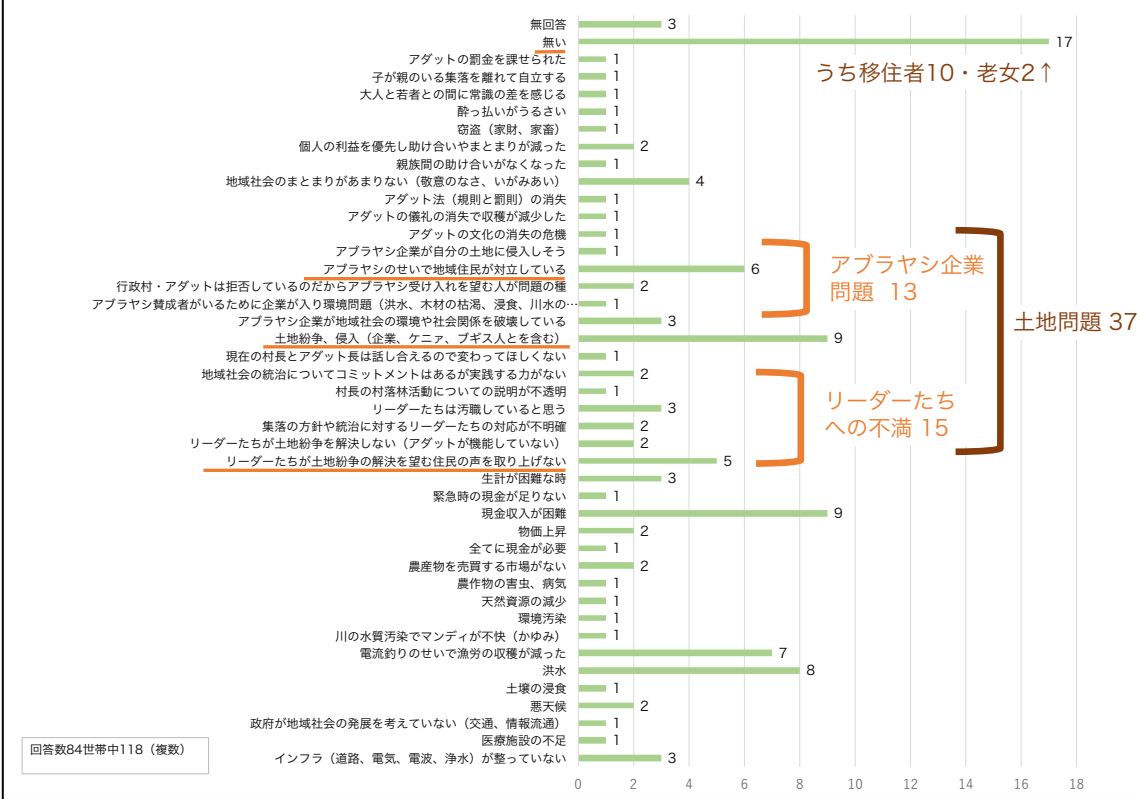


写真：集落での大洪水(2012年5月)
撮影：上條美香

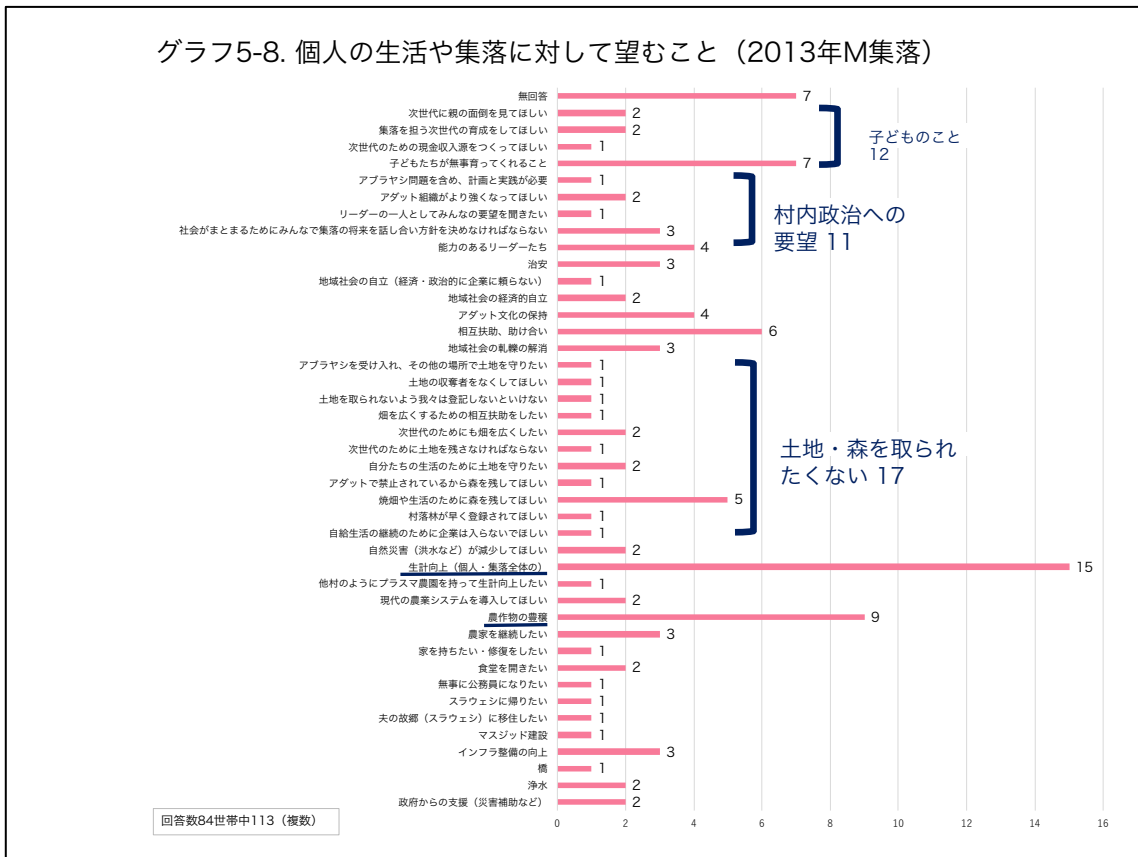
グラフ5-6. 集落に住んでいてよいと思うこと (2013年M集落)



グラフ5-7. 集落に住んでいて不快なこと (2013年M集落)



グラフ5-8. 個人の生活や集落に対して望むこと (2013年M集落)



筆者作成

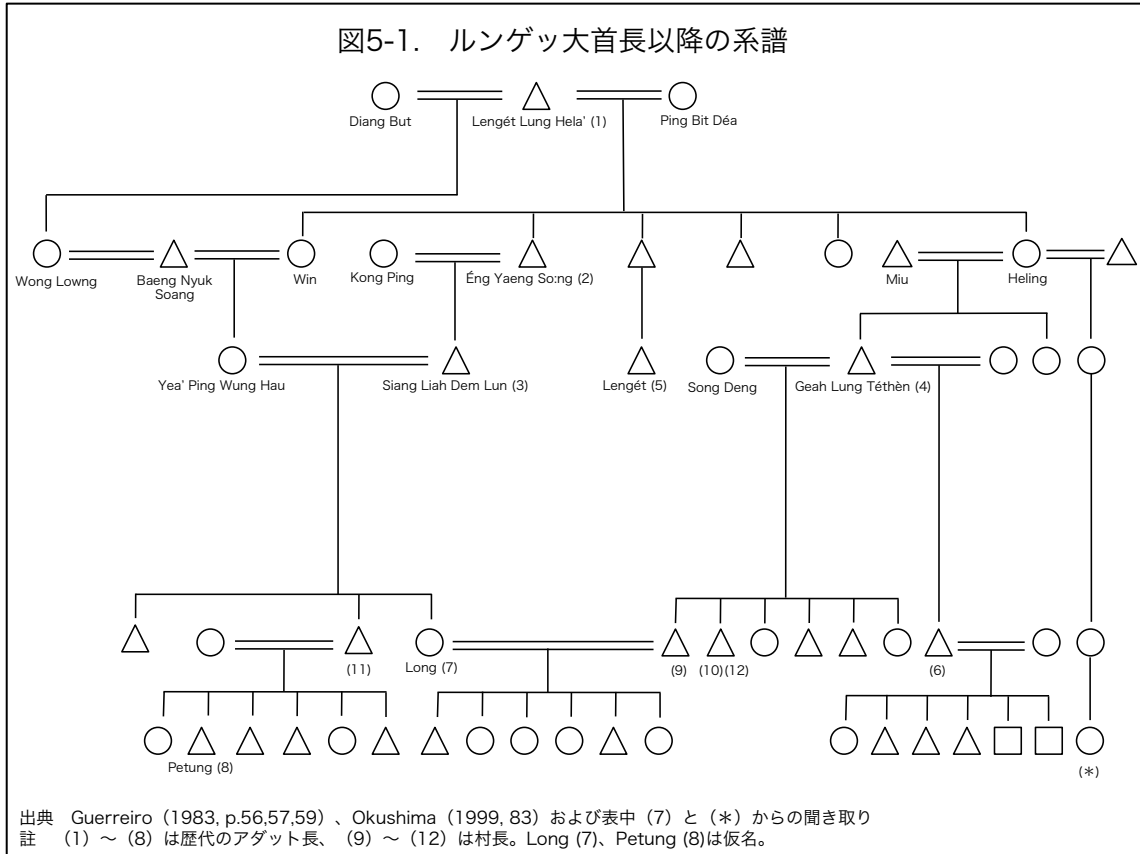
5.3. 初めてのアダット長の選挙

5.3.1. 選挙のプロセス

2013年、開発の受け入れを望むムリンのグループが選挙によって開発に反対するアダット長から開発に賛成するアダット長へと交代させ、開発導入を正式なものにしようとした。アダット長の選挙はこれまで地域社会であったことのなかった代表者の選出方法である。伝統的に首長は前任者が後任者を直接指名し、世襲的であった。これには、darah biru (青い血筋) と言われるように、貴族層は先天的に特別な血筋であるとされてきたことによる。首長は、フパイ・プウェン層、つまり両親を貴族層にもつ適齢の男性から選ばれるのが原則であった。図5-1は、ルンゲツ大首長以降の系譜から今日までフパイ・プウェン層から首長が選ばれてきたことを示している。アダット長 (kepala adat) という地位名で呼ばれるようになったのは1967-1989年の間に就任していたLengét(5)の統治時代からであった。例外として、(6)の人物は婚外子であったためフパイ・プウェン層にされなかった。しかし、(10)・(12)と村長を務めた人物が彼を養父とするための儀礼を行ないアダット長に就かせた。その結果、就任期間は1989-1990年までの2年のみで急逝した。このことは、(6)がフパイ・プウェン層の血筋でないにもかかわらずアダット長の地位に就いたこ

とが先祖からの教えを破る罰当たりな行為だったのであり、その結果、ブスウン (*beseung*) と呼ばれる病気を患い急逝したのだと人々に見なされた。ブスウンの症状は、ある日突然、腹部が異様に膨れ上がり、非常に苦しんで急逝するというものであった。このために、その後、女性であってもフパイ・プウェン層出身であることが重視され、当時の集落で唯一適した年齢であったロング (Long、仮名) (7)が就くことになったのである。

アダット長という地位名になってからもその地位は終身在位とされ、老齢や病気などそのリーダーとしての能力を発揮できない状況において交代することが許されるという慣習が守られていた。そのため、住民の中には選挙という選出方法に抵抗感を示すものもいた。しかし、選挙という選出方法は以下のようなかたちで住民たちに受け入れられたのである。選挙の実施が集落の拡声器でアナウンスされると、選挙実施日の数日前に前アダット長ロングは慣習的リーダーたちを家に招集し、慣習法に則って相応しいと思われるフパイ・プウェン層で彼女の甥にあたるプトゥン (Petung、仮名) (8)を指名した。リーダーたちはその決定を承認しただけでなく、プトゥンを選挙の立候補者の一人として追加し、送り出したのだった。選挙委員会はプトゥンを追加することを承認したが、同時に大アダット長がLB村に置いている代理人で農園開発の受け入れに賛成する意見を持つ人物を対抗馬として追加した。



こうして、アダット長の世襲的指名という慣習的な選出方法と選挙の両方が実施された。選挙は行政村の直接選挙制で行われた。しかし、投票権は選挙委員会が独断で選んだムダン人住民のみであり、行政村の選挙であるにも関わらず他集落の住民は投票権を配布されなかった。長老の一人である老女は、選挙会場となって歓声上がる村の集会場の外から人びとを眺め、筆者にこう言った。「アダット長の選挙など、私の髪が白髪になる今の今までなかったことだ。」彼女は選挙が慣習的な実践を破ることを懸念していた。つまり、(6)がブスウンによって早死にしたという言い伝えを信じ、ブスウンが起きることは避けなければならないと考えていた。しかし、これ以上コミュニティ内部の不和を助長させたくないために先に慣習的な方法で任命をし、さらに選挙の開催をも認めるという措置を取った前アダット長を老女は支持したのだという。投票の結果、5人の立候補者の中でプトウンが168票中87票を獲得し、大差で当選した。

選挙は、慣習的な実践を破る手段に訴えても開発を進めたい住民の不満を受け止めて行われた一方で、図らずも慣習的な実践によって選ばれていたプトウンが選挙でも選ばれたことは、慣習的な実践を尊重する住民たちの意見を反映させる結果となった。さらには、アダット長の交代を望む意見も反映されることとなったのである。

5.3.2. 選出から4年後のコミュニティ

2017年、前アダット長に対し2013年のアダット長の交代について改めてどのような認識を持っているのかを聞き取った際、高齢で肉体的に業務の遂行が難しいと感じていたため、アダット長の交代は自らも以前から考えていたと筆者に語った。土地問題を解決するためにアダット長が行なう仕事の中には、現場まで出向いて境界を決定したり、村からは離れた都市にある県などの行政組織に土地侵入の報告をしたり頻繁に面会して訴えたりしなければならないことがある。彼女はかつて、そうした業務を行ってきたが、現在は肉体的に難しいと感じていた。そのため、以前村長を務めたのちに隣村に移住していた弟の(II)をアダット長に交代させるため呼び戻していた。しかし、彼も病気に臥すようになったため、交代の機会を逃していたというのである。新しいアダット長の選出は、彼女にとっても結果として好都合だったのだと語った。

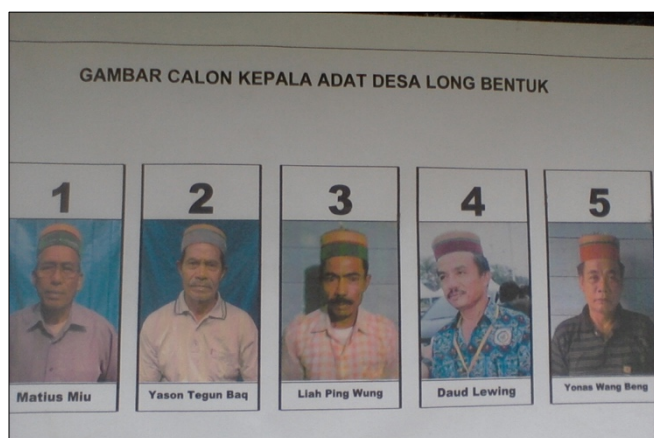


写真 5-1. 立候補者
筆者撮影

5.4. 新アダット長の土地開発に対する行動と社会関係崩壊の危機感

5.4.1. アダット長の統治能力と紛争処理

前アダット長は農園開発の受け入れに強く反対し、そのことによって土地は企業に正式に買収されたことはなかった。しかしながら、上述のように近隣村やLB村の移住者コミュニティとの土地紛争の影響などにより、村として反対意見を保持することは難しくなっていた。企業もまたLB村との土地買収の合意なしに慣習地に侵入して操業していた。プトゥンはムダン人コミュニティ内外の土地問題に由来する軋轢を解決してくれるリーダーとして期待された。長老の一人は、プトゥンが、社交的であり、自分の利益だけでなく地域社会の利益も考えて動く姿をアダット長にふさわしいと考え投票したという。しかし、彼は土地問題をまだ解決させていない、と不満ももたらす。ただし、社交的であることや私益のみならず地域社会の利益をも考慮できるという能力や性質が、土地問題の解決に具体的にどのように有効なのかについては不明であった。長老はまた、「プトゥンが貴族層出身だから選んだのではない、今の時代では、貴族層でなくともふさわしい者になるべきである」と、出自にもとづいて選出したのではないことを強調していた。この長老の意見は、かつての身分制社会では紛争処理において貴族層のみならず能力のある平民層のブンギン・ダンもともに対応してきたという、能力があると認められた人々による紛争処理の方法を思い起こさせるような意見である。たしかに、プトゥンが票を最も多く票を集めることができた背景には、出自のみならず、アブラヤシ農園開発の受け入れに対する彼の意見も反映されていると言えるだろう。プトゥンは、2013年の筆者のインタビューで、受け入れの賛否は農園企業との契約内容によると答えていた。コミュニティにとって利益があるのかどうかをよく考慮し、利益があると見込めれば受け入れてもよいと考えていたのである。そのため、アブラヤシ農園開発の受け入れに賛成する住民の票も集めたのかもしれない。しかし筆者の調査では、選挙において多くの住民が世襲にもとづく人物を選んだことのみが明らかとなっている。

また、アダット長や長老たちといったリーダー層は代々常に利益を独占するという考えを持つ住民の中には、企業が侵入を止めない状況を見て、プトゥンがアダット長という立場を利用して企業と独断的な交渉をし、慣習地を無断で売却する代わりに個人的な利益を得ているのではないかと疑う者もいた。つまり、土地問題が長引いている状況は、解決に携わるべきリーダーたちが適切に対応していないからだと思なしていた。ある平民層出身の男性は、『『以前の社会』では、長老たちに意見を言ったり、(今、筆者に話すように) 異議を唱えることは固く禁じられていた。しかし今は民主化の時代だから、こうやって話すことも許される』と話した。

プトゥンは、木材伐採企業で働いた経験があることから、森林資源調査や林業に関する企業や技術的な知識を持つとされ、村落林制度への登録活動では管理委員会の代表であった。そのため、慣習地の保護においても、森林資源に詳しく現場踏査のための能力を持ち、保護活動が進むと期待されていた。

2014年には侵入企業に対し、女性や子供を含めた多くの住民を侵入地に率いて抵抗運動を起こしたが、他の慣習地での企業の侵入は止まらなかった。NGOの協力のもとに慣習地の地図を作成したり、司祭を介したNGOからの資金援助を受けてジャカルタへ出向き、国家人権委員会（Komisi Nasional Hak Asasi Manusia; Komnas HAM）へ訴えるなどの活動もしていた。しかしそうした試みが農園企業の慣習地への侵入を止めることには繋がっていなかったのである。このように、住民はアダット長やアダット組織、そして長老たちに対し、その利益の独占には過敏でありながら、その解決は一身に背負わせる、リーダー層に依存する社会の側面があった。他方、プトゥンは、上述のような行動を試みてはいたものの、慣習地の保護や、住民の意見の分裂、そして3章で見られたアダット長というその役職に対する認識があることからその個人的なリーダーシップを発揮できていなかったといえるだろう。

5.4.2. アダット長の語り：ムダン人の社会関係に対するアブラヤシの影響

土地問題の解決のために働きかけを行ってきたプトゥンは、住民に対し、住民は土地問題の解決を期待して自分を選んだにも関わらず、解決のために積極的に一緒に動いてはくれない、と不満に思っていた。「多くの住民が、プラスマ農園として農地を売却することで働かずして毎月の配当金を得られることを望んでいるのに、どうやって開発を拒否しろというのだ。」プトゥンは、住民に対し、ともに団結してアブラヤシ企業の侵入問題に立ち向かってくれるものと期待していたが、住民の意見の分裂をまとめる方法を見いだせていなかったのである。

アブラヤシ農園開発企業の到来は、ムダンの人びとにとってこれまでに経験したことのない軋轢を起こしたといえるだろう。これまでにムダン人コミュニティには伐採企業や産業植林企業といった開発企業が到来したが、これらはいずれも土地までを奪うことはしなかったことがアブラヤシ農園開発企業と異なる点だとプトゥンは言う。プトゥンによれば、土地はムダンの慣習地という名の下にエスニシティによってつながったり、また自給的な生計の基盤となるムダン人コミュニティの秩序や社会関係を保持するものであった。しかし、農園企業による土地買収が自給的な生活に必要な土地を消失させ、土地所有権の競合が促されることによって住民同士の争いが起き社会関係は崩れた。したがって、農園企業は単に慣習地を奪うのみならず、ムダン人の生活と社会関係を壊しているのだと語った。そのためプトゥンは、伝統的な社会規範を逸脱したとして多くのコミュニティメンバーから制裁の目を向けられているムリンもまた、農園企業に唆されたために共有の慣習地を無断で売却したり、慣習的な実践を破り選挙を企ててまで農園開発を受け入れさせようと強いたに違いないのだという。LB村のムダン人コミュニティ内における社会関係の不和のみならず、他の3村を合わせたムダングループ内にこれまで築かれてきた「家族のような」社会関係も同様にコミュニティ間の土地所有権の競合によって壊されていると結論づけた。

5.5. 小括：外部に対するアダットシステムの限界と慣習的リーダーへの期待

本事例から、アブラヤシ農園開発の到来はコミュニティ内部のリーダーの役割であるコミュニティの統治にも影響を与えていることが明らかとなった。

世襲的なアダット長の選出という慣習的实践を破る方法であったにもかかわらず、選挙という選出方法が支持されたのは、多くの住民がコミュニティ内外の軋轢を解決してくれる強力なリーダーたちを望んでいたためであったということがアンケート調査の回答から伺える。また、そうした軋轢の解消は、アダット長や長老といったリーダー層が一身に担うものだと考えられていた点が、コミュニティメンバーのリーダー層に対する不信感や、新アダット長のコミュニティメンバーに対する不満という双方の語りから明らかにされた。首長制を伝統としてきたムダン人にとって、住民はリーダーの指示を待つという、リーダーに依存したムダンの階層社会が浮上したかのようなのである。ところが、選挙から4年後の筆者の調査結果からは、新アダット長はそのリーダーシップを発揮する権力を持つことを許されていながら、選挙で彼を支持した他のコミュニティメンバーたちこそが実際の問題解決の場において彼を支持する行動を起こしてくれることを待っていた。そして、アブラヤシ農園開発に対する様々な意見が表出するようになった人々をまとめるすべを知らなかった。

住民たちの発言からは、国家によってもたらされた民主的な社会を自分たちのこれまでの慣習的な権威者の利益独占がある社会に対置するものとして説明され、人々は民主化の時代を選ぶべきだと認識しているようであった。そして、そうあることがより良い社会をつくるだろうとも期待しているようである。その点で、慣習を破りアダット長の選挙を企てたムリンは、ムダン社会から逸脱者とレッテルを貼られたが、結果として人々に今後の「民主的な社会」への第一歩をムダン社会に与えたのかもしれない。だが、繰り返すが選挙結果はムリンの目論見からは外れ、そしてアダット長の権威を多くの人々が求めていた。さらに人々は想像のつかなかった選挙結果を見てその認識を改めて自覚することにもなったのである。ムダン人社会は、民主社会を目指すべきと認識しながらも実際には支配と追従の依存関係が成り立つ階層社会を実践しており、その階層社会の中で階層にかかわらずプンギン・ダンのように能力がある者が集まった統治リーダーの集団を求めていると考えられる。コミュニティメンバーは、軋轢に対応できる新しい共同態カリスマを支配者に求めており、そうした期待そのものによって慣習的権威が支えられたことが示唆されるのである。

6. 考察：ムダン人階層社会におけるリーダーシップの脆弱性

本研究ではアブラヤシ農園開発という大規模な土地買収をともなう土地開発に直面したムダンの階層社会におけるリーダーのコミュニティ内外の対応について詳述してきた。その結果、まず、ムダン人コミュニティにおけるリーダーシップについてまとめると、開発に対するアダットシステム、および前アダット長や新アダット長を中心とする慣習的リーダーたちの、①多民族地域社会の中における、そして②アブラヤシ農園開発企業の進出というコミュニティの外部に対してのリーダーシップの脆弱性と、③土地紛争に起因するコミュニティ内部の軋轢解消というコミュニティの統治におけるリーダーシップの脆弱性が明らかになった。これまでの先行研究で見られてきたような、交渉能力に長けたリーダーやリーダーの特権的な立場を利用した開発からの私的利得は本論の結果からは見えてこなかった。むしろ、ムダン人コミュニティにおけるリーダーとコミュニティメンバーの対応には、リーダーがコミュニティに共通の利得として掲げた、慣習地に対する慣習地権の認知を追求するための対応とその対策を施してきたのに対し、そうした対応の過程においてコミュニティメンバーたちの私的・共的な利益追求がしだいに様々に浮上してきたために双方の利得の差がばらつき広がっていったという実態が明らかになった。しかしながら、コミュニティ内部でのそうした紛争処理に対するリーダーたちの対応はあまり見えてこず、その結果、平民層出身のコミュニティメンバーたちが直接選挙を企て、そして多くの人々が参加したというコミュニティメンバーたちの方の対応が顕在化した。

では、そのようなリーダーシップの脆弱性がコミュニティの統治にもたらした帰結について考察しよう。前田（1991, 112）は、リーダーのカリスマ的発現が追従者である他のコミュニティメンバーたちにとって感じられないときには、共同体としてのまとまりは失われ、ただの集まりにすぎなくなると述べている。とすると、ムダン人コミュニティはそうした共同「体」としてのまとまりを失おうとしているのだろうか。新アダット長のプトゥンは、たしかにそうしたムダンの共同体（LB村のムダンだけでなく4集落を合わせたムダングループとしても）のまとまりがこれまであったと信じていたようである。そして、そのようなまとまりを構築する基盤となってきた社会関係は、自給的な生活の焼畑農業をするための農地であり、ムダンとしてのテリトリーである慣習地の上で成り立ってきたものである。アブラヤシ農園開発企業はまさにその土地そのものを奪取しただけでなく、その土地の取り合いのために自分たちの社会関係とまとまりは壊されているのだ、と口にしていた。しかしながら、他の多くのコミュニティメンバーは、アブラヤシ農園開発の到来を起因とする土地紛争とそれによるコミュニティ内の軋轢に対応しうる新たなリーダーシップを慣習的リーダーたちに求め、そのためにアダット長という地位の慣習的権威を保持しようとしたことが示唆された。つまり、現在のアダット長にカリスマ的発現が感じられないときには、次の世襲的アダット長を求めたのであった。

これによって共同体としてのまとまりが失われていないかどうかを判断することは難しい。

アームストロング (1992) は、コミュニティにはたいてい首長という地位の権力と権威を獲得しようとする野心を持つコミュニティメンバーがいるもので、そのような人々は自らのリーダーシップを築くべくコミュニティから分裂して移住することでその野心を解消してきたとする (Armstrong 1992)。たしかに、コミュニティの分裂や、複数の首長の台頭は口頭伝承でも描かれてきた (Okushima 2006, 2008)。ところが、国家成立後は、国境の明確化や企業との土地権をめぐる紛争などという外的要因が生じたため、そうした頻繁な移住がしづらくなったともいう (Armstrong 1992)。しかし、首長が開発からの私的な利益を獲得した結果、コミュニティが内紛し首長と彼に付いていくグループがコミュニティを去り他の地域へ移住する (Urano 2010) といった、その外的要因に起因した移住と分裂もまた現代において聞かれる。ダヤック社会では、このようなコミュニティが共同体としてのまとまりを失う顕著な状態が見られることは珍しくなく、ムダン人の移動の歴史を語る口頭伝承の中にさえ、そうした分裂は見られた。それにも関わらず、少なくとも筆者の観察期間中にムダン人社会ではこの過程をたどらなかった。この点が、これまでの中央ボルネオにおける身分制社会と能力主義についての描かれ方とは異なり、これは前田 (1991) の言葉を借りれば、身分制による共同体のまとまりがより確立されていることを示唆するかもしれない。世襲的なアダット長の再生産は、その後、アダット長のリーダーシップの形骸化を人々が認識しつつある過程にいたっており、リーダーシップの脆弱性は新アダット長になった後も続いていた。したがって、リーダーシップはコミュニティの共同体としてのまとまりを保持するという点でムダン人の共同体にとっても重要な要素であることに変わりはないが、共同体がより確立されたコミュニティでは、リーダーシップの脆弱性は必ずしも共同体の崩壊にただちには結びつかないという点を指摘できる。

次に、これまでの慣習的实践を破り、ムダン人社会にとって初めてアダット長の直接選挙が実現したという点について考察したい。公式の直接選挙が実現されるには、少なくとも住民の半数が参加する必要があるが、結果は投票権を持つほとんどの人がこの選出方法を支持して投票したために選挙は実現した。アダット長が交代すれば、アダット組織の役職に就くリーダーたちや必要に応じて召集される立場にある長老たちも入れ替わると考えられる。選挙は、コミュニティ内外の軋轢を解消するためには、こうした慣習的リーダーたちを交代させる必要があると多くのコミュニティメンバーたちが決断して実現した結果と言える。それは同時に、それぞれが投票という手段によってこれまでの軋轢を解消できなかったリーダーたちへの評価を下したという意味を持っていたと考えられるのである。

以上の考察を踏まえ、次章では、中央ボルネオのリーダーとリーダーシップについて、ムダン人の社会構造と、アダットリーダー研究におけるリーダー像という二つの側面から検討する。

7. 結論

7.1. ムダン人階層社会の変動から見える開発に対する中央ボルネオのリーダーシップ

7.1.1. ムダン人の身分制と能力主義に対する認識

LB村におけるアブラヤシ農園開発は、個々人の農地やムダン人の民族としてのテリトリーを収奪的に買収し、それにより生存の危機と不安を与えているという点でムダン人に甚大な悪影響を与えていると筆者は考える。とくに、大規模な土地の奪取は共同体の基盤となる社会関係を崩す可能性があり、慣習的リーダーたちのコミュニティ内部の統治をいっそう困難にさせかねない。

しかし、農園開発はムダン人の社会構造の変動を促しもした。一連の出来事は、人々に今後の社会をどのようにしていくべきかを考えるきっかけを与えた可能性もあるのである。ムダン人は、イデオロギーにおいては、今の時代と調和したいという希望やインドネシア国民であるための義務感から民主主義的であろうとし、社会階層はなくなったかのように振舞っている。しかし、日常実践の場においては、大きな社会的影響を受けたとき、イデオロギーとして使われることがなくなったはずの身分制は思いもよらず蒸し返された。リーダーシップの脆弱性を認めながらも、すでに身分制によって確立された共同体におけるリーダーとの支配・追従の関係がムダン人コミュニティの多くのメンバーにとって今も拠り所とする統治モデルだったということが示唆される。

こうして、日常実践においては現在も身分制に支えられるムダン人社会が明らかとなった。しかし、ムダン住民の多くのイデオロギーは、生得的地位を定める階層社会よりも、1998年のスハルト政権崩壊以降の国家によってもたらされた民主化を今の時代において目指すべきとしていることについて改めて検討したい。アダット長の直接選挙に多くのムダン住民が参加したことはそうした民主化を目指すイデオロギーを反映しているといえる一方で、彼らの階層社会の中にもすでに民主的と言えるような文化があったことも忘れてはならない。生得的リーダーのアダット長と平民層を交えた社会的地位にいる慣習的リーダーたちとの協議という、リーダーの独断や特権を制限することが可能なムダン社会の伝統的な紛争処理システムは現在も続いている。また、現在も口にされることがあるブンギン・デウンという下位区分は、平民層でありながらリーダー的な能力があると認められた人々を一般の平民と暗に差別化するものである。これらは、「今の時代」における国家主導の民主化とは異なった文脈で、国家成立以前からの能力主義を基盤とするムダン独自の民主的な文化が階層社会の上に築かれてきたことを示唆する。この文化はあくまで身分制を覆すことはなく、今回の事例においてもアダット長は身分制に従って再生産された。今後、このムダン独自の能力主義がより求められるようになれば、前村長が初めて平民層出身の村長として選出された時のように、アダット長という地位に平民層や奴隷層の出身者が就く日も来るだろう。国家主導で導入された行政上の業務を扱う村長と、行政職で

ありながらもムダン人にとってコミュニティの代表者一本質的で自明であるアダットを取り扱う模範的存在—であるイデオロギーを引きずるアダット長とでは、ムダン人コミュニティがから求められるリーダーシップに差があることが察せられる。したがって、新アダット長のようにアダット長を模範的なコミュニティ・リーダーとしてというよりも、一行政職としてみなすような人々が増えるとき、身分制を含めたアダットの存続やその意味について、コミュニティは再び自問自答することになるのではないだろうか。

プンギン・デウンに見られるようなコミュニティ統治や政治への関心にもとづき構築されたと考えられるムダン人の社会構造がそのように構築された要因は何かを問うことはすでに本研究の域を超えている。しかしながら、仮に本論で見られたリーダーシップの脆弱性が歴史的に引き継がれてきたものと仮定した場合、どのような想像をすることができるだろうか。強いカリスマの持ち主であったと語られるルンゲツ・ルン大首長による統治以降のこの140年近く、あるいは大首長の登場以前には、ムダン人はその階層社会の中でコミュニティ統治に対する能力のあるリーダーたちを常に待望してきたと考えられる。すなわち、その時々社会の不調和という問題を協議という方法で処理できるリーダーシップの保持者たちのことである。その場合は、共同体を脅かす戦争などの社会的影響を頻繁に受けてきた外的環境や、理想的なリーダーたちに巡り合えてこなかった内的環境などを暗示する。そのなかで、コミュニティの統治への関心あるいは必要性が生じたため、平民層であれ、能力者には積極的に政治に参加させる機会を与えるとともに、対人主義（前田 1991）において重要視される他者評価が満たされるために社会的地位を与えるという社会構造が生み出されたのかもしれない。

ボルネオにおけるリーダーの起源を開拓の草分け的存在であったというところから始めるのであれば、どのリーダーも最初は獲得的地位であったことになる。しかしその後、イバン人社会のような平等主義的文化が構築される社会と本論で見たムダン人社会のような階層化社会とに分かれていったのはなぜなのかについては今も明らかにされない。そうした社会システムの進化の糸口を掴もうとするルソー（2001）は、小規模社会における世襲的リーダーの形成過程を説明することを試みている。あるいは、アレクサンダー（1992）の議論のように、身分制のイデオロギーと日常実践とのズレは、地域社会の実態説明のみならず、社会の分類に対する再検討を促すものでもあるのではないだろうか。本論では、開発とリーダーシップとの関係から、ムダン人社会の支配・追従の関係の中で追従側の働きかけにより支配者の権威が保たれたというリーダーシップ概念の相互性を明らかにすることを試みたが、それはラハナン人社会での互恵的な関係がムダン人社会にも色濃く見られるということの意味するのだろうか？ムダン人のリーダーシップから、共同体が維持される上でイデオロギーと日常実践との間にどのような関係があるのかを明らかにすることが今後の検討課題の一つとしてあげられるだろう。

7.1.2. 開発に直面したアダットリーダーに求められる能力

これまでのアダットリーダー研究におけるリーダーの能力の描写は、その外部交渉能力に着目するあまり、リーダー個人に見られるその能力の長短や、カリスマあるいはリーダーシップの「強さ／弱さ」が過度に強調されてきた。もし、ムダン人社会でアダット長のリーダーシップのみに着目するのであれば、結論もまた、既に述べた通りの脆弱性を指摘するにとどまるだろう。しかしながら、コミュニティ内部への対応を合わせて見てきた本論からは、実際には合議制をともなう統治がなされる社会でのリーダー的存在というのはアダット長を合わせて複数人おり、したがってリーダー個人の「強さ／弱さ」よりも、他のリーダー的存在と協議し紛争処理に漕ぎ着けられる能力が重要視されていたことが明らかになった。さらに重要な点として、その成果がコミュニティメンバーたちに評価されるというところまでがリーダーシップであるというリーダーシップ概念の相互性が、ムダン人社会のリーダーシップへの着目を通じて再確認された。リーダーシップには「みんなからの承認」が不可欠なのである。すなわち、アダットリーダーは、権威のみでなく長老など他のリーダー的存在が発揮する複数のリーダーシップをまとめて成果を出さなければならないし、そのためみんなから評価されることを認識できている必要がある。このコミュニティ内部に対する統治能力と、コミュニティ外部に対する交渉能力の関係性については、本研究では十分に焦点を当てて調査できていない。しかしながら、少なくとも、コミュニティの統治に対するリーダーシップが脆弱だった場合、コミュニティ外部に対するその他のコミュニティメンバーたちの利益追求のばらつきを調整することが紛争処理のために必要になる状況は想像に難くなく、ムダン人社会の事例もそうだったことを示している。そのため、リーダー的存在の外部に対する能力の長短のみに着目して私的利得とコミュニティ共通の利得の均衡・不均衡を追究したり推し量ることには、やはり海田（2000）や北原（2006）の指摘どおり無理がある。本論からは、インドネシアのアダットリーダーについて検討する場合にもコミュニティ内部の統治に対するリーダーシップに着目することが重要であることを示した。そしてその際のリーダーシップ概念とは、能力を発揮する側とそれに追従する側であるコミュニティメンバーたちの期待や評価という双方向の働きかけによって成り立つという相互性に着目して捉えることが重要であると指摘したい。

7.2. 土地開発への政策的含意

本研究で見てきたLB村でのアブラヤシ農園開発は、土地権の競合を引き起こし、土地資源を生計の基盤とする地域社会の生存を脅かす点で甚大な悪影響を及ぼす典型的なランド・グラブリング（大規模な土地買収）の事例と言える。また、新アダット長プトウンが認識していた、ランド・グラブリングをともなう土地開発によってコミュニティメンバー間に軋轢が生じた点も、土地開発によって起こりうる負の影響であることを強調したい。こうしたことから、インドネシアの土地開発政策は、アダットコミュニティを含む地域社会における土地所有権の問題を解決

させ、地域社会の持続性を考慮した政策（Rist, Feintrenie and Levang 2010）へ軌道修正することが必要である。

その際に本論から提示できる注目すべき点は、コミュニティの統治への視点である。土地開発のムダン人社会への影響として、コミュニティ内部での開発の受け入れをめぐる意見の対立が見られた。しかし、その対立によってさらに重要性が増したのは、開発受け入れの是非や開発利益の損得よりも、コミュニティが調和的な社会であるかどうかという問いであったように見える。コミュニティの統治者であるリーダーに軋轢の責任を取ってもらうべきだという考えに向かったのは、身分制社会であるということのほかに、調和的な社会をよしとするコミュニティに対する理想的な価値観を多くのメンバーが持っていたことがあげられるからである。すなわち、ムダン人社会では、コミュニティメンバーは、個人のよりよい生活だけでなく、社会関係を含むよりよい社会をも求めている。これまでの世界各地における土地開発研究では、地域社会の政治的な対応が必ずしも一枚岩ではなく、人々の個人的な利益を追求する見解が土地取奪的と言われるような土地開発の受け入れを可能にさせているという点が強調されてきた（e.g. Castellanos-Navarrete and Jansen 2015, Mamonova 2015, Semedi and Bakker 2014）。たしかに、ムダン人社会においても、外部に対するその政治的対応は一枚岩ではなかった。しかし、個人は自己利益の追求という見解によってのみ開発の受け入れを検討しているのではないことが明らかとなった。土地開発政策は、こうした社会構造やコミュニティの統治への影響をも考慮した上で実施されるがあるだろう。

引用文献

外国語文献

- Adams, K.M. 1997. "Constructing and contesting chiefly authority in contemporary Tana Toraja, Indonesia." In *Chiefs today: Traditional Pacific leadership and the postcolonial state*, edited by G.M. White and L Lindstrom, 264-275. California: Stanford University Press.
- Afiff, S A. 2016. "REDD, land management and the politics of forest and land tenure reform with special reference to the case of Central Kalimantan province." In *Land and development in Indonesia: searching for the people's sovereignty*, edited by J F McCarthy and K Robinson, 113-140. Singapore: ISEAS Publishing.
- Akiefnawati, R, G B Villamor, F Zulfikar, I Budisetiawan, E Mulyoutami, A Ayat, and M V Noordwijk. 2010. "Stewardship agreement to reduce emissions from deforestation and degradation (REDD): Case study from Lubuk Beringin's, Jambi province, Sumatra, Indonesia." *International Forestry Review* 12 (4): 34-360.
- Alexander, J. 1992. "Must ascribed status entail in equality? Reproduction of rank in Lahanan society." *Oceania* 62 (3): 207-226.
- Armstrong, R. 1992. "The cultural construction of hierarchy among the Kenyah Badeng." *Oceania* 62 (3): 194-206.
- Bakker, L. 2009b. "Adat, land and popular democracy: Dayak politics in East Kalimantan." *Borneo Research Bulletin* 40: 202-220.
- . 2009a. *Who Owns the Land? Looking for Law and Power in Reformasi East Kalimantan*. PhD dissertation, University of Amsterdam.
- Balooni , K, and M Inoue. 2007. "Decentralized forest management in South and Southeast Asia." *Journal of forestry* 105 (8): 414-420.
- Barry , D, A Larson, and C.J.P Colfer . 2010. "Forest tenure reform: An orphan with only uncles." In *Forests for people: community rights and forest tenure reform*, edited by A., D. Barry, G.R. Dahal and C.J.P. Colfer Larson, 19-40. Earthscan, London.
- Bock, C. 1882. *The head-hunters of Borneo: a narrative of travel up the Mahakkam and down the Barito; also, journeyings in Sumatra*. Sampson Low, Marston, Searle & Rivington, London.
- Castellanos-Navarrete, A, and K Jansen. 2015. "Oil palm expansion without enclosure: smallholders and environmental narratives." *The Journal of Peasant Studies* 42 (3-4): 791-816.
- Colchester, M., N. Jiwan, M. S. Andiko, A. Y. Firdaus, A. Surambo, and H. Pane. 2006. *Promised land: Palm oil and land acquisition in Indonesia—Implications for local communities and indigenous peoples*. Bogor: Forest Peoples Programme, Sawit Watch, HuMA and ICRAF.
- Cooke, F M. 2006b. "Expanding state spaces using 'Idle' native customary land in Sarawak." In *State, communities and forests in contemporary Borneo*, edited by F M Cooke, 25-44. ANU E Press.

- . 2006a. "Recent Development and Conservation Interventions in Borneo." In *State, communities and forests in contemporary Borneo*, edited by F M Cooke, 3-21. ANU E Press.
- Cooke, F M, ed. 2006. *State, communities and forests in contemporary Borneo*. ANU E Press.
- Cronkleton, P, J M Pulhin, and S Saigal. 2012. "Co-management in community forestry: How the partial devolution of management rights creates challenges for forest communities." *Conservation and Society* 10 (2): 91-102.
- Davidson, J.S., and D Henley, . 2007. *The revival of tradition in Indonesian politics: The deployment of adat from colonialism to indigenism*. Routledge.
- De Royer, S, L E Visser, G Galudra, U Pradhan, and M van Noordwijk. 2015. "Self-identification of indigenous people in post-independence Indonesia: a historical analysis in the context of REDD+." *International Forestry Review* 17 (3): 282-297.
- Desa Long Bentuk. 2016. *Daftar isian potensi desa dan kelurahan (行政村ポテンシャルリスト)*. 刊行資料, Desa Long Bentuk.
- Desa Long Bentuk. 2010. *Rencana pembangunan jangka menengah tahun 2011 s/d 2015(2011 年~2015 年中期開発計画)*. 刊行資料, Desa Long Bentuk.
- Desa Long Nah. 2017. *Daftar isian potensi desa (行政村ポテンシャルリスト)*. 刊行資料, Desa Long Nah.
- Desa Long Tesak. 2017. *Daftar isian tingkat perkembangan desa dan kelurahan (行政村開発レベルリスト)*. 刊行資料, Desa Long Tesak.
- Desa Melan. 2016. *Rencana pembangunan jangka menengah desa 2016-2021 (2016~2021 年中期開発計画)*. 刊行資料, Desa Melan.
- Devung, S G. 2015. "Customary land tenure in East Kalimantan." In *Multi-level forest governance in Asia: Concepts, challenges and the way forward.*, edited by M. and SHIVAKOTI, G.P. INOUE, 159-184. SAGE Publications India Pvt Ltd, India.
- Directorate General of Estate Crops. 2016. *Tree crop estate statistics of Indonesia 2015-2017*. Directorate General of Estate Crops. Indonesia.
- Elmhirst, R, Mia Siscawati, B S Basnett, and D Ekowati. 2017. "Gender and generation in engagements with oil palm in East Kalimantan, Indonesia: Insights from feminist political ecology." *The Journal of Peasant Studies* 1-23.
- Erb, M. 2007. "Adat revivalism in Western Flores: Culture, religion and land." In *The Revival of Tradition in Indonesian Politics: The Deployment of Adat from Colonialism to Indigenism*, by J.S Davidson and D Henley, 247-274. Routledge.
- Estate Service of Kalimantan Timur province. 2018. *Planted area of estates by type of crops and regency /municipality 2017*. Estate service of Kalimantan Timur province.
- FAOSTAT. 2019. Production of Oil, palm: top 5 producers, Average 1993-2014.

- Fay, C, and S Denduangrudee. 2016. "Emerging options for the recognition and protection of indigenous community rights in Indonesia." In *Land and development in Indonesia: Searching people's sovereignty*, edited by J F McCarthy and K Robinson, 91-112. Yusof Ishak Institute.
- Forest Watch Indonesia. 2013. "Save the last customary forest: The chaotic permits system of East Kutai Government."
- Guerreiro, A J. 1996. "Homophony, sound changes and dialectal variations in some central Bornean languages." *MON-KHMER STUDIES* 25: 205-226.
- . 1993b. "Towards a redefinition of the role of adat in Central Borneo." In *Change and development in Borneo, Inc.*, by Jr Sutlive and H Vinson, 129-148. Borneo research council, Inc.
- . 1993a. "Modang." In *Encyclopedia of World Cultures Volume V: East and Southeast Asia*, edited by D Levinson, 185-187. G.K. Hall & Company, New York.
- . 1983. "Les nom des ancetres et la continuite: Remarques à propos d'une généalogie des hepuy pun Long Way (Long Bentuk, Kalimantan Timur)." *ASEMI* 1-2: 51-68.
- Guerreiro, A J, and B.J.L Sellato. 1984b. "More on Kenyah migrations." *Borneo Research Bulletin* 2: 76-81.
- . 1984a. "Traditional migration in Borneo: The Kenyah case." *Borneo Research Bulletin* 1: 12-28.
- Hall, D, P Hirsch, and T.M Li. 2013. *Powers of exclusion: Land dilemmas in Southeast Asia*. NUS Press.
- Haug, M. 2014. "Resistance, ritual purification and mediation: Tracing a Dayak community's sixteen-year search for justice in East Kalimantan." *The Asia Pacific Journal of Anthropology* 15 (4): 357-375.
- Henley, D, and J.S Davidson. 2007. "Introduction: radical conservatism—the protean politics of adat." In *The revival of tradition in Indonesian politics: The deployment of adat from colonialism to indigenism*, by J.S Davidson and D Henley, 1-49. Routledge.
- King, V T. 2017. "Borneo and Beyond: Reflections on Borneo studies, anthropology and the social sciences." In *Borneo Studies in History, Society and Culture Victor T. King, Zawawi Ibrahim, Noor Hasharina Hassan (Eds.)*, edited by V T King, Z Ibrahim and N H Hassan, 79-124. Springer.
- . 1993. *The Peoples of Borneo*. Blackwell Publishers.
- Leach, E R. 1950. *Social science research in Sarawak: a report on the possibilities of a social economic survey of Sarawak presented to the Colonial Social Science Research Council, London, March 1948 - July 1949*. H.M.S.O. for the Colonial Office.
- Lederman, R. 2015. *Big man, Anthropology of*. Vol. 2, in *International Encyclopedia of the Social & Behavioral Sciences, Second edition*, edited by J D Wright, 567-573. Elsevier.
- Li, T M. 2007. "Adat in Central Sulawesi: Contemporary deployments." In *The Revival of Tradition in Indonesian Politics: The Deployment of Adat from Colonialism to Indigenism*, by J.S Davidson and D Henley, 337-370. Routledge.

- . 2001. "Masyarakat Adat, Difference, and the Limits of Recognition in Indonesia's Forest Zone." *Modern Asian Studies* 35: 645-676.
- . 2000. "Articulating indigenous identity in Indonesia. Resource politics and the tribal slot." *Comparative Studies in Society and History* 1: 149-79.
- Mamonova, N. 2015. "Resistance or adaptation? Ukrainian peasants' responses to large-scale land acquisitions." *The Journal of Peasant Studies* 42 (3-4): 607-634.
- McCarthy, J F. 2010. "Processes of inclusion and adverse incorporation: oil palm and agrarian change in Sumatra, Indonesia." *The Journal of Peasant Studies* 37 (4): 821-850.
- McCarthy, J F, A.C Vel Jacqueline, and S Afiff. 2012. "Trajectories of land acquisition and enclosure: development schemes, virtual land grabs, and green acquisitions in Indonesia's Outer Islands." *The Journal of Peasant Studies* 39 (2): 521-549.
- Nawir , A A. 2013. "Commercial community tree-growing inside state forests: An economic perspective from eastern Indonesia." *International Forestry Review* 15 (2): 200-217.
- O'Connor, C.M. 2004. "Effects of Central Decisions on Local Livelihoods in Indonesia: Potential Synergies between the Programs of Transmigration and Industrial Forest Conversion." *Population and Environment* 25 (4): 319-332.
- Okushima, M. 2008. "Ethnohistory of the Kayanic peoples in Northeast Borneo (Part 2): Expansion, regional alliance groups, and Segai disturbances in the Colonial era." *Borneo Research Bulletin* 39: 184-238.
- . 2006. "Ethnohistory of the Kayanic peoples in Northeast Borneo (Part 1): Evidence from their languages, old ethnonyms, and social organization." *Borneo Research Bulletin* 37: 86-126.
- . 1999. "Wet rice cultivation and the Kayanic peoples of East Kalimantan: Some possible factors explaining their preference for dry rice cultivation." *Borneo Research Bulletin* 30: 74-104.
- Padoch, C, and N.L. Peluso. 1996. *Borneo in Transition –People, Forests, Conservation, and Development–*. Edited by C Padoch and N.L. Peluso. Oxford University Press.
- Peluso, N L. 1995. "Whose woods are these? Counter-mapping forest territories in Kalimantan, Indonesia." *Antipode* 27 (4): 383-406.
- . 1994. *Rich forests, poor people: Resource control and resistance in Java*. University of California Press.
- . 1992. "The Political Ecology of extraction and extractive reserves in East Kalimantan, Indonesia." *Development and Change* 23 (4): 49-74.
- Potter, L. 2012. "New transmigration 'paradigm' in Indonesia: Examples from Kalimantan." *Asia pacific viewpoint* 53 (3): 272-287.
- . 2011. "Agrarian transitions in Kalimantan: Characteristics, limitations and accommodation." In *Borneo Transformed: Agriculture Expansion on the Southeast Asian Frontier*, edited by R., Bernard, S., and Bissonnette, J-F De Koninck, 70-86. Singapore: NUS Press.

- . 2008. "Dayak resistance to oil palm plantations in West Kalimantan, Indonesia." Paper presented at the 17th Biennial Conference of the Asian Studies Association of Australia in Melbourne, 1-3 July 2008.
- Potter, L, and J Lee. 1998. *Tree planting in Indonesia: Trends, impacts and directions*. Occasional Paper 18, Bogor, Indonesia: Centre for International Forestry Research (CIFOR).
- Pulhin, J M, M Inoue, and T Enters. 2007. "Three decades of community-based forest management in the Philippines: emerging lessons for sustainable and equitable forest management." *International Forestry Review* 9 (4): 865-883.
- Rist, L, L Feintrenie, and P Levang. 2010. "The livelihood impacts of oil palm: smallholders in Indonesia." *Biodiversity and Conservation* 19: 1009-1024.
- Rousseau, J. 2001. "Hereditary stratification in middle-range societies." *The Journal of the Royal Anthropological Institute* 7 (1): 117-131.
- . 1990. *Central Borneo: ethnic identity and social life in a stratified society*. Oxford University Press.
- . 1979. "Kayan stratification." *Man* 14 (2): 215-236.
- Safitri, M.A. 2010. *Forest tenure in Indonesia—The socio-legal challenges of securing communities' rights*. Leiden University.
- Sardjono, M A, and N Imang. 2015. "Review of local community dimensions of forest policies." In *Multi-level forest governance in Asia: Concepts, challenges and the way forward*, edited by M Inoue and G P Shivakoti, 135-158. India: SAGE Publications India Pvt Ltd.
- Sather, C A. 2006. "'All threads are white': Iban egalitarianism reconsidered." In *Origins, ancestry and alliance explorations in Austronesian ethnography*, edited by J J Fox and C Sather, 73-112. ANU E Press.
- Sawit Watch. 2017. *Mendesak Pemerintah Mempercepat Moratorium Sawit Press Release Sawit Watch. 12 Mei 2017. Accessed from Sawit Watch website 30 May, 2019. <http://sawitwatch.or.id/>*.
- Semedi, P. 2014. "Palm oil wealth and rumour panics in West Kalimantan." *Forum for Development Studies* 41 (2): 233-252.
- Semedi, P, and L Bakker. 2014. "Between land grabbing and farmers' benefits: Land transfers in West Kalimantan, Indonesia." *The Asia Pacific Journal of Anthropology* 15 (4): 376-390.
- Siscawati, M., Banjade, M.R., Liswanti, N., Herawati, T., Mwangi, E., Wulandari, C., Tjoa, M. and Silaya, T. 2017. *Overview of forest tenure reforms in Indonesia*. . Working paper 223, Center for International Forestry Research, Bogor.
- Smith, A D. 2017. *The languages of Borneo: A comprehensive classification*. . PhD dissertation, The University of Hawaii.
- The Partnership for Governance Reform . 2011. *Mendorong percepatan program hutan kemasyarakatan dan hutan desa*. The Partnership for Governance Reform.

- Tyson, A D. 2009. "Still striving for modesty: land, spirits, and rubber production in Kajang, Indonesia." *The Asia Pacific Journal of Anthropology* 3 (10): 200-215.
- Urano, M. 2014. "Impact of newly liberalized policies on customary land rights of forest-dwelling populations: A case study from East Kalimantan, Indonesia." *Asia Pacific Viewpoint* 55 (1): 6-23.
- . 2013. "Problems in Indonesian community based forest management (CBFM) policies: Examination of village forest (HD) programs in the provinces of Jambi and East Kalimantan." *北星学園大学経済学部北星論集* 53 (1): 45-60.
- . 2010. *The limits of tradition: Peasants and land conflicts in Indonesia*. Kyoto University Press and Trans Pacific Press.
- van Vollenhoven, C. 1981. *Van Vollenhoven on Indonesian adat law. Selections from Het Adatrecht van Nederlandsch-Indie*. Edited by J. F. Holleman. Martinus Nijhoff.
- White, G.M. and L. Lindstrom. 1997. *Chiefs today: Traditional Pacific leadership and the postcolonial state*. California: Stanford University Press.
- Wibowo, L R, D H Race, and A L Curtis. 2013. "Policy under pressure: policy analysis of community-based forest management in Indonesia." *International Forestry Review* 15 (3): 398-405.
- インドネシア環境林業省. 2016. *Keputusan Direktur Jenderal Perhutanan Sosial dan Kemitraan Lingkungan Nomor: SK.33/PSKL/SET/PSL.0/5/2016 tentang pembentukan kelompok kerja percepatan perhutanan sosial (Pokja PPS) (社会林業促進ワーキンググループ結成の決定)*.
- . 2019. *Statistik Kementerian Lingkungan Hidup dan Kehutanan tahun 2018 (2018 年環境林業省統計)*. インドネシア環境林業省.
- . 2018. *Statistik Kementerian Lingkungan Hidup dan Kehutanan tahun 2017 (2017 年環境林業省統計)*. インドネシア環境林業省.
- . 2017. *Statistik Kementerian Lingkungan Hidup dan Kehutanan tahun 2016 (2016 年環境林業省統計)*. インドネシア環境林業省.
- . 2016. *Statistik Kementerian Lingkungan Hidup dan Kehutanan tahun 2015 (2015 年環境林業省統計)*. インドネシア環境林業省.
- . 2015. *Peraturan Direktur Jenderal Perhutanan Sosial dan Kemitraan Lingkungan Nomor: P.11/PSKL-SETDIT/2015 tentang Rencana Strategis Direktorat Jenderal Perhutanan Sosial dan Kemitraan Lingkungan Tahun 2015-2019(社会林業・環境パートナーシップ局戦略計画 2015-2019 についての規則)*. インドネシア環境林業省.
- インドネシア林業省. 2014. *Peraturan Menteri Kehutanan Nomor: P.89/Menhut-II/2014 tentang hutan desa (村落林規則)*. インドネシア林業省.
- . 2014. *Peraturan Menteri Kehutanan Republik Indonesia Nomor: P.31/Menhut-II/2014 tentang tata cara pemberian dan perluasan areal kerja izin usaha pemanfaatan hasil hutan kayu*

- <IUPHHK> dalam hutan alam, IUPHHK restorasi ekosistem, atau IUPHHK hutan tanaman industry pada hutan produksi (産業植林事業許可規則). インドネシア林業省.
- . 2008. Peraturan Menteri Kehutanan Nomor: P.49/Menhut-II/2008 tentang hutan desa (村落林規則). インドネシア林業省.

日本語文献

- 安部竜一郎. 2006. “途上国の自然資源管理における正統性の競合—インドネシア・南スマトラの事例から—.” 環境社会学研究 12: 86-103.
- アングロシーノマイケル. 2016. 質的研究のためのエスノグラフィーと観察. 柴山真琴訳. 東京: 新曜社.
- 伊藤眞. 2002. “サバのブギス移民.” 人文学報 59-85.
- 井上真. 2000. “地域発展のかたち—カリマンタン.” 著: 地域発展の固有論理, 編集: 原洋之介, 245-296. 京都: 京都大学学術出版会.
- . 1997. “コモンスとしての熱帯林—カリマンタンでの実地調査をもとにして—.” 環境社会学研究 3: 15-32.
- . 1995. 焼畑と熱帯林. 東京: 弘文堂.
- ウェーバーマックス. 1976. 宗教社会学. 翻訳者: 武藤一雄, 菌田宗人, 菌田坦. 東京: 創文社.
- 海田能宏. 2000. “農業・農村発展のアジア的パラダイム.” 著: 地域発展の固有論理, 編集: 原洋之介, 115-151. 京都大学学術出版会.
- 海田能宏, ペグームサレハ, 海田・ペグーム. 1995. “バングラデシュ農村開発実験.” 東南アジア研究 1: 3-24.
- 河合真之. 2018. “インドネシア共和国における PIR (Perusahaan Inti Rakyat) 方式の変遷.” 東南アジア研究 55 [2]: 256-291.
- . 2011. “地域発展戦略としての「緩やかな産業化」の可能性: インドネシア共和国東カリマンタン州を事例として.” 学位論文, 東京大学.
- 河野正治. 2019. 権威と礼節: 現代ミクロネシアにおける位階称号と身分階層秩序の民族誌. 東京: 風響社.
- 北原淳. 2006. “東南アジアの地域社会の変動.” 著: 地域研究の課題と方法—アジア・アフリカ社会研究入門—, 編集: 北川隆吉監修, 北原淳, 佐々木衛, 竹内隆夫, 高田洋子, 31-52. 東京: 文化書房博文社.
- . 2002. “現代東アジアの社会変動とその展望.” 著: 変動の東アジア社会, 編集: 北原淳, 13-41. 東京: 青木書店.
- . 1996. 共同体の思想—村落開発理論の比較社会学—. 京都: 世界思想社.
- 佐久間香子. 2017. “ボルネオ内陸部の交易拠点としてのロングハウス—19世紀末のサラワクにおける河川交易からの考察—.” 東南アジア研究 54 [2]: 153-181.

- 島上宗子. 2012. “インドネシアにおける住民の組織的行動と地域社会システム—4州における現地調査からの類型化の試み—.” 著: 『アジア農村における地域社会の組織形成メカニズム』調査研究報告書, 編集: 重富真一, 岡本郁子, 1-22. アジア経済研究所.
- . 2007. “地方分権下のインドネシアにおける森林管理と『慣習社会』—中スラウェシ山間部の事例から—.” 著: 平成16年度~18年度科学研究費補助金(基盤研究(A)) 研究成果報告書 インドネシア地方分権下の自然資源管理と社会経済変容:スラウェシ地域研究に向けて」(研究代表者:田中耕司), 35-50.
- 杉島敬志. 2014. “複ゲーム状況への着目—次世代人類学にむけて—.” 著: 複ゲーム状況の人類学—東南アジアからの構想と実践—, 編集: 杉島敬志, 9-54. 東京: 風響社.
- 杉島敬志, 中村潔, . 2006. 現代インドネシアの地方社会—ミクロロジーのアプローチ. 東京: NTT出版株式会社.
- 関根久雄. 2001. 開発と向き合う人びと—ソロモン諸島における「開発」概念とリーダーシップ—. 東京: 東洋出版.
- 高野さやか. 2015. ポスト・スハルト期インドネシアの法と社会—裁くことと裁かないことの民族誌—. 東京: 三元社.
- 立本成文. 1999. 地域研究の問題と方法. 京都: 京都大学学術出版会.
- 田中耕司. 1999. “東南アジアのフロンティア論にむけて—開拓論からのアプローチ.” 著: 総合的地域研究を求めて—東南アジア像を手がかりに, 編集: 坪内良博, 75-102.
- . 1993. “東南アジア海域世界と農業フロンティアの拡大—インドネシア南スラウェシ州の事例から—.” 東南アジア研究 30 [4]: 427-443.
- 津上誠. 2013. “カヤン系諸民族の移動性と柔軟性—リロケーションの観察から.” 熱帯バ`イオマス社会 14: 1-4.
- . 2005. “オラン・ウルーバルイ流域民の現在から.” 著: 東南アジア, 監修: 綾部恒雄, 編集: 林行夫, 合田涛, 306-322. 明石書店.
- 坪内良博. 2000. “地域性の形成論理.” 著: 地域形成の論理, 編集: 坪内良博, 2-53. 京都: 京都大学学術出版会.
- . 1998. 小人口世界の人口誌: 東南アジアの風土と社会. 京都: 京都大学学術出版会.
- 寺内大左. 2017. “焼畑先住民社会における資源利用制度の正当性をめぐる競争—インドネシア東カリマンタン州・ベシ村の事例—.” 環境社会学研究 22: 82-99.
- . 2014. “ブヌア・ダヤック人の「融通」を重視した生計戦略—インドネシア東カリマンタン州・ベシ村を事例として—.” 学位論文, 東京大学.
- 寺内大左, 説田巧, 井上真. 2010. “ラタン, ゴム, アブラヤシに対する焼畑民の選好—インドネシア・東カリマンタン州ベシ村を事例として—.” 日本森林学会誌 92: 247-254.
- 永田信, 井上真, 岡裕泰. 1994. 森林資源の利用と再生. 農山漁村文化協会.
- 長津一史. 2012. “インドネシアの二〇〇〇年センサスと民族別人口.” 著: 民族大国インドネシア—文化継承とアイデンティティー, 編集: 鏡味治也, 37-48. 木犀社.

- 長津一史. 2010. “島嶼部東南アジアの開発過程—周縁世界の経験とアクチュアリティの理解に向けて—.” 著: 開発の社会史—東南アジアにみるジェンダー・マイノリティ・境域の動態—, 編集: 長津一史, 加藤剛, 9-31. 東京: 風響社.
- 中根千枝. 1991. 社会人類学—アジア諸社会の考察—. 東京: 東京大学出版会.
- 西島薫. 2015. “ボルネオ・イバン人のリーダーシップに関する—考察.” アジア・アフリカ地域研究 15 [1]: 49-70.
- 信田敏宏. 2004. 周縁を生きる人びと—オラン・アスリの開発とイスラーム化—. 京都: 京都大学学術出版会.
- ノランリオール. 2007. 開発人類学—基本と実践—. 翻訳者: 関根久雄, 玉置泰明, 鈴木紀, 角田宇子. 東京: 古今書院.
- 原洋之介. 2000. “経済システム進化の多様性—「自由主義プロジェクト」の運命—.” 著: 地域発展の固有論理, 編集: 原洋之介, 3-49. 京都: 京都大学学術出版会.
- 藤原江美子. 2017. “AMAN Kalimantan Timur(アマン東カリマンタン支部)—アダットの権利のために—.” インドネシアニューズレター [日本インドネシア NGO ネットワーク(JANNI)] 94: 25-31.
- 前田成文. 1991. 東南アジアの組織原理. 東京: 勁草書房.
- 増田和也. 2012. インドネシア 森の暮らしと開発—土地をめぐる〈つながり〉と〈せめぎあい〉の社会史—. 東京: 明石書店.
- 森下明子. 2015. 天然資源をめぐる政治と暴力 : 現代インドネシアの地方政治. 京都: 京都大学学術出版会.

ウェブサイト

- 環境林業省社会林業情報サイト. <http://pkps.menlhk.go.id> 2019年12月17日アクセス.
- Sawit Watch. <http://sawitwatch.or.id/> 2017年5月30日プレスリリース. 2019年5月30日アクセス.
- 東カリマンタン州農園局ウェブサイト. <https://disbun.kaltimprov.go.id/artikel/71-investor-kantongi-zin-usaha> 2009年3月30日プレスリリース. 2019年12月11日アクセス.
- REDD+プラットフォームウェブサイト. <https://www.reddplus-platform.jp> 2019年12月11日アクセス.
- Antara Kaltim News ウェブサイト. <https://kaltim.antaranews.com/berita/9854/kemenhut-setujui-status-hutan-desa-long-bentuk> 2012年10月18日の記事. 2019年12月11日アクセス.
- AMAN ウェブサイト. <https://www.aman.or.id> 2019年12月11日アクセス.

付録

質問票

2013.7. 作成 質問票 2013 年版

0	世帯番号 (日本語)	Nomor KK (インドネシア語)
1	世帯	KK
	1) 名前、民族、年齢	Nama, Suku, Umur
	父	Bapak
	母	Ibu
	子	Anak
	回答者の信仰	Agama
	2) 世帯人数	Jumlah KK
	3) 集落に住み始めた年	Kapan mulai tinggal di rumah ini
	4) 集落に来た理由	Kenapa dan bagaimana datang sini
2	生計	Mata Pencaharian
	1) 職業	Pekerjaan
	2) 畑で植えているもの	Apa yang di tanam di kebun sendiri
3	森林利用について	Tata guna lahan
	1) 森林に入るか、何をするか	Apakah sering masuk hutan? Apa di lakukan?
	2) 森林で採集するもの	Apa di ambil dari hutan?
	3) Hutan Desa を聞いたことがあるか	Apakah pernah dengar Hutan Desa?
	4) Hutan Adat を聞いたことがあるか	Apakah pernah dengar Hutan Adat?
4	アブラヤシについて	Tentang Sawit
	1) アブラヤシ受け入れに賛成か/否	Apakah setuju menerima sawit
	アブラヤシで働きたいか/否	Apakah ingin bekerja di sawit
	2) それぞれの理由	Alasan masing2
5	焼畑について	Ladang
	1) 収穫はどれぐらいあるか	Hasil panen
	2) サイクルはどのようにしているか	Bagaimana siklus lahan
6	現在と将来について	Sekarang dan masa depan
	1) この村に住んでよいこと(enak, nyaman)	Apa yang enak, nyaman di kampung sini
	2) この村に住んで不快なこと (kurang nyaman)	Apa yang kurang enak, nyaman di kampung sini
	3) 将来の生活や村への要望	Permintaan ke Kampung, Keinginan
7	その他、所感	DLL

2017.5.21.作成 質問票 2017 年版

0	世帯番号 (日本語)	Nomor KK (インドネシア語)
1	世帯	KK
	1) 名前、民族、年齢	Nama, Suku, Umur
	父	Bapak
	母	Ibu
	子	Anak
	回答者の信仰	Agama
	2) 世帯人数	Jumlah KK
	3) 集落に住み始めた年	Kapan mulai tinggal di rumah ini
	4) 集落に来た理由	Kenapa dan bagaimana datang sini
2	生計	Mata Pencaharian
	1) 職業	Pekerjaan
	2) 畑で植えているもの	Apa yang di tanam di kebun sendiri
	3) 家畜	Peternakan
	4) 畑の場所と広さ	Tempat kebun dan luas
	5) 収穫量	Hasil panen
3	土地利用について	Tata guna lahan
	0) 家の地点を GPS で保存する	Titik point rumah dgn GPS
	1) 共有地はあるか	Apakah ada tanah utk khusus komunitas (bnk org)?
	2) あなたは共有地をどのように使っているのか	Bagaimana cara anda guna tanah khusus komunitas?
	3) まだ誰も開拓していない (所有者のいない) 土地はあるか	Apakah ada tanah masih kosong?
	4) 私有地はどのようにして得たか、広さ	Apakah beli tanah utk pribadi? Cara dapat tanah
	5) 境界の取り決め方法 (M 集落および近所との)	Cara menuntut perbatasan (dgn dusun Modang juga tetangga)
4	森林利用について	Pengunaan Hutan
	1) 森林に入るか、何をするか	Apakah sering masuk hutan? Apa di lakukan?
	2) 森林で採集するもの	Apa di ambil dari hutan?
	3) Hutan Desa を聞いたことがあるか	Apakah pernah dengar Hutan Desa?
	4) Hutan Adat を聞いたことがあるか	Apakah pernah dengar Hutan Adat?
5	アブラヤシについて	Tentang Sawit
	1) アブラヤシ受け入れに賛成か/否	Apakah setuju menerima sawit
	アブラヤシで働きたいか/否	Apakah ingin bekerja di sawit
	2) それぞれの理由	Alasan masing2
6	焼畑について	Ladang
	1) 焼畑の場所と広さ	Tempat ladang dan luas
	2) 収穫はどれぐらいあるか	Hasil panen
	3) サイクルはどのようにしているか	Bagaimana siklus lahan
7	現在と将来について	Sekarang dan masa depan
	1) この村に住んでよいこと(enak, nyaman)	Apa yang enak, nyaman di kampung sini
	2) この村に住んで不快なこと (kurang nyaman)	Apa yang kurang enak, nyaman di kampung sini
	3) 村への要望/将来どうしたいか	Permintaan ke Kampung, Keinginan
8	その他、所感	DLL